

令和 7 年度
(2025 年度)

資格取得科目一覧

- ・ 教育職員免許状
- ・ 社会教育主事

筑 波 大 学

目 次

I 教育職員免許状

1	教職課程を履修するにあたり	1
2	教育職員免許状について	2
	(1) 所要資格と最低修得単位数	4
	(2) 教職課程の構成と履修方法	
	① 中学校教諭一種・高等学校教諭一種・養護教諭一種	
	・ 令和4年度以降入学者用	5
	・ 平成31（令和元）年度～令和3年度入学者用	8
	・ 各教科の指導法の履修方法（全学年対象）	9
	・ 大学が独自に設定する科目	14
	・ その他の科目	15
	② 小学校教諭一種免許状（人間学群教育学類開設）	
	・ 令和4年度以降入学者用	16
	・ 平成31（令和元）年度～令和3年度入学者用	17
	・ 教科及び教科の指導法に関する科目	18
	・ 大学が独自に設定する科目	18
	・ その他の科目	19
3	教職フローチャート	
	・ 令和4年度以降入学者対象	20
	・ 平成31（令和元）年度～令和3年度入学者対象	23
	・ 【各種手続き】 中学校・高等学校・養護教諭共通（全学年対象）	25
4	「教科に関する専門的事項」に対応する開設授業科目一覧	
	・ 「理科」「技術」「情報」における「教科に関する専門的事項」の区分の変更	27
	・ 人文・文化学群人文学類	29
	・ 人文・文化学群比較文化学類	41
	・ 人文・文化学群日本語・日本文化学類	52
	・ 社会・国際学群社会学類	53
	・ 社会・国際学群国際総合学類	55
	・ 人間学群教育学類	56
	・ 人間学群心理学類	64
	・ 人間学群障害科学類	65
	・ 生命環境学群生物学類	66
	・ 生命環境学群生物資源学類	70
	・ 生命環境学群地球学類	74
	・ 理工学群数学類	77
	・ 理工学群物理学類	80
	・ 理工学群化学類	85
	・ 理工学群応用理工学類	87
	・ 理工学群工学システム学類	90
	・ 理工学群社会工学類	98
	・ 情報学群情報科学類	99

・ 情報学群情報メディア創成学類	102
・ 情報学群知識情報・図書館学類	105
・ 医学群看護学類	110
・ 体育専門学群	111
・ 芸術専門学群	112

□特別支援学校教育に関する科目

・ 令和4（2022）年度以前入学者対象	116
・ 令和5（2023）年度～令和6（2024）年度入学者対象	119
・ 令和7（2025）年度以降入学者対象	122

5 FAQ（よくある質問）	125
---------------------	-----

6 本学が目指す教職教育	130
--------------------	-----

II 社会教育主事

社会教育主事	133
--------------	-----

I 教育職員免許状

1 教職課程を履修するにあたり

- 授業の実施学期（時期）等については、今後変更になる可能性や、今年度開講されない科目もあるため、適宜「開設授業科目一覧」及び「教育課程編成システム（KdB）」、「WEB 掲示板」等により確認してください。科目シラバスは KdB で確認することができます。

＜教育課程編成システム（KdB）＞

大学トップページ ⇒ 「キャンパスライフ」 ⇒ 「在学生向けツール」 ⇒ 「教育課程編成システム（KdB）」 (<https://kdb.tsukuba.ac.jp/>)

＜WEB 掲示板（教育情報システム（TWINS）内）＞

大学トップページ ⇒ 「キャンパスライフ」 ⇒ 「在学生向けツール」 ⇒ 「TWINS・Web 掲示板」 (<https://twins.tsukuba.ac.jp/campusweb/>)

- 教職に関する情報は、筑波大学ホームページ内の【教職課程】に掲載しています。
大学トップページ ⇒ 「教育」 ⇒ 「教職課程」
(<http://www.tsukuba.ac.jp/education/ug-courses-tt-programs/>)
- 教職関係掲示（主に教育実習・介護等体験などに関するお知らせ）は、WEB 掲示板の「資格取得に関するお知らせ」に掲載しますので、見落としのないよう適宜確認してください。
(本学では、WEB 掲示板に掲載されたものは学生が承知したものとみなし、掲示を見なかったという理由で事後に異議等を申し立てることはできませんのでご注意ください。)
- 教育職員免許法改正に伴い、科目等の変更がありますので、必ず、自身の対象となる科目一覧を確認の上、履修を進めてください。なお、本年度は科目の変更等がなくても、教育職員免許法改正に伴い、翌年度以降に科目等の変更が発生する場合があります。適宜 WEB 掲示板の「資格取得に関するお知らせ」等を確認いただくようお願いします。
- 各入学年度における履修方法で、卒業時まで免許取得に必要な単位を修得できず、卒業後に不足単位を修得し免許を取得する場合は、入学時に適用されていた教育職員免許法ではなく、最新の免許法による履修方法が適用されることがあります。必要単位が修得できないことが確実である場合には、個人申請予定の各都道府県教育委員会に適用法令等を確認してください。
- 教職科目について不明な点等がある場合には、ご所属の学類等を担当する各エリア支援室教務担当または社会連携課教職教育担当にお問い合わせください。
社会課教職教育担当 Email : kyoumen@un.tsukuba.ac.jp

2 教育職員免許状について

大学卒業後，小学校，中学校，高等学校等の教育職員になろうとする者は，教育職員免許法（以下「免許法」という）に定める教育職員免許状（以下「免許状」という）を取得しなければなりません。

本学では，免許状資格を取得するための課程（教職課程）として，(1)に掲げる教育組織が文部科学大臣の認定（教職課程認定）を受けています。免許状資格を取得しようとする者は，免許法に定められた所定の単位（最低修得単位数）を修得しなければなりません。

なお，教職課程認定を受けていない教育組織（以下の「(1) 学群・学類で取得できる免許の種類及び教科」に掲載されていない学類）に所属する者は，「教育実習」，「教職実践演習」，「介護等体験」に参加することができませんのでご注意ください。

(1) 学群・学類で取得できる免許の種類及び教科

	学 類	免許状の種類及び教科		
		中学校教諭一種	高等学校教諭一種	その他
人文・文化学群	人文学類	国 語 社 会 英 語	国 語 地 理 歴 史 公 民 英 語	
	比較文化学類	国 語 社 会 英 語	国 語 地 理 歴 史 公 民 英 語	
	日本語・日本文化学類	国 語	国 語	
社会・国際学群	社会学類		公 民	
	国際総合学類	英 語	英 語	
人間学群	教育学類	社 会	地 理 歴 史 公 民	小学校教諭一種
	心理学類		公 民	
	障害科学類		福 祉	※2 特別支援学校教諭一種 (視覚障害者に関する教育の領域) (聴覚障害者 〃) (知的障害者 〃) (肢体不自由者 〃) (病弱者 〃)
生命環境学群	生物学類	理 科	理 科	
	生物資源学類	理 科 ※3技 術	理 科 農 業	
	地球学類	理 科	地 理 歴 史 理 科	

理工学群	数学類	数 学	数 学 ※1情 報	
	物理学類	数 学 理 科	数 学 理 科	
	化学類	理 科	理 科	
	応用理工学類	数 学 理 科	数 学 理 科	
	工学システム 学類	数 学 理 科	数 学 理 科 情 報 工 業	
	社会工学類	数 学	数 学	
情報学群	情報科学類	数 学	数 学 情 報	
	情報メディア 創成学類	数 学	数 学 情 報	
	知識情報・ 図書館学類	社 会 数 学	公 民 数 学 情 報	
医学群	看護学類			養護教諭一種
体育専門学群		保 健 体 育	保 健 体 育	
芸術専門学群		美 術	美 術 工 芸 書 道	

- (備考) 1 ※1の付された教科は，令和3年度入学者まで取得可能です。
- 2 ※2は，小学校・中学校・高等学校又は幼稚園の一種免許状を有した上で取得可能です。
- 3 ※3の付された教科は，令和7年度入学者まで取得可能です。
- 4 所属学群・学類以外の教科の取得について，教職課程として履修すべき科目を履修して要件を満たした場合には，中学校教諭一種及び高等学校教諭一種等の免許状を取得することも可能です。

(1) 所要資格と最低修得単位数

免許状を取得しようとする者は、基礎資格として学士の学位（卒業）を有し、下表のとおり免許状の種類に応じた所定の単位を修得しなければなりません。

□ 主な免許状の種類及び所要資格等（注1・2）

免許状の種類 必要資格・単位数		小学校 教 諭	中学校 教 諭	高等学校 教 諭	養 護 教 諭	特別支援学校 教 諭
		一種免許状	一種免許状	一種免許状	一種免許状	一種免許状
基 礎 資 格		学士の学位を有すること				学士の学位を有すること 及び小学校・中学校・高等学校又は幼稚園の普通 免許状を有すること
本 学 に お け る 最 低 修 得 単 位 数	①教科及び教科の指導法に関する科目（注3）	3 0	2 8	2 4	2 8	—
	②教育の基礎的理解に関する科目	1 0	1 0	1 0	1 0	—
	③道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	1 0 1 1（注5）	1 0	8	8	—
	④教育実践に関する科目	7	7	7	7	—
	⑤大学が独自に設定する科目	2	4	1 2	7	—
	⑥その他の科目	8	8	8	8	—
	⑦特別支援教育に関する科目（注4）	—	—	—	—	2 6

- （注） 1. この表に示す最低修得単位数は、免許法に定める単位数を基に本学が定めた単位数を示す。
 2. 卒業要件単位としての併用は、学群・学類によって異なるので、学群履修細則で確認すること。
 3. 養護教諭一種免許状については、「教科及び教科の指導法」を「養護」と読み替える。
 4. 特別支援学校教諭免許状を取得するにあたり、2以上の特別支援教育領域の免許状を取得する場合は26単位以上、5つの特別支援教育領域の免許状を取得する場合は38単位以上修得すること。
 5. 小学校教諭一種免許状に係る「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の修得単位数は、令和4年度入学生から11単位とする。

(2) 教職課程の構成と履修方法

免許状の教科に関係なく、免許状を取得しようとする者は、免許法に規定する区分の科目ごとに定められた単位数を修得しなければなりません。これについて、本学で定める授業科目及び最低取得単位数については次表のとおりです。

なお、法改正により入学年度ごとに取得する区分等が変更になる場合がありますので、留意願います。

① 中学校教諭一種・高等学校教諭一種・養護教諭一種

《令和４年度以降入学用》

□ 各科目に含めることが必要な事項（中学校教諭一種・高等学校教諭一種）

	免許法に規定する科目				本学における開設授業科目				
	区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数		授業科目	開設単位数	必修単位数		標準履修年次
			中学校	高等学校			中学校	高等学校	
必修科目	すの教科 指導法及び 教科関係	・教科に関する専門的事項	20	20	各「教科に関する専門的事項」に対応する科目		20	20	1～4年次
		・各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	8	4	各「教科の指導法」に対応する科目		8	4	2・3年次
	教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	10	現代教育と教育理念 教育史概論	11	2	2	1年次
		・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			教職論Ⅰ 教職論Ⅱ	11	2	2	1年次
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			教育社会学概論 教育の法と制度 学校経営概説	111	2	2	1年次
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			こころの発達 学習の心理	11	2	2	1年次
		・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			特別支援教育	1	1	1	3年次
		・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			教育課程編成論	1	1	1	3年次
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	10	8	道徳教育Ⅰ 道徳教育Ⅱ	11	2		2年次
		・総合的な学習の時間の指導法（中） ・総合的な探究の時間の指導法（高）			総合的な学習の時間の指導法	1	1	1	2年次
		・特別活動の指導法			特別活動の理論と実践	1	1	1	2年次
		・教育の方法及び技術			教育の方法と技術	1	1	1	3年次
		・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法			情報通信技術を活用した教育の理論と方法	1	1	1	3年次
		・生徒指導の理論及び方法			生徒指導	1	1	1	3年次
		・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			教育相談の基礎 教育相談の実際	11	2	2	3年次
		・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			進路指導・キャリア教育	1	1	1	3年次
	に教育実習 に関する科目	・教育実習	5	3（注2）	教育実習	5	5	5	4年次
		・教職実践演習	2	2	教職実践演習（中・高）	2	2	2	4年次
	大学が独自に設定する科目		4	12	「大学が独自に設定する科目」に対応する科目		4	12	
	合計		59	59（注3）			59	61	

（注）１．３科目の中から、２科目選択必修とする。

２．高等学校教諭普通免許状取得に必要な「教育実習」の修得単位数は、本学では５単位とする。

３．高等学校普通免許状取得に必要な修得単位数（その他の科目を除く）は、本学では６１単位とする

□ 各科目に含めることが必要な事項（養護教諭一種）

	免許法に規定する科目			本学における開設授業科目			
	区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	開設単位数	必修単位数	標準履修年次
			養護教諭			養護教諭	
必修科目	養護に関する科目	・衛生学及び公衆衛生学（予防医学を含む。） ・学校保健 ・養護概説 ・健康相談活動の理論及び方法 ・栄養学（食品学を含む。） ・解剖学及び生理学 ・「微生物学，免疫学，薬理概論」 ・精神保健 ・看護学（臨床実習及び救急措置を含む。）	28	「養護に関する科目」に対応する科目		28	1～4年次
	教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8 (注2)	現代教育と教育理念 教育史概論	1 1	2	1年次
		・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論Ⅰ 教職論Ⅱ	1 1	2	1年次
		・教育に関する社会的，制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育社会学概論 教育の法と制度 学校経営概説	1 1 1	2	1年次
		・幼児，児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		こころの発達 学習の心理（注5）	1 1	2	1年次
		・特別の支援を必要とする幼児，児童及び生徒に対する理解		特別支援教育	1	1	3年次
		・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程編成論	1	1	3年次
	道徳，総合的な学習の時間等，生徒指導，教育相談等に関する科目	・道徳，総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間並びに特別活動に関する内容	6 (注3)	道徳教育Ⅰ 道徳教育Ⅱ	1 1	2	2年次
				総合的な学習の時間の指導法	1	1	2年次
				特別活動の理論と実践	1	1	2年次
		・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育の方法と技術 情報通信技術を活用した教育の理論と方法	1 1	2	3年次
		・生徒指導の理論及び方法		生徒指導	1	1	3年次
		・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談の基礎（注6）	1	1	3年次
	教育実践に関する科目	・養護実習	5	養護実習	5	5	4年次
		・教職実践演習	2	教職実践演習（養護教諭）	2	2	4年次
	大学が独自に設定する科目		7 (注4)	「大学が独自に設定する科目」に対応する科目		7	1～4年次
	合計		56 (注5)			60	

（注） 1. 3科目の中から，2科目選択必修とする。

2. 養護教諭一種免許状に係る『教育の基礎的理解に関する科目』の修得単位数は，本学では10単位とする。

3. 養護教諭一種免許状に係る『道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目』の修得単位数は，本学では8単位とする。

（次頁に続く）

- (注) 4. 養護教諭一種免許状取得に必要な修得単位数（その他の科目を除く）は、本学では60単位とする。
5. 令和6年度以前入学者で「教育心理学」（養護教諭用に限る。）を修得済みの者は、「こころの発達」及び「学習の心理」に読替えできるものとする。
6. 令和6年度以前入学者で「教育相談」（養護教諭用に限る。）を修得済みの者は、「教育相談の基礎」に読替えできるものとする。

《平成31（令和元）年度 ～ 令和3年度 入学者用》

□ 各科目に含めることが必要な事項（中学校教諭一種・高等学校教諭一種）

	免許法に規定する科目				本学における開設授業科目				
	区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数		授業科目	開設単位数	必修単位数		標準履修年次
			中学校	高等学校			中学校	高等学校	
必修科目	教科指導法に関する科目	・教科に関する専門的事項	20	20	各「教科に関する専門的事項」に対応する科目		20	20	1～4年次
		・各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	8	4	各「教科の指導法」に対応する科目		8	4	2・3年次
	教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	10	現代教育と教育理念 教育史概論	11	2	2	1年次
		・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。)			教職論Ⅰ 教職論Ⅱ	11	2	2	1年次
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)			教育社会学概論 教育の法と制度 学校経営概説	111	2	2	1年次
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			こころの発達 学習の心理	11	2	2	1年次
		・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			特別支援教育	1	1	1	3年次
		・教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)			教育課程編成論	1	1	1	3年次
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	10	8	道徳教育Ⅰ 道徳教育Ⅱ	11	2		2年次
		・総合的な学習の時間の指導法			総合的な学習の時間の指導法Ⅰ 総合的な学習の時間の指導法Ⅱ	11	2	2	2年次
		・特別活動の指導法			特別活動の理論と実践	1	1	1	2年次
		・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)			教育の方法と技術	1	1	1	3年次
		・生徒指導の理論及び方法			生徒指導	1	1	1	3年次
		・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法			教育相談の基礎 教育相談の実践	11	2	2	3年次
		・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			進路指導・キャリア教育	1	1	1	3年次
	教育実践に関する科目	・教育実習	5	3 (注2)	教育実習	5	5	5	4年次
		・教職実践演習	2	2	教職実践演習（中・高）	2	2	2	4年次
	大学が独自に設定する科目		4	12	「大学が独自に設定する科目」に対応する科目		4	12	
	合計		59	59 (注3)			59	61	

(注) 1. 3科目の中から、2科目選択必修とする。

2. 高等学校教諭普通免許状取得に必要な「教育実習」の修得単位数は、本学では5単位とする。

3. 高等学校普通免許状取得に必要な修得単位数（その他の科目を除く。）は、本学では61単位とする。

□ 各教科の指導法の履修方法（全学年対象）

- 1) 教科の指導法（中学校 8 単位，高等学校 4 単位）は，取得を希望する免許状教科の指導法を履修すること。
[2 教科の免許を取得しようとする者は，当該教科の指導法に関する科目を 2 教科分（中学校 2 教科の場合は 1 6 単位，高等学校 2 教科の場合は 8 単位）履修すること]
- 2) 中学校「社会」，高等学校「地理歴史」並びに「公民」の免許を取得しようとする場合，当該教科の指導法以外に修得した指導法（社会，地理歴史，公民の指導法に限る。）の単位は，「大学が独自に設定する科目」の単位として数えることができる。
- 3) 保健体育科の指導法の（*1）印の科目は，中学校教諭普通免許状に係る「教科の指導法」として必修とする科目であり，高等学校教諭普通免許状に係る「大学が独自に設定する科目（保健体育科）」として必修としている科目である。
- 4) 保健体育科の指導法の（*2）印科目「体育授業理論・実習Ⅲ」は，「体育授業理論・実習Ⅰ」を習得後に，「体育授業理論・実習Ⅱ」を履修している者が，同学期に履修することができる。
- 5) 教科・科目によっては，年度によって履修年次等が変更になる場合があるので，都度，掲示や「資格取得科目一覧」等により確認すること。

「教科の指導法」一覧（「美術」・「工芸」・「書道」は別表）

区分	免許法に規定する科目		本学における開設授業科目				
	免許教科	各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）	授業科目名	開設 単位数	必要単位数		標準 履修 年次
					中学校	高等学校	
選択必修科目	国語	国語科の指導法	国語科教育概論Ⅰ	1	1	1	3
			国語科教育概論Ⅱ	1	1	1	3
			国語科教育演習Ⅰ	2	2	2	3
			国語科教育演習Ⅱ	2	2		3
			国語科指導法	2	2		3
	社会	社会科の指導法	中等社会・地理歴史科教育法Ⅰ	1	1		2～3
			中等社会・地理歴史科教育法Ⅱ	2	2		2～3
			中等社会・公民科教育法Ⅰ	1	1		2～3
			中等社会・公民科教育法Ⅱ	2	2		2～3
			社会科地理歴史指導法	1	1		2～3
			社会科公民指導法	1	1		2～3
	地理歴史	地理歴史科の指導法	中等社会・地理歴史科教育法Ⅰ	1		1	2～3
			中等社会・地理歴史科教育法Ⅱ	2		2	2～3
			地理歴史科指導法	1		1	2～3
	公民	公民科の指導法	中等社会・公民科教育法Ⅰ	1		1	2～3
			中等社会・公民科教育法Ⅱ	2		2	2～3
			公民科指導法	1		1	2～3
	数学	数学科の指導法	数学科教育概論Ⅰ	1	1	1	3
			数学科教育概論Ⅱ	2	2	2	3
			数学科指導法	1	1	1	3
			数学教育内容論	1	1		3
			数学授業研究	1	1		3
			数学教材論	2	2		3

選 択 必 修 科 目	理 科	理科の指導法	理科教育概論ⅠA・ⅠB	2	2	2	2～3
			理科教育概論ⅡA・ⅡB	2			2～3
			中等理科教育論Ⅰ	2	2	2	2～3
			中等理科教育論Ⅱ	2	2		2～3
			中学校理科教育論	1	1		3
			中学校理科教育実践論	1	1		3
	保 健 体 育	保健体育科の指導法	保健体育科教育法概論Ⅰ	1	1	1	2
			保健体育科教育法概論Ⅱ	1	1	1	2
			保健体育科教育法概論Ⅲ	1	1	1	3
			保健体育科(体力づくり運動)指導法	1	1	1	1
			体育授業理論・実習Ⅰ(*1)	1	1		3
			体育授業理論・実習Ⅱ	1	3		3
			体育授業理論・実習Ⅲ(*2)	1			3
			保健授業理論・実習	1			3
			体育理論の授業づくり	1			3
			アダプテッド体育授業理論・実習	1			3
	技 術	技術科の指導法	技術科教育法概論	2	2		3
			技術科指導法Ⅰ	3	3		3
			技術科指導法Ⅱ	3	3		3
	情 報	情報科の指導法	情報科指導法Ⅰ	2		2	3
			情報科指導法Ⅱ	2		2	3
	農 業	農業科の指導法	農業科教育法概論	2		2	3
			農業科指導法	2		2	3
	工 業	工業科の指導法	工業科指導法	4		4	3
	福 祉	福祉科の指導法	福祉科指導法Ⅰ	3		3	3
			福祉科指導法Ⅱ	1		1	3
	英 語	英語科の指導法	英語科教育基礎論 a	1	1		2
			英語科教育基礎論 b	1	1		2
			英語科教育概説 a	1	1		3
			英語科教育概説 b	1	1		3
			中等英語科教育法Ⅰ a	1	1	1	2
			中等英語科教育法Ⅰ b	1	1	1	2
			中等英語科教育法Ⅱ a	1	1	1	3
			中等英語科教育法Ⅱ b	1	1	1	3

「美術」・「工芸」の「教科の指導法」一覧

《令和３年度以降入学者》

区分	免許法に規定する科目		本学における開設授業科目				
	免許教科	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	授業科目名	開設 単位数	必要単位数		標準 履修 年次
					中学校	高等学校	
選択必修科目	美術	美術科の指導法	美術科・工芸科教育法Ⅰ	1	1		2～3
			美術科・工芸科教育法Ⅱ	1	1		2～3
			美術科・工芸科教育法Ⅲ	1	1		2～3
			美術科・工芸科教育法Ⅳ	1	1		2～3
			美術科指導法Ⅰ	1	4	4	2～3
			美術科指導法Ⅱ	1			2～3
			美術科指導法演習Ⅰ	1			2～3
			美術科指導法演習Ⅱ	1			2～3
			造形教育論Ⅰ	1			2～3
			造形教育論Ⅱ	1			2～3
	工芸	工芸科の指導法	美術科・工芸科教育法Ⅰ	1		4	2～3
			美術科・工芸科教育法Ⅱ	1			2～3
			美術科・工芸科教育法Ⅲ	1			2～3
			美術科・工芸科教育法Ⅳ	1			2～3
			工芸科指導法	1			2～3
			工芸科指導法演習	1			2～3

《平成３１(令和元)年度 ～ 令和２年度入学者》

区分	免許法に規定する科目		本学における開設授業科目				
	免許教科	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	授業科目名	開設 単位数	必要単位数		標準 履修 年次
					中学校	高等学校	
選択必修科目	美術	美術科の指導法	美術科教育法概論Ⅰ	1	1	1	2～3
			美術科教育法概論Ⅱ	1	1	1	2～3
			美術科指導法Ⅰ	1	1	2	2～3
			美術科指導法Ⅱ	1	1		2～3
			美術科指導法演習Ⅰ	1	1		2～3
			美術科指導法演習Ⅱ	1	1		2～3
			造形教育論Ⅰ	1	1		2～3
			造形教育論Ⅱ	1	1		2～3
	工芸	工芸科の指導法	工芸科教育法概論Ⅰ	1		1	2～3
			工芸科教育法概論Ⅱ	1		1	2～3
			工芸科指導法	1		1	2～3
			工芸科指導法演習	1		1	2～3

「書道」の「教科の指導法」一覧

《令和４年度以降入学者》

区分	免許法に規定する科目		本学における開設授業科目				
	免許教科	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	授業科目名	開設 単位数	必要単位数		標準 履修 年次
					中学校	高等学校	
必修科目	書道	書道科の指導法	書道科教育論Ⅰ	1		1	3
			書道科教育論Ⅱ	1		1	3
			書道科教育法特講Ⅰ	1		1	3
			書道科教育法特講Ⅱ	1		1	3

《平成３１(令和元)年度～令和３年度入学者》

区分	免許法に規定する科目		本学における開設授業科目				
	免許教科	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	授業科目名	開設 単位数	必要単位数		標準 履修 年次
					中学校	高等学校	
必修科目	書道	書道科の指導法	書道科教育法Ⅰ	1.5		1.5	3
			書道科教育法Ⅱ	1.5		1.5	3
			書道科教育法特講	1		1	3

□ 教科に関する専門的事項（中学校教諭一種・高等学校教諭一種・養護学校教諭一種）

「教科及び教科の指導法に関する科目」の「教科に関する専門的事項」とは、免許状の教科に関連した科目をいいます。それぞれの履修科目は、取得しようとする教科により異なります。履修方法は、「教科に関する専門的事項に対応する開設授業科目一覧」を参照してください。

中学校教諭一種又は高等学校教諭一種免許状を取得しようとする者は、当該教科の免許法に規定する「教科に関する専門的事項」に対応する科目を20単位以上修得しなければなりません。

養護教諭一種免許状を取得しようとする者も同様に、「養護に関する科目」を28単位以上修得しなければなりません。

※「教科に関する専門的事項」、「養護に関する科目」履修上の注意事項

1. 各教科内で中学校と高等学校の「教科に関する専門的事項」が同一の場合は併用できる。
2. 基礎科目（共通科目）及び関連科目の外国語は、英語等の「教科に関する専門的事項」とすることはできない。
3. すべての教科において、卒業論文、卒業研究、同演習は、「教科に関する専門的事項」とすることはできない。
4. 同名の科目は、同一免許教科において2以上の科目に数えることはできない。
5. 次年度以降の「教科に関する専門的事項に対応する開設授業科目」および「養護に関する科目に対応する開設授業科目」については、履修する年度ごとに確認すること。
6. 所属学群・学類で取得できる免許状の教科に関する科目は、当該学群・学類の「教科に関する専門的事項に対応する開設授業科目一覧」から履修することを原則とする。

なお、所属学群・学類で取得できない免許状の種類・教科（養護教諭を除く）の取得を希望する者は、できるだけ当該免許状が取得できる学群・学類の1つから履修すること。

□ 大学が独自に設定する科目（中学校教諭一種・高等学校教諭一種・養護教諭一種）

免許状の教科に関係なく、免許状を取得しようとする者は、免許法に規定する「大学が独自に設定する科目」（中学校 4 単位、高等学校 1 2 単位、養護教諭 7 単位）を修得しなければなりません。

この科目については、「教科及び教科の指導法（養護）に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」で修得した単位のうち、それぞれの科目の最低修得単位数を超えて修得した単位数を加えることができます。

・中学校教諭一種・高等学校教諭一種

免許法に規定する科目	単位数	本学における開設授業科目	単位数	2教科以上の免許状を取得する場合
「大学が独自に設定する科目」	中学校 4 高等学校 1 2	〔教職科目〕 介護等体験の意義 〔教育学類の専門科目〕 環境教育論， 生涯学習論， ※社会認識教育論（社会、公民）， ※児童文学論（国語）， ※科学教育論（理科） 〔障害科学類の専門科目〕 学習障害概論 〔体育専門学群の専門科目〕 ※保健体育教師論（保健体育） ※スポーツ教育論（保健体育） ※体育のカリキュラムマネジメント（保健体育） ※学校武道指導論（保健体育） ※体育指導のバイオメカニクス（保健体育） ※保健科内容論（保健体育） ※アダプテッド・スポーツ教育（保健体育） ※指導者のためのスポーツ生化学（保健体育） ※運動部活動の指導と経営（保健体育） ※体育授業観察・分析法演習（保健体育） 〔知識情報・図書館学類の専門科目〕 学校図書館論， 学校図書館メディアの構成， 学習指導と学校図書館， 読書と豊かな人間性， 情報メディアの活用	中学校 4 高等学校 1 2	共通使用可 （※印の科目を除く。）
		最低修得単位を超えて履修した 「教育の基礎的理解に関する科目」 「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」		
		最低修得単位を超えて履修した 「教科及び教科の指導法に関する科目」		共通使用不可

（注） ※印の科目は、（ ）の教科の免許状を取得する場合にのみ適用する。

・養護教諭一種

免許法に規定する科目	単位数	本学における開設授業科目	単位数	2教科以上の免許状を取得する場合
「大学が独自に設定する科目」	7	〔看護学類の専門科目〕 子どもの健康と障害、 看護生命倫理、 子どもの発達支援学概論、 子どもの発達支援方法論、 コミュニティ・エンパワメント論、 障害理解、 家族病理とメンタルヘルス	7	
		最低修得単位を超えて履修した 「養護に関する科目」 「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」		

□ その他の科目（中学校教諭一種・高等学校教諭一種・養護教諭一種）

免許状の教科に関係なく、免許状を取得しようとする者は、免許法に規定する「その他の科目」〔8単位〕を修得しなければなりません。これについて、本学で開設する授業科目及び単位数については下表のとおりです。

免許法等に規定する科目		本学における開設授業科目等		
その他の科目	単位数	開設学類等	開設授業科目等	単位数
日本国憲法	2	全学群対象	日本国憲法	2
		社会学類 国際総合学類	憲法 I	
体育	2	基礎科目（体育）	体 育	2
外国語コミュニケーション	2	基礎科目（外国語）	外国語（英語・ドイツ語・フランス語・中国語・ロシア語・スペイン語・韓国語・アラビア語）	2
数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作	2	基礎科目（情報）	情報リテラシー（講義） 情報リテラシー（演習） データサイエンス	2
計	8			8

- （注）１．憲法 I を「日本国憲法」（２単位）として数えた場合、『教科に関する専門的事項』（社会等）に併用することはできない。
- ２．体育専門学群の学生については、体育専門学群開設「実技理論・実習」を「体育」（２単位）として履修すること。ただし、保健体育の『教科に関する専門的事項』に併用することはできない。

② 小学校教諭一種免許状（人間学群 教育学類開設）

小学校教諭一種免許状の取得に必要な本学で定める授業科目及び単位数は下表のとおりです。なお、これらの科目に加え、教育学類において1年次の学生を対象に行うガイダンスを必ず受ける必要があります。ガイダンスの時期・方法などについては、教育学類で別途掲示します。

《令和4年度以降 入学者用》

	免許法に規定する科目			本学における開設授業科目		
	区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	授業科目名	開設単位数（必修単位数）	標準履修年次
必修科目	教科及び教科の指導法に関する科目	・教科に関する専門的事項	30	別表「教科及び教科の指導法に関する科目」を参照	10	
		・各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）			20	
	教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育基礎論	2	1年次
		・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2	1年次
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		学校の経営・制度・社会	2	1年次
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	1	1年次
		・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		初等特別支援教育	1	3年次
		・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2	2年次
	道徳、総合的な学習の時間等、生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	10 (注1)	初等道徳教育論	2	2年次
		・総合的な学習の時間の指導法		初等総合的な学習の時間の指導法	1	3年次
		・特別活動の指導法		初等特別活動論	1	3年次
		・教育の方法及び技術		学習指導論	2	2年次
		・情報通信を活用した教育の理論及び方法		初等情報通信技術を活用した教育の理論と方法	1	3年次
		・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		生徒・進路指導論	2	3年次
		・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談論	2	3年次
	教育実践に関する科目	・教育実習	7	教育実習（小）	5	3年次
		・教職実践演習		教職実践演習（小）	2	4年次
	大学が独自に設定する科目		2	別表「大学が独自に設定する科目」を参照	2	
	合計		59 (注2)		60	

(注) 1. 「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の修得単位数は、本学では11単位とする。

2. 免許状取得に必要な修得単位数（その他の科目を除く）は、本学では60単位とする。

《平成31（令和元）年度 ～ 令和3年度 入学者用》

	免許法に規定する科目			本学における開設授業科目		
	区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	授業科目名	開設単位数 (必修単位数)	標準履修年次
必修科目	教科及び教科の指導法に関する科目	・教科に関する専門的事項	30	別表「教科及び教科の指導法に関する科目」を参照	10	
		・各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）			20	
	教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育基礎論	2	1年次
		・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2	1年次
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		学校の経営・制度・社会	2	1年次
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	1	1年次
		・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		初等特別支援教育	1	3年次
		・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2	2年次
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	10	初等道徳教育論	2	2年次
		・総合的な学習の時間の指導法		初等総合的な学習の時間の指導法	1	3年次
		・特別活動の指導法		初等特別活動論	1	3年次
		・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		学習指導論	2	2年次
		・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		生徒・進路指導論	2	3年次
		・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談論	2	3年次
	教育実践に関する科目	・教育実習	7	教育実習（小）	5	3年次
		・教職実践演習		教職実践演習（小）	2	4年次
	大学が独自に設定する科目		2	別表「大学が独自に設定する科目」を参照	2	
	合計		59		59	

《全学年共通》

□ 教科及び教科の指導法に関する科目

各科目に含めることが必要な事項	最低修得 単 位 数	本学における開設授業科目 (開設学群学類)	開 設 単位数 (必修単位数)
・教科に関する専門的事項	3 0	初等国語 (人間学群教育学類開設)	1
		初等社会 (同)	1
		初等算数 (同)	1
		初等理科 (同)	1
		初等生活 (同)	1
		初等音楽 (同)	1
		初等図画工作 (同)	1
		初等家庭 (同)	1
		初等体育 (同)	1
		初等外国語 (同)	1
・各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)		初等教科教育法 (国語)	2
		初等教科教育法 (社会)	2
		初等教科教育法 (算数)	2
		初等教科教育法 (理科)	2
		初等教科教育法 (生活)	2
		初等教科教育法 (音楽)	2
		初等教科教育法 (図画工作)	2
		初等教科教育法 (家庭)	2
		初等教科教育法 (体育)	2
		初等教科教育法 (外国語)	2
合計		3 0	

□ 大学が独自に設定する科目

免許法に規定する科目	最低修得 単位数	本学における開設授業科目 (開設学群学類)	開 設 単位数
大学が独自に設定する科目	2	児童文学論 (人間学群教育学類開設)	2
		数学教育論 (同)	2
		科学教育論 (同)	2
		教育臨床学 (同)	2
		カリキュラム開発演習 (同)	2
		環境教育論 (同)	2

□ 履修方法

「教育実践に関する科目」の「教育実習」は、下記に示す要件を満たした上で履修するものとする。

- ① 卒業後に教職に就くことを強く希望していること。
- ② 前年度（２月）に「小学校教育実習希望書」、教育実習参加年度（４月）に「小学校教育実習申込書」を提出していること。
- ③ 原則として、教育実習参加年度までに本学学群の３年次以上であること。
- ④ 原則として、教育実習開始時まで、「初等特別支援教育」「初等総合的な学習の時間の指導法」「初等特別活動論」「生徒・進路指導論」「教育相談論」を除く、他の「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」のすべてを修得済み又は履修中であること。
- ⑤ 「教科及び教科の指導法に関する専門的事項」「大学が独自に設定する科目」「その他の科目」の単位を十分に修得していること。

□ その他の科目

免許状の教科に関係なく、免許状を取得しようとする者は、免許法に規定する「その他の科目」を修得しなければなりません。これについて、本学で開設する授業科目及び単位数については下表のとおりです。

免許法等に規定する科目		本学における開設授業科目等		
その他の科目	単位数	開設区分等	開設授業科目等	単位数
日本国憲法	2	全学群対象	日本国憲法	2
体育	2	基礎科目（体育）	体 育	2
外国語コミュニケーション	2	基礎科目（外国語）	外国語（英語・ドイツ語・フランス語・中国語・ロシア語・スペイン語・韓国語・アラビア語）	2
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は 情報機器の操作	2	基礎科目（情報）	情報リテラシー（講義・演習）	2
計	8			8

教職フローチャート

教育職員免許状を取得するまでの履修科目や手続き等についての概要は、以下のとおりです。
次年度以降、科目編成が変更になる可能性があるため、科目の履修にあたっては、年度ごとの「資格取得科目一覧」の履修方法を
確認すること。

令和4年度～ 入学者対象

【中・高等学校教諭一種】

科目 年次	①教科及び教科の指導法に関する科目(中:28単位、高:24単位) ②教育の基礎的理解に関する科目(中・高:10単位) ③道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に 関する科目(中:10単位、高:8単位) ④教育実践に関する科目(中・高:7単位)	⑤大学が独自に 設定する科目 (中:4単位、高:12単位)	⑥その他の科目 (8単位)
1年次	現代教育と教育理念(1) 教育史概論(1) 教職論Ⅰ(1) 教職論Ⅱ(1) 教育社会学概論(1) 教育の法と制度(1) ※1 学校経営概説(1) こころの発達(1) 学習の心理(1)	教科に関する専門的事項 (中・高:20単位) 履修科目は、取得希望の教科により異なる。 教科ごとの履修科目は、「教科に関する専門的事項に対応する科目一覧」を参照し、 各科目の標準履修年次に従って履修する。	①～④の科目の最低修得単位を超えて修得した単位を充てる。 または、「大学が独自に設定する科目」として指定された科目から標準履修年次に従って履修する。 体育(1) 外国語(2) 情報(2)
2年次	道徳教育Ⅰ(1)※2 道徳教育Ⅱ(1)※2 総合的な学習の時間の指導法(1) 特別活動の理論と実践(1) 各教科の指導法(教科により異なる)		体育(1) 日本国憲法(2)
3年次	特別支援教育(1) 教育課程編成論(1) 教育の方法と技術(1) 情報通信技術を活用した教育の理論と方 法(1) 生徒指導(1) 教育相談の基礎(1) 教育相談の実践(1) 進路指導・キャリア教育(1) 各教科の指導法(教科により異なる)		
4年次	教育実習(5) 教職実践演習(2)		

- (注) 1. 科目名後の()は、単位数を示す。
2. ※1は3科目の中から、2科目選択必修とする。
3. ※2は、中学校教諭免許状取得をする場合必修となる。
4. 特別支援学校教諭免許状取得希望者は、上記に加え、「特別支援教育に関する科目」を履修する必要がある。「特別
支援教育に関する科目」は、履修要覧・開設授業科目一覧を参照し、各科目の標準履修年次に従って履修する。

【養護教諭一種】

科目 年次	①養護に関する科目(28単位) ②教育の基礎的理解に関する科目(10単位) ③道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目(8 単位) ④教育実践に関する科目(7単位)		⑤大学が独自に設定する 科目(7単位)	⑥その他の科目 (8単位)
1年次	現代教育と教育理念(1) 教育史概論(1) 教職論Ⅰ(1) 教職論Ⅱ(1) 教育社会学概論(1) 教育の法と制度(1) 学校経営概説(1) こころの発達(1) 学習の心理(1)	養護に関する専門的事項 (20単位) 「教科に関する専門的事項に対応する科目一覧」の看護学類の頁を参照し、養護に関する科目の標準履修年次に従って履修する。	①～④の科目の最低修得単位を超えて修得した単位を充てる。 または、養護教諭の「大学が独自に設定する科目」として指定された科目から標準履修年次に従って履修する。	体育(1) 外国語(2) 情報(2)
2年次	道徳教育Ⅰ(1) 道徳教育Ⅱ(1) 総合的な学習の時間の指導法(1) 特別活動の理論と実践(1)			体育(1) 日本国憲法(2)
3年次	特別支援教育(1) 教育課程編成論(1) 教育の方法と技術(1) 情報通信技術を活用した教育の理論と方法(1) 生徒指導(1) 教育相談の基礎(1)			
4年次	養護実習(5) 教職実践演習(養護教諭)(2)			

- (注) 1. 科目名後の()は、単位数を示す。
2. ※1は3科目の中から、2科目選択必修とする。

【小学校教諭一種】

科目 年次	①教科及び教科の指導法に関する科目(30単位)	②教育の基礎的理解に関する科目(10単位) ③道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目(11単位) ④教育実践に関する科目(7単位)	⑤大学が独自に設定する科目(2単位)	⑥その他の科目(8単位)
1年次		教職論(2)※ 教育心理学(1)※ 教育基礎論(2) 学校の経営・制度・社会(2)	小学校教諭一種免許取得に係る「大学が独自に設定する科目」として指定された科目から標準履修年次に従って履修する。 (人間学群教育学類開設) 児童文学論(2)・数学教育論(2)・科学教育論(2)・教育臨床学(2)・カリキュラム開発演習(2)・環境教育論(2)	体育(1) 外国語(2) 情報(2)
2年次	初等国語(1) 初等社会(1) 初等算数(1) 初等理科(1) 初等生活(1) 初等音楽(1) 初等図画工作(1) 初等家庭(1) 初等体育(1) 初等外国語(1) 初等教科教育法(国語)(2) 初等教科教育法(社会)(2) 初等教科教育法(生活)(2) 初等教科教育法(音楽)(2) 初等教科教育法(図画工作)(2) 初等教科教育法(家庭)(2) 初等教科教育法(体育)(2) 初等教科教育法(外国語)(2)	教育課程論(2) 初等道徳教育論(2) 学習指導論(2)		体育(1) 日本国憲法(2)
3年次	初等教科教育法(算数)(2) 初等教科教育法(理科)(2)	初等特別支援教育(1) 初等総合的な学習の時間の指導法(1) 初等特別活動論(1) 初等情報通信技術を活用した教育の理論と方法(1) 生徒・進路指導論(2)※ 教育相談論(2)※ 教育実習(小学校)(5)		
4年次		教職実践演習(小)(2)※		

- (注) 1. 科目名後の()は、単位数を示す。
 2. ※印の科目は、初等用の科目を履修すること。
 3. 上記科目に加え、教育学類が年3回行うガイダンスを必ず受ける必要がある(詳細は別途掲示)。

【中・高等学校教諭一種】

科目 年次	①教科及び教科の指導法に関する科目(中:28単位、高:24単位) ②教育の基礎的理解に関する科目(中・高:10単位) ③道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目(中:10単位、高:8単位) ④教育実践に関する科目(中・高:7単位)		⑤大学が独自に 設定する科目 (中:4単位、高:12単位)		⑥その他の科目 (8単位)	
1年次	現代教育と教育理念(1)	教科に関する専門的事項 (中・高:20単位) 履修科目は、取得希望の教科により異なる。 教科「こと」の履修科目は、「教科に関する専門的事項に対応する科目一覧」を参照し、 各科目の標準履修年次に従って履修する。			①～④の科目の最低修得単位を超えて修得した単位を充てる。 または、「大学が独自に設定する科目」として指定された科目から標準履修年次に従って履修する。	体育(1) 外国語(2) 情報(2)
	教育史概論(1)					
	教職論Ⅰ(1)					
	教職論Ⅱ(1)					
	教育社会学概論(1)					
	教育の法と制度(1)					
2年次	学校経営概説(1)					
	こころの発達(1)					
	学習の心理(1)					
	道徳教育Ⅰ(1)※2					
	道徳教育Ⅱ(1)※2					
3年次	総合的な学習の時間の指導法Ⅰ(1)					
	総合的な学習の時間の指導法Ⅱ(1)					
	特別活動の理論と実践(1)					
	各教科の指導法(教科により異なる)					
	特別支援教育(1)					
	教育課程編成論(1)					
	教育の方法と技術(1)					
	生徒指導(1)					
4年次	教育相談の基礎(1)					
	教育相談の実践(1)					
	進路指導・キャリア教育(1)					
	各教科の指導法(教科により異なる)					
	教育実習(5)					
4年次	教職実践演習(2)					

- (注) 1. 科目名後の()は、単位数を示す。
2. ※1は3科目の中から、2科目選択必修とする。
3. ※2は、中学校教諭免許状取得をする場合必修となる。
4. 特別支援学校教諭免許状取得希望者は、上記に加え、「特別支援教育に関する科目」を履修する必要がある。「特別支援教育に関する科目」は、履修要覧・開設授業科目一覧を参照し、各科目の標準履修年次に従って履修する。

【小学校教諭一種】

科目 年次	①教科及び教科の指導法に関する科目(30単位)	②教育の基礎的理解に関する科目(10単位) ③道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目(10単位) ④教育実践に関する科目(7単位)	⑤大学が独自に設定する科目(2単位)	⑥その他の科目(8単位)
1年次		教職論(2)※ 教育心理学(1)※ 教育基礎論(2) 学校の経営・制度・社会(2)	(人間学群教育学類開設) 小学校教諭一種免許取得に係る「大学が独自に設定する科目」として指定された科目から標準履修年次に従って履修する。 児童文学論(2)・数学教育論(2)・科学教育論(2)・教育臨床学(2)・カリキュラム開発演習(2)・環境教育論(2)	体育(1) 外国語(2) 情報(2)
2年次	初等国語(1) 初等社会(1) 初等算数(1) 初等理科(1) 初等生活(1) 初等音楽(1) 初等図画工作(1) 初等家庭(1) 初等体育(1) 初等外国語(1) 初等教科教育法(国語)(2) 初等教科教育法(社会)(2) 初等教科教育法(生活)(2) 初等教科教育法(音楽)(2) 初等教科教育法(図画工作)(2) 初等教科教育法(家庭)(2) 初等教科教育法(体育)(2) 初等教科教育法(外国語)(2)	教育課程論(2) 初等道徳教育論(2) 学習指導論(2)		体育(1) 日本国憲法(2)
3年次	初等教科教育法(算数)(2) 初等教科教育法(理科)(2)	初等特別支援教育(1) 初等総合的な学習の時間の指導法(1) 初等特別活動論(1) 生徒・進路指導論(2)※ 教育相談論(2)※ 教育実習(小学校)(5)		
4年次		教職実践演習(小)(2)※		

- (注) 1. 科目名後の()は、単位数を示す。
 2. ※印の科目は、初等用の科目を履修すること。
 3. 上記科目に加え、教育学類が年3回行うガイダンスを必ず受ける必要がある(詳細は別途掲示)。

【各種手続き】中学校・高等学校・養護教諭共通（全学年共通）

	教育実習(5単位) (中・高・養護)	教職実践演習(2単位) (中・高・養護)	介護等体験 ※小・中学校免許 取得希望者のみ	その他手続き
1年次			2月 介護等体験の意義	4月 教職ガイダンス 履修登録票Ⅰ提出 履修カルテ受領
2年次			介護等体験の実施（4年次の10月までに） ・ 附属特別支援学校（2日間）・社会福祉施設（5日間） 事前に「介護等体験の意義」を受講していること。 体験の申込み方法に関しては、別途掲示にて周知する。	5月 履修カルテ提出 →確認後返却
3年次				4月 履修登録票Ⅱ提出
				5月 履修カルテ提出 →確認後返却
	6月 特例措置(母校等)申請			
	7月 特例措置許可者発表 教育実習申込書配付			
	10月 予備選考会 教育実習申込書提出			
	2月 実習校正式決定 実習関係資料配布・提出 健康診断			
	3月 事前指導			
4年次	4月 実習校オリエンテーション (実習校別)			
	5～6月 教育実習(1期)			5月 履修カルテ提出 →確認後返却
	6～7月 事後指導			
	9～10月 教育実習(2期)	9月末 教職実践演習		
	10月 事後指導	10～12月 学校現場訪問(期間内1日、学校別)		11月 免許状一括申請 関係書類提出
		1月 レポート・学校現場訪問出席確認書提出		
				3月 免許状交付

- (注) 1. 小学校教諭一種(教育学類開設)および特別支援学校教諭(障害科学類開設)については、実習や各種手続きの時期が異なるため、掲示等にて別途周知を行う。
2. 3・4年次は提出物等が特に多くなるため、掲示に十分注意すること。教職に関する掲示は Web 掲示板の『資格取得に関するお知らせ』の項目に逐次掲載する。
3. 小学校又は中学校の普通免許状を取得しようとする者で、特別支援学校教諭の免許状を取得しようとする者は、特別支援教育実習をもって、介護等体験に代えることができる。

「教科に関する専門的事項」に 対応する開設授業科目一覧

「理科」「技術」「情報」における「教科に関する専門的事項」の区分の変更について

令和6年4月1日からの法改正により教員免許の一種免許「理科」「技術」「情報」「家庭(本学課程無し)」において、区分の変更が次表のとおりとなりますので、確認願います。

なお、令和5年度までに旧区分で取得した科目は、新区分にも読替の上、適用されます。

【理科】

(中学校一種)

教科に関する専門的事項	新・区分 (令和6年度～)	旧区分から新区分への 読み替え (←は左の区分に読み替え)	旧・区分 (～令和5年度)
	物理学	(変更なし)	物理学
	化学	(変更なし)	化学
	生物学	(変更なし)	生物学
	地学	(変更なし)	地学
	物理学実験・化学実験・ 生物学実験・地学実験	←	物理学実験(コンピュータ活用を含む。)
		←	化学実験(コンピュータ活用を含む。)
		←	生物学実験(コンピュータ活用を含む。)
		←	地学実験(コンピュータ活用を含む。)

○「物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験」は、すべての実験を取得すること。

○令和5年度まで取得した科目は、新区分へ読み替えられます。

(高等学校一種)

教科に関する専門的事項	新・区分 (令和6年度～)	旧区分から新区分への 読み替え (←は左の区分に読み替え)	旧・区分 (～令和5年度)
	物理学	(変更なし)	物理学
	化学	(変更なし)	化学
	生物学	(変更なし)	生物学
	地学	(変更なし)	地学
	「物理学実験、化学実験、 生物学実験、地学実験」	←	「物理学実験(コンピュータ活用を含む。)、 化学実験(コンピュータ活用を含む。)、 生物学実験(コンピュータ活用を含む。)、 地学実験(コンピュータ活用を含む。)」

○「物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験」の中から1つの実験で良い。

(本学の必修条件を除く。詳細は「資格取得科目一覧」で確認すること。)

○令和5年度まで取得した科目は、新区分へ読み替えられます。

【技術】

(中学校一種)

教科に関する専門的事項	新・区分 (令和6年度～)	旧区分から新区分への 読み替え (←は左の区分に読み替え)	旧・区分 (～令和5年度)
	材料加工(実習を含む。)		木工加工(製図及び実習を含む。)
			金属加工(製図及び実習を含む。)
	機械・電気(実習を含む。)		機械(実習を含む。)
			電気(実習を含む。)
	生物育成	←	栽培(実習を含む。)
	情報とコンピュータ	←	情報とコンピュータ(実習を含む。)

○令和5年度まで取得した科目は、新区分へ読み替えられます。

【情報】

(高等学校一種)

教科に関する専門的事項	新・区分 (令和6年度～)	旧区分から新区分への 読み替え (←は左の区分に読み替え)	旧・区分 (～令和5年度)
	情報社会(職業に関する内容を含む。) ・情報倫理	←	情報社会及び情報倫理
	コンピュータ・情報処理	←	コンピュータ及び情報処理(実習を含む。)
	情報システム	←	情報システム(実習を含む。)
	情報通信ネットワーク	←	情報通信ネットワーク(実習を含む。)
	マルチメディア表現・マルチメディア技術	←	マルチメディア表現・マルチメディア技術 (実習を含む。)
			情報と職業

○令和5年度まで取得した科目は、新区分へ読み替えられます。

人文・文化学群 人文学類【令和4(2022)年度以前入学者対象】

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考	
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校				高等学校
国 語	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	1 以上	1 以上	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。） (人文学類開設) ◎日本語学概論-a, ◎日本語学概論-b, 日本語音韻論-a・-b, 日本語文法論-a・-b, 日本語史-a・-b, 日本語学演習 I-a・-b, II-a・-b, III-a・-b, 日本語学講読 I-a・-b, II-a・-b, III-a・-b, IV-a・-b, V-a・-b, VI-a・-b, 応用言語学講義 IV-a・-b, 応用言語学演習 IV-a・-b		
	国文学（国文学史を含む。）	1 以上	1 以上	国文学 (比較文化学類開設) ◎日本文学概論, 日本文学講読1～8, 日本文学演習1～8, 日本文学特講1・2		
				国文学史 (比較文化学類開設) ◎日本文学史		
	漢文学	1 以上	1 以上	漢文学 (人文学類開設) ◎漢文学概論		
	書道（書写を中心とする。）	1 以上	—	書道（書写を中心とする。） (共通科目開設) ◎芸術（書A） ◎芸術（書B） ◎芸術（書C）	3 科目から 1 科目選択 必修 (中学のみ)	
合 計 (中学一種，高校一種)		2 0	2 0			

- （注） 1. 教科に関する専門的事項の欄中，（ ）内のものは必ず含めて修得しなければならない。
2. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。
3. 区分「国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）」において，平成29年度以前に「日本語学概論 a・b」のみを修得済みの者は，平成30年度以降に「日本語音韻論 a・b」を修得し，必修を満たすこと。
4. 区分「国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）」において，平成29年度以前に「日本語音韻論 a・b」のみを修得済みの者は，平成30年度以降に「日本語学概論 a・b」を修得し，必修を満たすこと。
5. 区分「国文学（国文学史を含む。）」において，平成29年度以前に「日本文学概論」のみを修得済みの者は，平成30年度以降に「日本文学講読1～8」のいずれかから1科目を修得し，必修を満たすこと。
6. 区分「国文学（国文学史を含む。）」において，平成29年度以前に「日本文学講読1～10」のうちからいずれか1科目のみを修得済みの者にあつては，平成30年度以降に「日本文学概論」を修得し，必修を満たすこと。
7. 各授業科目名の末尾についた「-a・-b」は，平成30年度までの「a・b」に対応する。

人文・文化学群 人文学類【令和5(2023)年度以降入学対象】

免許 教科 科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考	
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校				高等学校
国 語	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	1 以上	1 以上	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	(人文学類開設) ◎日本語学概論-a, ◎日本語学概論-b, 日本語音韻論-a・-b, 日本語文法論-a・-b, 日本語史-a・-b, 日本語学演習 I-a・-b, II-a・-b, III-a・-b, 日本語学講読 I-a・-b, II-a・-b, III-a・-b, IV-a・-b, V-a・-b, VI-a・-b, 応用言語学講義 IV-a・-b, 応用言語学演習 IV-a・-b	
	国文学（国文学史を含む。）	1 以上	1 以上	国文学	(比較文化学類開設) ◎日本文学概論, 日本文学講読1～8, 日本文学演習1～8, 日本文学特講1・2	
				国文学史	(比較文化学類開設) ◎日本文学史	
	漢文学	1 以上	1 以上	漢文学	(人文学類開設) ◎漢文学概論	
	書道（書写を中心とする。）	1 以上	—	書道（書写を中心とする。）	(共通科目開設) ◎芸術（書A） ◎芸術（書B） ◎芸術（書C）	3 科目から 1 科目選択 必修 (中学のみ)
合 計 (中学一種，高校一種)		2 0	2 0			

（注）本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。

人文・文化学群 人文学類【令和4(2022)年度以前入学者対象】

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		中学校			
社	日本史及び外国史	1 以上	日本史	(人文学類開設) ◎ <u>日本史概説 I-a・-b(2科目セット)</u> , ◎ <u>日本史概説 II-a・-b(2科目セット)</u> , 考古学概説-a・-b, 民俗学概説, 日本史特講 I-a・-b, II-a・-b, III-a・-b, IV-a・-b, V-a・-b, VI-a・-b, 考古学特講 I-a・-b, II-a・-b, III-a・-b, IV-a・-b, 民俗学特講-a・-b,	下線 2 つ から 1 つを 選択必修
			外国史	(人文学類開設) ◎ <u>中国史概説-a・-b</u> , ◎ <u>ヨーロッパ史概説-a・-b</u> , ◎ <u>古代西アジア史概説-a・-b</u> , 先史学概説-a・-b, 文化人類学概説, 中国史特講 I-a・-b, II-a・-b, 古代西アジア史特講 I-a・-b, II-a・-b, 先史学特講 I-a・-b, II-a・-b, III-a・-b, IV-a・-b, 文化人類学講義 I-a・-b, II-a・-b	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修 及び 二重下線 4 科目から 1 科目選択 必修
	地理学(地誌を含 む。)	1 以上	地理学	(人文学類開設) ◎ <u>歴史地理学概説-a・-b</u> , 歴史地理学研究法-a・-b	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修
			地誌	(人文学類開設) ◎歴史地誌学-a ◎歴史地誌学-b	1 科目選択 必修
会	「法律学, 政治学」	1 以上	「法律学, 政治学」	(社会学類開設) ◎ <u>法学概論</u> , ◎ <u>民事法概論</u> , ◎ <u>政治学概論</u> , ◎ <u>国際政治史</u> , 民法総則, 刑法総論, 刑法各論, 憲法 I ～ III, 商法 I, 会社法 I・II, 会社法, 国際安全保障論, アメリカ外交史, 行政学, 比較政治学, アメリカの政治, 国際政治学	下線 4 科目 から 1 科目 選択必修
	「社会学, 経済学」	1 以上	「社会学, 経済学」	(人文学類開設) ◎人間社会と宗教 (社会学類開設) ◎社会学基礎論, ◎現代社会論, ◎現代経済史, ◎経済学基礎論	5 科目から 1 科目選択 必修
	「哲学, 倫理学, 宗教学」	1 以上	「哲学, 倫 理学, 宗教 学」	(人文学類開設) ◎ <u>哲学通論-a・-b</u> , ◎ <u>倫理学通論-a・-b</u> , ◎ <u>宗教学通論-a・-b</u> , 東洋思想-a・-b, 哲学特講 I-a・-b, II-a・-b, III-a・-b, IV-a・-b, 哲学史 I-a・-b, II-a・-b, III-a・-b, IV-a・-b, 倫理学特講 I-a・-b, II-a・-b,	下線 6 科目 から 2 科目 選択必修

				倫理思想史 I-a・-b, II-a・-b, 宗教学-a・-b, 宗教哲学-a・-b, 比較思想論-a・-b, 東洋宗教思想史-a・-b, 西洋宗教思想史-a・-b 宗教学特講-I・-II・-III・-IV	
	合計 (中学一種)	20			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, () 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
2. 教科に関する専門的事項の欄中, ○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
3. 教科に関する専門的事項の欄中, 「 」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
4. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。
5. 「歴史地理学概説 a・b」「歴史地理学研究法 a・b」「日本歴史地理学講義 a・b」を平成29年度までに取得した場合, 「日本史」の区分に属する。
6. 各授業科目名の末尾についた「-a・-b」は, 平成30年度までの「a・b」に対応する。
7. 平成30年度までに「東洋史概説 a・b」いずれかを修得済みで「ヨーロッパ史概説 a・b」「オリエント史概説 a・b」を未修得の者は, 「ヨーロッパ史概説-a・-b」「オリエント史概説-a・-b」の4科目から1科目を選択し, 必修を満たすこと。なお, 平成30年度までに「ヨーロッパ史概説 a・b」「オリエント史概説 a・b」の4科目のうちいずれか1科目を修得済みで「東洋史概説 a・b」を未修得の者は, 「中国史概説-a・-b」のいずれか1科目を選択し, 必修を満たすこと。
8. 区分「日本史」において, 平成31年(令和元年)度以前に「民俗学概説-a」を修得していない場合は, 「人文学類開設の民俗学概説」を取得することによって代えられるものとする。
9. 区分「外国史」において, 平成31年(令和元年)度以前に以下の科目を修得していない場合は, それぞれ以下の後継科目を修得することによってこれらに代えられるものとする。
- ①「オリエント史概説-a, -b」を未修得の場合: 「古代西アジア史概説-a, -b」
- ②「文化人類学概説-a」を未修得の場合: 「人文学類開設の文化人類学概説」
- ③「古代西アジア史特講 I-a, I-b, II-a, II-b」を未修得の場合: 「古代西アジア史特講 I-a, I-b, II-a, II-b」
10. 区分「法学, 政治学」において, 平成31年(令和元年)度以前に「国際紛争論」を修得していない場合は, 「社会学類開設の国際安全保障論」を取得することによって代えられるものとする。

人文・文化学群 人文学類【令和5(2023)年度以降入学者対象】

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		中学校			
社	日本史及び外国史	1 以上	日本史	(人文学類開設) ◎ <u>日本史概説 I-a・-b</u> (2科目セット), ◎ <u>日本史概説 II-a・-b</u> (2科目セット), 考古学概説-a・-b, 民俗学概説, 日本史特講 I-a・-b, II-a・-b, III-a・-b, IV-a・-b, V-a・-b, VI-a・-b, 考古学特講 I-a・-b, II-a・-b, III-a・-b, IV-a・-b, 民俗学特講-a・-b,	下線 2 つ から 1 つを 選択必修
			外国史	(人文学類開設) ◎ <u>中国史概説-a・-b</u> , ◎ <u>ヨーロッパ史概説-a・-b</u> , ◎ <u>古代西アジア史概説-a・-b</u> , 先史学概説-a・-b, 文化人類学概説, 中国史特講 I-a・-b, II-a・-b, 古代西アジア史特講 I-a・-b, II-a・-b, 先史学特講 I-a・-b, II-a・-b, III-a・-b, IV-a・-b, 文化人類学講義 I-a・-b, II-a・-b	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修 及び 二重下線 4 科目から 1 科目選択 必修
	地理学(地誌を含む。)	1 以上	地理学	(人文学類開設) ◎ <u>歴史地理学概説-a・-b</u> , 歴史地理学研究法-a・-b	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修
			地誌	(人文学類開設) ◎歴史地誌学-a ◎歴史地誌学-b	2 科目から 1 科目選択 必修
会	「法学, 政治学」	1 以上	「法学, 政治学」	(社会学類開設) ◎ <u>法学概論</u> , ◎ <u>民事法概論</u> , ◎ <u>政治学概論</u> , ◎ <u>国際政治史</u> , 民法総則, 刑法総論, 刑法各論, 憲法 I～III, 商法 I, 会社法 I・II, 会社法, 国際安全保障論, アメリカ外交史, 行政学, 比較政治学, アメリカの政治, 国際政治学	下線 4 科目 から 1 科目 選択必修
	「社会学, 経済学」	1 以上	「社会学, 経済学」	(人文学類開設) ◎人間社会と宗教 (社会学類開設) ◎社会学基礎論, ◎現代社会論, ◎現代経済史, ◎経済学基礎論	5 科目から 1 科目選択 必修
	「哲学, 倫理学, 宗教学」	1 以上	「哲学, 倫理学, 宗教学」	(人文学類開設) ◎ <u>哲学通論-a・-b</u> , ◎ <u>倫理学通論-a・-b</u> , ◎ <u>宗教学通論-a・-b</u> , 東洋思想-a・-b, 哲学特講 I-a・-b, II-a・-b, III-a・-b, IV-a・-b, 哲学史 I-a・-b, II-a・-b, III-a・-b, IV-a・-b, 倫理学特講 I-a・-b, II-a・-b, III-a・-b, IV-a・-b,	下線 6 科目 から 2 科目 選択必修

				倫理思想史 I-a・-b, II-a・-b, , III-a・-b, IV-a・-b, 宗教学-a・-b, 宗教哲学-a・-b, 比較思想論-a・-b, 東洋宗教思想史-a・-b, 西洋宗教思想史-a・-b 宗教学特講-I・-II・-III・-IV	
	合計 (中学一種)	20			

(注) 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。

人文・文化学群 人文学類【令和4(2022)年度以前入学者対象】

免許 教科 科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
地 理 歴 史	日本史	1 以上	日本史	(人文学類開設) ◎ <u>日本史概説 I-a・-b</u> (2科目セット), ◎ <u>日本史概説 II-a・-b</u> (2科目セット), 考古学概説-a・-b, 民俗学概説, 日本史特講 I-a・-b, II-a・-b, III-a・-b, IV-a・-b, V-a・-b, VI-a・-b, 考古学特講 I-a・-b, II-a・-b, III-a・-b, IV-a・-b, 民俗学特講-a・-b,	下線2つ から1つを 選択必修
	外国史	1 以上	外国史	(人文学類開設) ◎ <u>中国史概説-a・-b</u> , ◎ <u>ヨーロッパ史概説-a・-b</u> , ◎ <u>古代西アジア史概説-a・-b</u> , 先史学概説-a・-b, 文化人類学概説, 中国史特講 I-a・-b, II-a・-b, 古代西アジア史特講 I-a・-b, II-a・-b, 先史学特講 I-a・-b, II-a・-b, III-a・-b, IV-a・-b, 文化人類学講義 I-a・-b, II-a・-b	下線2科目 から1科目 選択必修 及び 二重下線 4科目から 1科目選択 必修
	人文地理学及び 自然地理学	1 以上	人文地理学	(人文学類開設) ◎ <u>歴史地理学概説-a・-b</u> , 歴史地理学研究法-a・-b (地球学類開設) 人文地理学, 地球環境学2, 地理情報システム (GIS)	下線2科目 から1科目 選択必修
			自然地理学	(地球学類開設) ◎ <u>地球環境学1</u> , 地形学, 環境動態解析学	
	地誌	1 以上	地誌	(人文学類開設) ◎ <u>歴史地誌学-a・-b</u> (地球学類開設) 地誌学	下線2科目 から1科目 選択必修
合計 (高校一種)		2 0			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, ○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
2. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。
3. 「歴史地理学概説 a・b」「歴史地理学研究法 a・b」「日本歴史地理学講義 a・b」を平成29年度までに取得した場合, 「日本史」の区分に属する。
4. 各授業科目名の末尾についた「-a・-b」は, 平成30年度までの「a・b」に対応する。
5. 平成30年度までに「東洋史概説 a・b」いずれかを修得済みで「ヨーロッパ史概説 a・b」「オリエント史概説 a・b」を未修得の者は, 「ヨーロッパ史概説-a・-b」「オリエント史概説-a・-b」の4科目から1科目を選択し, 必修を満たすこと。なお, 平成30年度までに「ヨーロッパ史概説 a・b」「オリエント史概説 a・b」の4科目のうちいずれか1科目を修得済みで「東洋史概説 a・b」を未修得の者は, 「中国史概説-a・-b」のいずれか1科目を選択し, 必修を満たすこと。
6. 区分「日本史」において, 平成31年(令和元年)度以前に「民俗学概説-a」を修得していない場合は, 「人文学類開設の民俗学概説」を取得することによって代えられるものとする。
7. 区分「外国史」において, 平成31年(令和元年)度以前に「文化人類学概説-a」を修得していない場合は, 「人文学類開設の文化人類学概説」を取得することによって代えられるものとする。
8. 区分「人文地理学」において, 平成30年度以前に以下の科目を修得していない場合は, それぞれ以下の後継科目を修得することによってこれらに代えられるものとする。
② 「地球環境学 B」を未修得の場合: 「地球学類開設の地球環境学2」
② 「地理情報システム A・B」を未修得の場合: 「地球学類開設の地理情報システム (GIS)」
9. 区分「自然地理学」において, 平成30年度以前に「地球環境学 A」を修得していない場合は, 「地球学類開設の地球環境学1」を取得することによって代えられるものとする。
10. 区分「自然地理学」において, 令和5年度以前に「地生態学」及び「海洋学」の単位を取得した者は, 教科に関する専門的事項に係る単位として加えることができるものとする。

人文・文化学群 人文学類【令和5(2023)年度以降入学者対象】

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
地 理 歴 史	日本史	1 以上	日本史	(人文学類開設) ◎ <u>日本史概説 I-a・-b(2科目セット)</u> , ◎ <u>日本史概説 II-a・-b(2科目セット)</u> , 考古学概説-a・-b, 民俗学概説, 日本史特講 I-a・-b, II-a・-b, III-a・-b, IV-a・-b, V-a・-b, VI-a・-b, 考古学特講 I-a・-b, II-a・-b, III-a・-b, IV-a・-b, 民俗学特講-a・-b,	下線2つ から1つを 選択必修
	外国史	1 以上	外国史	(人文学類開設) ◎ <u>中国史概説-a・-b</u> , ◎ <u>ヨーロッパ史概説-a・-b</u> , ◎ <u>古代西アジア史概説-a・-b</u> , 先史学概説-a・-b, 文化人類学概説, 中国史特講 I-a・-b, II-a・-b, 古代西アジア史特講 I-a・-b, II-a・-b, 先史学特講 I-a・-b, II-a・-b, III-a・-b, IV-a・-b, 文化人類学講義 I-a・-b, II-a・-b	下線2科目 から1科目 選択必修 及び 二重下線 4科目から 1科目選択 必修
	人文地理学及び 自然地理学	1 以上	人文地理学	(人文学類開設) ◎ <u>歴史地理学概説-a・-b</u> , 歴史地理学研究法-a・-b (地球学類開設) ◎ <u>人文地理学</u> , 地球環境学2, 地理情報システム (GIS)	下線3科目 から1科目 選択必修
			自然地理学	(地球学類開設) ◎ <u>地球環境学1</u> , 地形学, 環境動態解析学	
	地誌	1 以上	地誌	(人文学類開設) ◎ <u>歴史地誌学-a</u> ◎ <u>歴史地誌学-b</u> (地球学類開設) ◎ <u>地誌学</u>	3科目から 1科目選択 必修
	合計 (高校一種)	20			

- (注) 1. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。
2. 区分「自然地理学」において, 令和5年度以前に「地生態学」及び「海洋学」の単位を取得した者は, 教科に関する専門的事項に係る単位として加えることができるものとする。

人文・文化学群 人文学類【令和4(2022)年度以前入学対象】

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
公	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	1 以上	法律学	（社会学類開設） ◎ <u>法学概論</u> ， ◎ <u>民事法概論</u> ， 民法総則， 刑法総論，刑法各論，憲法Ⅰ～Ⅲ， 商法Ⅰ，会社法Ⅰ・Ⅱ，会社法	下線2科目 から1科目 選択必修
			政治学	（社会学類開設） ◎ <u>政治学概論</u> ， ◎ <u>国際政治史</u> ， 行政学	下線2科目 から1科目 選択必修
			国際政治	（社会学類開設） 比較政治学，アメリカの政治， 国際政治学， 国際安全保障論， アメリカ外交史	
民	「社会学，経済学（国際経済を含む。）」	1 以上	社会学	（人文学類開設） ◎人間社会と宗教	
	「哲学，倫理学，宗教学，心理学」	1 以上	「哲学，倫理学，宗教学」	（人文学類開設） ◎ <u>哲学通論-a・-b</u> ， ◎ <u>倫理学通論-a・-b</u> ， ◎ <u>宗教学通論-a・-b</u> ， 東洋思想-a・-b， 哲学特講Ⅰ-a・-b，Ⅱ-a・-b， Ⅲ-a・-b，Ⅳ-a・-b， 哲学史Ⅰ-a・-b，Ⅱ-a・-b，Ⅲ-a・-b， Ⅳ-a・-b， 倫理学特講Ⅰ-a・-b，Ⅱ-a・-b， 倫理思想史Ⅰ-a・-b，Ⅱ-a・-b， 宗教学-a・-b， 宗教哲学-a・-b， 比較思想論-a・-b， 東洋宗教思想史-a・-b， 西洋宗教思想史-a・-b， 宗教学特講-Ⅰ・-Ⅱ・-Ⅲ・-Ⅳ	下線6科目 から2科目 選択必修
合計 (高校一種)		20			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中，（ ）内のものは必ず含めて修得しなければならない。
2. 教科に関する専門的事項の欄中，「 」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
3. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。
4. 「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」は，区分「法律学及び国際法」，区分「政治学及び国際政治」のいずれかを最低限修得すること。
5. 各授業科目名の末尾についた「-a・-b」は，平成30年度までの「a・b」に対応する。
6. 区分「国際政治」において，平成31年（令和元年）度以前に「国際紛争論」を修得していない場合は，「社会学類開設の国際安全保障論」を取得することによって代えられるものとする。

人文・文化学群 人文学類【令和5(2023)年度以降入学者対象】

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
公	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	1 以上	法律学（国際法を含む。）」	（社会学類開設） ◎ <u>法学概論</u> ， ◎ <u>民事法概論</u> ， 民法総則， 刑法総論，刑法各論，憲法Ⅰ～Ⅲ， 商法Ⅰ，会社法Ⅰ・Ⅱ，会社法	下線2科目 から1科目 選択必修
			政治学（国際政治を含む。）」	（社会学類開設） ◎ <u>政治学概論</u> ， ◎ <u>国際政治史</u> ， 行政学 比較政治学， アメリカの政治， 国際政治学， 国際安全保障論， アメリカ外交史	下線2科目 から1科目 選択必修
民	「社会学，経済学（国際経済を含む。）」	1 以上	社会学	（人文学類開設） ◎人間社会と宗教	
	「哲学，倫理学，宗教学，心理学」	1 以上	「哲学，倫理学，宗教学」	（人文学類開設） ◎ <u>哲学通論-a・-b</u> ， ◎ <u>倫理学通論-a・-b</u> ， ◎ <u>宗教学通論-a・-b</u> ， 東洋思想-a・-b， 哲学特講Ⅰ-a・-b，Ⅱ-a・-b， Ⅲ-a・-b，Ⅳ-a・-b， 哲学史Ⅰ-a・-b，Ⅱ-a・-b，Ⅲ-a・-b， Ⅳ-a・-b， 倫理学特講Ⅰ-a・-b，Ⅱ-a・-b， Ⅲ-a・-b，Ⅳ-a・-b， 倫理思想史Ⅰ-a・-b，Ⅱ-a・-b， Ⅲ-a・-b，Ⅳ-a・-b， 宗教学-a・-b， 宗教哲学-a・-b， 比較思想論-a・-b， 東洋宗教思想史-a・-b， 西洋宗教思想史-a・-b， 宗教学特講-Ⅰ・-Ⅱ・-Ⅲ・-Ⅳ	下線6科目 から2科目 選択必修
合計 (高校一種)		2 0			

(注) 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。

人文・文化学群 人文学類【令和4(2022)年度以前入学者対象】

免許 教科 科	免許法に規定する科目			区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校	高等学校			
英 語	英語学	1 以上	1 以上	英語学	(人文学類開設) ◎ <u>英語学概論</u> -a・-b, 英語文法論・統語論(1)-a・-b, 英語文法論・統語論(2)-a・-b, 英語学演習(1)-a・-b, 英語学演習(2)-a・-b, 英語学演習(3)-a・-b, 英語学演習(4)-a・-b, 英語意味論・語用論(1)-a・-b, 英語意味論・語用論(2)-a・-b, 英語音韻論・形態論(1)-a・-b, 英語音韻論・形態論(2)-a・-b, 応用言語学講義 I-a・-b, 応用言語学演習 I-a・-b, 応用言語学演習 II-a・-b	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修
	英語文学	1 以上	1 以上	英語文学	(比較文化学類開設) ◎ <u>英語圏文学論 I</u> , ◎ <u>英語圏文学論 II</u> , ◎ <u>英語圏文学論 III</u> , 英語圏文学・文化研究 I～III	下線 3 科目 から 1 科目 選択必修
	英語コミュニケーション	1 以上	1 以上	英語コミュニケーション	(人文学類開設) ◎ <u>英語論文講読(1)</u> -a・-b, ◎ <u>英語論文講読(2)</u> -a・-b, ◎ <u>外書講読 I</u> -a・-b, ◎ <u>外書講読 II</u> -a・-b, 英語論文講読(3)-a・-b, 英語論文講読(4)-a・-b, 英語学論文演習-a・-b	下線 8 科目 から 1 科目 選択必修
	異文化理解	1 以上	1 以上	異文化理解	(比較文化学類開設) ◎欧米文化論 V, ◎欧米文化論 VI, ◎欧米文化論 VII, ◎欧米文化論 VIII	4 科目から 1 科目選択 必修
合計 (中学一種，高校一種)		2 0	2 0			

- (注) 1. 本学における開設授業科目の欄中、◎の付してあるものは、免許取得の際の必修科目を表す。
2. 各授業科目名の末尾についた「-a・-b」は、平成30年度までの「a・b」に対応する。

人文・文化学群 人文学類【令和5(2023)年度以降入学対象】

免許 教科 科	免許法に規定する科目			区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校	高等学校			
英 語	英語学	1 以上	1 以上	英語学	(人文学類開設) ◎ <u>英語学概論-a・-b</u> , 英語文法論・統語論(1)-a・-b, 英語文法論・統語論(2)-a・-b, 英語学演習(1)-a・-b, 英語学演習(2)-a・-b, 英語学演習(3)-a・-b, 英語学演習(4)-a・-b, 英語意味論・語用論(1)-a・-b, 英語意味論・語用論(2)-a・-b, 英語音韻論・形態論(1)-a・-b, 英語音韻論・形態論(2)-a・-b, 応用言語学講義 I-a・-b, 応用言語学演習 I-a・-b, 応用言語学演習 II-a・-b	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修
	英語文学	1 以上	1 以上	英語文学	(比較文化学類開設) ◎ <u>英語圏文学論 I</u> , ◎ <u>英語圏文学論 II</u> , ◎ <u>英語圏文学論 III</u> , 英語圏文学・文化研究 I～III	下線 3 科目 から 1 科目 選択必修
	英語コミュニケーション	1 以上	1 以上	英語コミュニケーション	(人文学類開設) ◎ <u>英語論文講読(1)-a・-b</u> , ◎ <u>英語論文講読(2)-a・-b</u> , ◎ <u>外書講読 I-a・-b</u> , ◎ <u>外書講読 II-a・-b</u> , 英語論文講読(3)-a・-b, 英語論文講読(4)-a・-b, 英語学論文演習-a・-b	下線 8 科目 から 1 科目 選択必修
	異文化理解	1 以上	1 以上	異文化理解	(比較文化学類開設) ◎欧米文化論 V, ◎欧米文化論 VI, ◎欧米文化論 VII, ◎欧米文化論 VIII	4 科目から 1 科目選択 必修
合計 (中学一種, 高校一種)		2 0	2 0			

(注) 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

人文・文化学群 比較文化学類【令和4(2022)年度以前入学者対象】

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考	
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校				高等学校
国語	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	1 以上	1 以上	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	（日本語・日本文化学類開設） ◎現代日本語概論Ⅰ・Ⅱ(2科目セット)， 日本語の音声・音韻， 日本語の音声・音韻演習， 日本語の文法Ⅰ～Ⅳ， 日本語の文法演習Ⅰ， 日本語の語彙， 日本語の語彙演習， 日本語コーパス分析， 日本語コーパス分析演習， 日本語の談話， 日本語の談話演習， 日本語の語用論， 日本語の語用論演習， 日本語音韻史， 日本語文法史， 日本語方言論， 日本語談話研究フィールド実習Ⅰ・Ⅱ， 日本語方言研究フィールド実習Ⅰ・Ⅱ	
	国文学（国文学史を含む。）	1 以上	1 以上	国文学	（比較文化学類開設） ◎日本文学概論， 日本文学講読1～8， 日本文学演習1～8， 日本文学特講1・2	
				国文学史	（比較文化学類開設） ◎日本文学史	
	漢文学	1 以上	1 以上	漢文学	（比較文化学類開設） ◎中国文学概論， ◎中国文学史， 中国文学講読Ⅰ・Ⅱ， 中国文学演習Ⅰ・Ⅱ	下線2科目から1科目選択必修
	書道（書写を中心とする。）	1 以上	－	書道（書写を中心とする。）	（共通科目開設） ◎芸術（書A） ◎芸術（書B） ◎芸術（書C）	3科目から1科目選択必修 （中学のみ）
合計 （中学一種，高校一種）		20	20			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, () 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
2. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。
3. 令和4年度以前入学者で, 「世界の言語と日本語」(日本語・日本文化学類開設) を修得済みの者は, 当該科目を区分「国語学」の選択科目に加えることができる。

人文・文化学群 比較文化学類【令和5(2023)年度以降入学者対象】

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 （開設学群・学類）	備 考	
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校				高等学校
国 語	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	1 以上	1 以上	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	（日本語・日本文化学類開設） ◎現代日本語概論Ⅰ， 日本語の音声・音韻， 日本語の音声・音韻演習， 日本語の文法Ⅰ～Ⅳ， 日本語の文法演習Ⅰ， 日本語の語彙， 日本語の語彙演習， 日本語コーパス分析， 日本語コーパス分析演習， 日本語の談話， 日本語の談話演習， 日本語の語用論， 日本語の語用論演習， 日本語音韻史， 日本語文法史， 日本語方言論， 日本語談話研究フィールド実習Ⅰ・Ⅱ， 日本語方言研究フィールド実習Ⅰ・Ⅱ	
	国文学（国文学史を含む。）	1 以上	1 以上	国文学	（比較文化学類開設） ◎日本文学概論， 日本文学講読1～8， 日本文学演習1～8， 日本文学特講1・2	
				国文学史	（比較文化学類開設） ◎日本文学史	
	漢文学	1 以上	1 以上	漢文学	（比較文化学類開設） ◎中国文学概論， ◎中国文学史， 中国文学講読Ⅰ・Ⅱ， 中国文学演習Ⅰ・Ⅱ	下線2科目から1科目選択必修
	書道（書写を中心とする。）	1 以上	－	書道（書写を中心とする。）	（共通科目開設） ◎芸術（書A） ◎芸術（書B） ◎芸術（書C）	3科目から1科目選択必修 （中学のみ）
合計 （中学一種，高校一種）		20	20			

- （注） 1. 教科に関する専門的事項の欄中，（ ）内のものは必ず含めて修得しなければならない。
2. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。
3. 令和6年度以前に「日本語の文法演習Ⅱ」および「日本語動態論」（いずれも日本語・日本文化学類開設）を修得済みの者は，当該科目を区分「国語学」の選択科目に加えることができる。

人文・文化学群 比較文化学類【令和4(2022)年度以前入学者対象】

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		中学校			
社	日本史及び外国史	1 以上	日本史	(比較文化学類開設) ◎日本研究概論Ⅰ・Ⅱ(2科目セット), 民俗学概論, 日本研究特論, 日本の生活と文化, 日本の宗教と文化, 日本の政治と社会, 日本研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ, 民俗学研究Ⅰ・Ⅱ	
			外国史	(比較文化学類開設) ◎欧米研究概論, ◎アジア研究概論, 文化人類学概論, 文化創造論概論, 先端文化学概論, 文化人類学研究Ⅰ・Ⅱ, 欧米文化論Ⅰ・Ⅱ・Ⅸ・Ⅹ	
	地理学(地誌を含む。)	1 以上	地理学	(比較文化学類開設) ◎文化地理学概論, 比較文化地理学Ⅰ・Ⅱ (地球学類開設) ◎地球環境学2, 都市地理学, 農村地理学, 地球環境学1	下線2科目 から1科目 選択必修
			地誌	(地球学類開設) ◎地誌学, 観光地域論, 経済地域論 (比較文化学類開設) 地域地理学Ⅰ・Ⅱ	
会	「法学, 政治学」	1 以上	「法学, 政治学」	(社会学類開設) ◎法学概論, ◎民事法概論, 民法総則, 契約, 事務管理・不当利得・不法行為, 債権総論, 物権, 担保物権, 親族・相続, 刑法総論, 刑法各論, 憲法Ⅰ～Ⅲ, 商法Ⅰ, 会社法, 会社法Ⅰ・Ⅱ, 有価証券法基礎, 電子記録債権法(電子手形), 行政法, 刑事訴訟法, 民事訴訟法A・B, 比較憲法, 開発法学, 平和と法, 国籍・無国籍と法, ◎政治学概論, ◎国際政治史, 現代政治分析, 政治過程論, 行政学, 地方自治論, 比較政治学, アメリカの政治, 国際政治学, 国際安全保障論, アメリカ外交史, 現代政治外交	下線2科目 から1科目 選択必修 及び 二重下線 2科目から 1科目選択 必修
	「社会学, 経済学」	1 以上	「社会学, 経済学」	(比較文化学類開設) ◎情報文化概論, コミュニケーション論, メディア・コミュニケーション論, 広告文化論, 映像文化論	

「哲学，倫理学，宗 教学」	1 以上	「哲学，倫 理学，宗教 学」	(比較文化学類開設) ◎現代思想概論， ◎比較宗教概論Ⅰ， ◎比較宗教概論Ⅱ， 文化創造論研究Ⅴ， 表象芸術論研究Ⅰ・Ⅱ， 先端文化学研究Ⅲ～Ⅵ， 記号文化論， 分析哲学， 現代倫理学， 哲学カフェ， 日本・東洋思想史研究Ⅰ・Ⅱ， 比較思想研究， 比較思想史研究， 比較宗教論Ⅲ～Ⅵ	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修
合計 (中学一種)	2 0			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中，() 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
2. 教科に関する専門的事項の欄中，○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
3. 教科に関する専門的事項の欄中，「 」内のものは 1 科目以上にわたり修得すればよい。
4. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。
5. 令和4年度以前に都市地理学，交通地理学，農村地理学(いずれも地球学類開設)を 3 科目セットで修得済みの者は，当該科目を区分「地理学」の選択必修科目に加えることができる。
6. 令和4年度以前に社会地域論(地球学類開設)を修得済みの者は，当該科目を区分「地誌」の選択科目に加えることができる。
7. 令和4年度以前に現代思想概論ⅠあるいはⅡ(2 科目から選択必修，比較文化学類開設)を修得済みの者は，当該科目を区分「哲学，倫理学，宗教学」の選択必修科目に加えることができる。

人文・文化学群 比較文化学類【令和5(2023)年度以降入学対象】

免許教科	免許法に規定する科目		区分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		中学校			
社 会	日本史及び外国史	1 以上	日本史	(比較文化学類開設) ◎日本研究概論Ⅰ・Ⅱ(2科目セット), 民俗学概論, 日本研究特論, 日本研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ, 日本の生活と文化, 日本の宗教と文化, 日本の政治と社会, 民俗学研究Ⅰ・Ⅱ	
			外国史	(比較文化学類開設) ◎欧米研究概論, ◎アジア研究概論, 文化人類学概論, 文化創造論概論, 先端文化学概論, 文化人類学研究Ⅰ・Ⅱ, 欧米文化論Ⅰ・Ⅱ・Ⅸ・Ⅹ	
	地理学(地誌を含む。)	1 以上	地理学	(比較文化学類開設) ◎文化地理学概論 比較文化地理学Ⅰ・Ⅱ (地球学類開設) ◎地球環境学2 都市地理学, 農村地理学, 地球環境学1	下線2科目 から1科目 選択必修
			地誌	(地球学類開設) ◎地誌学, 観光地域論, 経済地域論 (比較文化学類開設) 地域地理学Ⅰ・Ⅱ	
	「法学, 政治学」	1 以上	「法学, 政治学」	(社会学類開設) ◎法学概論, ◎民事法概論, ◎政治学概論, ◎国際政治史, 民法総則, 契約, 親族・相続, 債権総論, 事務管理・不当利得・不法行為, 物権, 担保物権, 刑法総論, 刑法各論, 商法Ⅰ, 憲法Ⅰ～Ⅲ, 会社法, 会社法Ⅰ・Ⅱ, 刑事訴訟法, 有価証券法基礎, 電子記録債権法(電子手形), 行政法, 民事訴訟法A・B, 比較憲法, 開発法学, 平和と法, 国籍・無国籍と法, 現代政治分析, 政治過程論, 行政学, 地方自治論, 比較政治学, アメリカの政治, 国際政治学, 国際安全保障論, アメリカ外交史, 現代政治外交	下線2科目 から1科目 選択必修 及び 二重下線 2科目から 1科目選択 必修
	「社会学, 経済学」	1 以上	「社会学, 経済学」	(比較文化学類開設) ◎情報文化概論, コミュニケーション論, メディア・コミュニケーション論, 広告文化論, 映像文化論	
	「哲学, 倫理学, 宗教学」	1 以上	「哲学, 倫理学, 宗教学」	(比較文化学類開設) ◎現代思想概論, ◎比較宗教概論Ⅰ, ◎比較宗教概論Ⅱ, 文化創造論研究Ⅴ, 表象芸術論研究Ⅰ・Ⅱ, 先端文化学研究Ⅲ～Ⅵ, 比較宗教論Ⅲ～Ⅵ 分析哲学, 現代倫理学, 哲学カフェ, 日本・東洋思想史研究Ⅰ・Ⅱ, 比較思想研究, 比較思想史研究, 記号文化論	下線2科目 から1科目 選択必修
合計 (中学一種)		20			

- (注) 1. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。
2. 令和6年度以前に地球環境学1(地球学類開設)を修得済みのものは, 当該科目を区分「地理学」の選択必修科目に加えることができる。

人文・文化学群 比較文化学類【令和4(2022)年度以前入学者対象】

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
地 理 歴 史	日本史	1 以上	日本史	(比較文化学類開設) ◎日本研究概論Ⅰ・Ⅱ(2科目セット), 民俗学概論, 日本研究特論, 日本の生活と文化, 日本の宗教と文化, 日本の政治と社会, 日本研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ, 民俗学研究Ⅰ・Ⅱ	
	外国史	1 以上	外国史	(比較文化学類開設) ◎欧米研究概論, ◎アジア研究概論, 文化人類学概論, 文化創造論概論, 先端文化学概論, 文化人類学研究Ⅰ・Ⅱ, 欧米文化論Ⅰ・Ⅱ・Ⅸ・Ⅹ	
	人文地理学及び自然 地理学	1 以上	人文地理学	(比較文化学類開設) ◎文化地理学概論, 比較文化地理学Ⅰ・Ⅱ (地球学類開設) 都市地理学, 農村地理学, 地球環境学2	
			自然地理学	(地球学類開設) ◎地球環境学1, 地形学, 環境動態解析学	
	地誌	1 以上	地誌	(地球学類開設) ◎地誌学, 観光地域論, 経済地域論 (比較文化学類開設) 地域地理学Ⅰ・Ⅱ	
合計 (高校一種)		2 0			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, ○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
2. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。
3. 令和4年度以前に都市地理学, 交通地理学, 農村地理学(いずれも地球学類開設)を3科目セットで修得済みの者は, 当該科目を区分「人文地理学」の選択必修科目に加えることができる。
4. 令和4年度以前に社会地域論(地球学類開設)を修得済みの者は, 当該科目を区分「地誌」の選択科目に加えることができる。

人文・文化学群 比較文化学類【令和5(2023)年度以降入学対象】

免許 教科 科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
地 理 歴 史	日本史	1 以上	日本史	(比較文化学類開設) ◎日本研究概論Ⅰ・Ⅱ(2科目セット), 民俗学概論, 日本研究特論, 日本の生活と文化, 日本の宗教と文化, 日本の政治と社会, 日本研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ, 民俗学研究Ⅰ・Ⅱ	
	外国史	1 以上	外国史	(比較文化学類開設) ◎欧米研究概論, ◎アジア研究概論, 文化人類学概論, 文化創造論概論, 先端文化学概論, 文化人類学研究Ⅰ・Ⅱ, 欧米文化論Ⅰ・Ⅱ・Ⅸ・Ⅹ	
	人文地理学及び 自然地理学	1 以上	人文地理学	(比較文化学類開設) ◎文化地理学概論, 比較文化地理学Ⅰ・Ⅱ (地球学類開設) 都市地理学, 農村地理学, 地球環境学2	
			自然地理学	(地球学類開設) ◎地球環境学1, 地形学, 環境動態解析学	
	地誌	1 以上	地誌	(地球学類開設) ◎地誌学, 観光地域論, 経済地域論 (比較文化学類開設) 地域地理学Ⅰ・Ⅱ	
合計 (高校一種)		2 0			

(注) 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

人文・文化学群 比較文化学類【令和4(2022)年度以前入学者対象】

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
公	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	1 以上	法律学	（社会学類開設） ◎法学概論， ◎民事法概論， 民法総則，契約， 事務管理・不当利得・不法行為， 債権総論，物権， 担保物権，親族・相続， 刑法総論，刑法各論， 憲法Ⅰ～Ⅲ，商法Ⅰ，会社法， 会社法Ⅰ・Ⅱ， 有価証券法基礎， 電子記録債権法（電子手形）， 行政法，刑事訴訟法， 民事訴訟法A・B	下線2科目 から1科目 選択必修
			法律学（国際法を含む。）	（社会学類開設） 比較憲法， 開発法学， 平和と法， 国籍・無国籍と法	
			政治学	（社会学類開設） ◎政治学概論， ◎国際政治史， 現代政治分析，政治過程論， 行政学，地方自治論	下線2科目 から1科目 選択必修
			国際政治	（社会学類開設） 比較政治学，アメリカの政治， 国際政治学，国際安全保障論， アメリカ外交史，現代政治外交	
民	「社会学，経済学（国際経済を含む。）」	1 以上	社会学	（比較文化学類開設） ◎情報文化概論	
			経済学（国際経済を含む。）	（比較文化学類開設） 広告文化論，映像文化論， コミュニケーション論， メディア・コミュニケーション論	
	「哲学，倫理学，宗教学，心理学」	1 以上	「哲学，倫理学，宗教学」	（比較文化学類開設） ◎現代思想概論， ◎比較宗教概論Ⅰ， ◎比較宗教概論Ⅱ， 文化創造論研究Ⅴ， 表象芸術論研究Ⅰ・Ⅱ， 先端文化学研究Ⅲ～Ⅵ，記号文化論， 分析哲学，現代倫理学，哲学カフェ， 日本・東洋思想史研究Ⅰ・Ⅱ， 比較思想研究，比較思想史研究， 比較宗教論Ⅲ～Ⅵ	下線2科目 から1科目 選択必修
合計 (高校一種)		20			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中，（ ）内のものは必ず含めて修得しなければならない。
2. 教科に関する専門的事項の欄中，「 」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
3. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。
4. 「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」は，区分「法律学及び法律学（国際法を含む。）」，区分「政治学及び国際政治」のいずれかを最低限修得すること。
5. 令和4年度以前に現代思想概論ⅠあるいはⅡ（2科目から選択必修，比較文化学類開設）を修得済みの者は，当該科目を区分「哲学，倫理学，宗教学」の選択必修科目に加えることができる。

人文・文化学群 比較文化学類【令和5(2023)年度以降入学者対象】

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
公	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	1 以上	法律学（国際法を含む。）	（社会学類開設） ◎ <u>法学概論</u> ， ◎ <u>民事法概論</u> ， 民法総則， 契約， 事務管理・不当利得・不法行為， 債権総論， 物権， 担保物権， 親族・相続， 刑法総論， 刑法各論， 憲法Ⅰ～Ⅲ， 商法Ⅰ， 会社法， 会社法Ⅰ・Ⅱ， 有価証券法基礎， 電子記録債権法（電子手形）， 行政法， 刑事訴訟法， 民事訴訟法A・B， 比較憲法， 開発法学， 平和と法， 国籍・無国籍と法	下線2科目 から1科目 選択必修
			政治学（国際政治を含む。）	（社会学類開設） ◎ <u>政治学概論</u> ， ◎ <u>国際政治史</u> ， 現代政治分析， 政治過程論， 行政学， 地方自治論 比較政治学， アメリカの政治， 国際政治学， 国際安全保障論， アメリカ外交史， 現代政治外交	下線2科目 から1科目 選択必修
民	「社会学，経済学（国際経済を含む。）」	1 以上	社会学	（比較文化学類開設） ◎情報文化概論	
			経済学（国際経済を含む。）	（比較文化学類開設） 広告文化論， 映像文化論， コミュニケーション論， メディア・コミュニケーション論	
	「哲学，倫理学，宗教学，心理学」	1 以上	「哲学，倫理学，宗教学」	（比較文化学類開設） ◎現代思想概論， ◎ <u>比較宗教概論Ⅰ</u> ， ◎ <u>比較宗教概論Ⅱ</u> ， 文化創造論研究Ⅴ， 表象芸術論研究Ⅰ・Ⅱ， 先端文化学研究Ⅲ～Ⅵ， 記号文化論， 分析哲学， 現代倫理学， 哲学カフェ， 日本・東洋思想史研究Ⅰ・Ⅱ， 比較思想研究， 比較思想史研究， 比較宗教論Ⅲ～Ⅵ	下線2科目 から1科目 選択必修
合計 (高校一種)		2 0			

(注) 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。

人文・文化学群 比較文化学類【令和4(2022)年度以前入学者対象】

免許 教科	免許法に規定する科目			区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校	高等学校			
英 語	英語学	1 以上	1 以上	英語学	(人文学類開設) ◎英語学概論-a・-b, 英語文法論・統語論(1) -a・-b, 英語文法論・統語論(2) -a・-b, 英語学演習(1) -a・-b, 英語学演習(2) -a・-b, 英語学演習(3) -a・-b, 英語学演習(4) -a・-b, 英語意味論・語用論(1) -a・-b, 英語意味論・語用論(2) -a・-b, 英語音韻論・形態論(1) -a・-b, 英語音韻論・形態論(2) -a・-b, 応用言語学講義Ⅰ -a・-b, 応用言語学演習Ⅰ -a・-b, 応用言語学演習Ⅱ -a・-b	下線2科目 から1科目 選択必修
	英語文学	1 以上	1 以上	英語文学	(比較文化学類開設) ◎英語圏文学論Ⅰ, ◎英語圏文学論Ⅱ, ◎英語圏文学論Ⅲ, 英語圏文学・文化研究Ⅰ～ⅢⅢ	下線3科目 から1科目 選択必修
	英語コミュニケーション	1 以上	1 以上	英語コミュニケーション	(人文学類開設) ◎英語論文講読(1) -a・-b, ◎英語論文講読(2) -a・-b, ◎外書講読Ⅰ-a・-b, ◎外書講読Ⅱ-a・-b, 英語論文講読(3) -a・-b, 英語論文講読(4) -a・-b, 英語学論文演習-a・-b	下線8科目 から1科目 選択必修
	異文化理解	1 以上	1 以上	異文化理解	(比較文化学類開設) ◎欧米文化論Ⅴ, ◎欧米文化論Ⅵ, ◎欧米文化論Ⅶ, ◎欧米文化論Ⅷ	4科目から 1科目選択 必修
合 計 (中学一種, 高校一種)		20	20			

(注) 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

人文・文化学群 比較文化学類【令和5(2023)年度以降入学対象】

免許 教科 科	免許法に規定する科目			区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校	高等学校			
英 語	英語学	1 以上	1 以上	英語学	(人文学類開設) ◎ <u>英語学概論-a</u> , ◎ <u>英語学概論-b</u> , 英語文法論・統語論(1) -a・-b, 英語文法論・統語論(2) -a・-b, 英語学演習(1) -a・-b, 英語学演習(2) -a・-b, 英語学演習(3) -a・-b, 英語学演習(4) -a・-b, 英語意味論・語用論(1) -a・-b, 英語意味論・語用論(2) -a・-b, 英語音韻論・形態論(1) -a・-b, 英語音韻論・形態論(2) -a・-b, 応用言語学講義 I -a・-b, 応用言語学演習 I -a・-b, 応用言語学演習 II -a・-b	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修
	英語文学	1 以上	1 以上	英語文学	(比較文化学類開設) ◎ <u>英語圏文学論 I</u> , ◎ <u>英語圏文学論 II</u> , ◎ <u>英語圏文学論 III</u> , 英語圏文学・文化研究 I～III	下線 3 科目 から 1 科目 選択必修
	英語コミュニケーション	1 以上	1 以上	英語コミュニケーション	(人文学類開設) ◎ <u>英語論文講読(1)-a</u> , ◎ <u>英語論文講読(1)-b</u> , ◎ <u>英語論文講読(2)-a</u> , ◎ <u>英語論文講読(2)-b</u> , ◎ <u>外書講読 I-a</u> , ◎ <u>外書講読 I-b</u> , ◎ <u>外書講読 II-a</u> , ◎ <u>外書講読 II-b</u> , 英語論文講読(3) -a・-b, 英語論文講読(4) -a・-b, 英語学論文演習-a・-b	下線 8 科目 から 1 科目 選択必修
	異文化理解	1 以上	1 以上	異文化理解	(比較文化学類開設) ◎欧米文化論Ⅴ, ◎欧米文化論Ⅵ, ◎欧米文化論Ⅶ, ◎欧米文化論Ⅷ	4 科目から 1 科目選択 必修
合 計 (中学一種, 高校一種)		2 0	2 0			

(注) 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

免許 教科	免許法に規定する科目			区 分	本学における開設授業科目 （開設学群・学類）	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校	高等学校			
国 						

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中，（ ）内のは必ず含めて修得しなければならない。
2. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。
3. 令和4年度以前入学の日本語・日本文化学類生にあっては，「現代日本語概論Ⅰ」および「現代日本語概論Ⅱ」（日本語・日本文化学類開設）を「国語学」の区分の必修科目とする。
4. 令和4年度以前入学者にあっては，「国語学」の区分の科目として「世界の言語と日本語」（日本語・日本文化学類開設）を加えることができる。
5. 令和6年度以前入学者にあっては，「国語学」の区分の科目として「日本語の文法演習Ⅱ」「日本語動態論」（日本語・日本文化学類開設），「国文学」の科目として「日本文学とその特質演習Ⅱ」「日本文学と自然」（日本語・日本文化学類開設）を加えることができる。

社会・国際学群 社会学類【令和4(2022)年度以前入学者対象】

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
公	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	1 以上	法律学	（社会学類開設） ◎ <u>法学概論</u> ， ◎ <u>民事法概論</u> ， 民法総則，契約， 事務管理・不当利得・不法行為， 債権総論，物権，担保物権， 親族・相続，刑法総論， 刑法各論，憲法Ⅰ～Ⅲ， 商法Ⅰ，会社法，会社法Ⅰ・Ⅱ， 有価証券法基礎， 電子記録債権法（電子手形）， 行政法，刑事訴訟法， 民事訴訟法A・B	下線2科目 から1科目 選択必修
			法律学（国際法を含む。）	（社会学類開設） 比較憲法，開発法学， 平和と法，国籍・無国籍と法	
			政治学	（社会学類開設） ◎ <u>政治学概論</u> ， ◎ <u>国際政治史</u> ， 現代政治分析，政治過程論， 行政学，地方自治論	下線2科目 から1科目 選択必修
			国際政治	（社会学類開設） 比較政治学，アメリカの政治， 国際政治学，国際安全保障論， アメリカ外交史，現代政治外交	
民	「社会学，経済学（国際経済を含む。）」	1 以上	社会学	（社会学類開設） ◎ <u>社会学基礎論</u> ， ◎ <u>現代社会学</u> ， 現代社会学の系譜，都市社会学， 組織社会学，知識社会学， 逸脱行動論－犯罪社会学Ⅰ， スポーツ文化論，歴史社会学， ジェンダー社会学，家族社会学	下線2科目 から1科目 選択必修
			経済学	（社会学類開設） ミクロ経済学，日本経済史， ◎ <u>現代経済史</u> ， ◎ <u>経済学基礎論</u> ， 日本経済論，経済思想Ⅰ・Ⅱ， 経済数学	下線2科目 から1科目 選択必修
			経済学（国際経済を含む。）	（社会学類開設） Development Economics， Economic History	
	「哲学，倫理学，宗教学，心理学」	1 以上	「哲学，倫理学，宗教学」	（人文学類開設） ◎ <u>哲学通論-a・-b</u> ， ◎ <u>倫理学通論-a・-b</u> ， ◎ <u>宗教学通論-a・-b</u> ， 東洋思想-a・-b	下線6科目 から2科目 選択必修
合 計 (高校一種)		20			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中，（ ）内のものは必ず含めて修得しなければならない。
2. 教科に関する専門的事項の欄中，「 」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
3. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。
4. 「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」は，区分「法律学及び法律学（国際法を含む。）」，区分「政治学及び国際政治」のいずれかを最低限修得すること。
5. 「社会学，経済学（国際経済を含む。）」は，区分「社会学」，区分「経済学及び経済学（国際経済を含む。）」のいずれかを最低限修得すること。

社会・国際学群 社会学類【令和5(2023)年度以降入学対象】

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
公	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	1 以上	法律学（国際法を含む。）	（社会学類開設） ◎法学概論， ◎民事法概論， 民法総則，契約， 事務管理・不当利得・不法行為， 債権総論，物権，担保物権，親族・相続， 刑法総論，刑法各論，憲法Ⅰ～Ⅲ， 商法Ⅰ，会社法，会社法Ⅰ・Ⅱ， 有価証券法基礎， 電子記録債権法（電子手形）， 行政法，刑事訴訟法， 民事訴訟法A・B 比較憲法， 開発法学， 平和と法， 国籍・無国籍と法	下線2科目 から1科目 選択必修
			政治学（国際政治を含む。）	（社会学類開設） ◎政治学概論， ◎国際政治史， 現代政治分析，政治過程論， 行政学，地方自治論 比較政治学，アメリカの政治， 国際政治学， 国際安全保障論， アメリカ外交史，現代政治外交	下線2科目 から1科目 選択必修
民	「社会学，経済学（国際経済を含む。）」	1 以上	社会学	（社会学類開設） ◎社会学基礎論， ◎現代社会論， 現代社会学の系譜， 都市社会学，組織社会学，知識社会学， 逸脱行動論－犯罪社会学Ⅰ， 歴史社会学，ジェンダー社会論， 家族社会学	下線2科目 から1科目 選択必修
			経済学（国際経済を含む。）	（社会学類開設） ◎現代経済史， ◎経済学基礎論， ミクロ経済学， 日本経済史， 日本経済論， 経済思想史Ⅰ・Ⅱ， 経済数学 Development Economics， Economic History	下線2科目 から1科目 選択必修
	「哲学，倫理学，宗教学，心理学」	1 以上	「哲学，倫理学，宗教学」	（人文学類開設） ◎哲学通論-a， ◎哲学通論-b， ◎倫理学通論-a， ◎倫理学通論-b， ◎宗教学通論-a， ◎宗教学通論-b， 東洋思想-a・-b	下線6科目 から2科目 選択必修
合 計 (高校一種)		2 0			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中，（ ）内のものは必ず含めて修得しなければならない。
2. 教科に関する専門的事項の欄中，「 」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
3. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。
4. 「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」は，区分「法律学（国際法を含む。）」，
区分「政治学（国際政治を含む。）」のいずれかを最低限修得すること。
5. 「社会学，経済学（国際経済を含む。）」は，区分「社会学」,区分「経済学（国際経済を含む。）」
のいずれかを最低限修得すること。

社会・国際学群 国際総合学類

免許 教科	免許法に規定する科目			区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校	高等学校			
英 語	英語学	1 以上	1 以上	英語学	(人文学類開設) ◎英語学概論-a, ◎英語学概論-b, 英語文法論・統語論(1) -a・-b, 英語文法論・統語論(2) -a・-b,	下線2科目 から1科目 選択必修
	英語文学	1 以上	1 以上	英語文学	(比較文化学類開設) ◎英語圏文学論Ⅰ, ◎英語圏文学論Ⅱ, ◎英語圏文学論Ⅲ, 英語圏文学・文化研究Ⅰ～Ⅲ	下線3科目 から1科目 選択必修
	英語コミュニケーション	1 以上	1 以上	英語コミュニケーション	(国際総合学類開設) ◎English Discussion Seminar (A) , ◎English Discussion Seminar (B) , ◎English Discussion Seminar (C) , ◎English Discussion Seminar (D) , English Debate	下線4科目 から1科目 選択必修
	異文化理解	1 以上	1 以上	異文化理解	(国際総合学類開設) ◎文化・開発論, 開発人類学, 国際文化論, 地域開発論, Social Anthropology (社会人類学)	
合 計 (中学一種, 高校一種)		2 0	2 0			

(注) 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

人間学群 教育学類【令和4(2022)年度以前入学者対象】

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		中学校			
社	日本史及び外国史	1 以上	日本史	(教育学類開設) ◎ <u>日本史概論</u> , 日本教育史 (人文学類開設) ◎ <u>日本史概説 I-a・I-b(2科目セット)</u> , ◎ <u>日本史概説 II-a・II-b(2科目セット)</u> , 考古学概説-a, 考古学概説-b, 民俗学概説 (比較文化学類開設) ◎ <u>日本研究概論 I・II(2科目セット)</u>	下線4つ から1つを 選択必修
			外国史	(教育学類開設) 外国教育史, アジア教育史 (人文学類開設) ◎ <u>中国史概説-a・-b</u> , ◎ <u>ヨーロッパ史概説-a・-b</u> , ◎ <u>古代西アジア史概説-a・-b</u> , 先史学概説-a, 先史学概説-b, 文化人類学概説 (比較文化学類開設) ◎ <u>欧米研究概論</u> , ◎ <u>アジア研究概論</u> , 欧米文化論IX, 欧米文化論X (日本語・日本文化学類開設) ◎ <u>東洋の歴史と文化</u> (知識情報・図書館学類) 図書館文化史論	下線2科目 から1科目 選択必修 及び 二重下線 4科目から 1科目選択 必修 または 波線3科目 から1科目 選択必修
会	地理学(地誌を含む。)	1 以上	地理学	(教育学類開設) ◎ <u>地理学概論</u>	
			地誌	(教育学類開設) ◎ <u>地誌概論</u> , 地域と教育	
	「法律学, 政治学」	1 以上	「法律学, 政治学」	(教育学類開設) 教育法制論, 教育行財政論 (社会学類開設) ◎ <u>法学概論</u> , ◎ <u>民事法概論</u> , 民法総則, 契約, 親族・相続, 事務管理・不当利得・不法行為, 刑法総論, 債権総論, 物権, 担保物権, 刑法各論, 憲法 I, 憲法 II, 憲法 III, 商法 I, 会社法, 会社法 I, 会社法 II, 行政法, 有価証券法基礎, 電子記録債権法(電子手形), 刑事訴訟法, 民事訴訟法 A, 民事訴訟法 B, 比較憲法,	下線5科目 から1科目 を選択必修

(次頁に続く)

				開発法学，平和と法， 国籍・無国籍と法， ◎政治学概論， ◎国際政治史， 現代政治分析，政治過程論， 行政学，地方自治論，比較政治学，アメリ カの政治，国際政治学， 国際安全保障論，アメリカ外交史，現代 政治外交 (知識情報・図書館学類) ◎情報法， 知的財産権論A	
	「社会学，経済学」	1 以上	「社会学，経済 学」	(教育学類開設) ◎社会学概論， 教育社会学Ⅰ， 教育社会学Ⅱ	
	「哲学，倫理学，宗教 学」	1 以上	「哲学，倫理学， 宗教学」	(教育学類開設) ◎哲学概論， 教育哲学， 道德教育論， 比較道德教育論， 教育思想論， 教育臨床学	
	合計 (中学一種)	2 0			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中，() 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 2. 教科に関する専門的事項の欄中，〇〇及び〇〇とあるものは両科目修得しなければならない。
 3. 教科に関する専門的事項の欄中，「 」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
 4. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。

人間学群 教育学類【令和5(2023)年度以降入学者対象】

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		中学校			
社	日本史及び外国史	1 以上	日本史	(教育学類開設) ◎ <u>日本史概論</u> ， 日本教育史 (人文学類開設) ◎ <u>日本史概説 I-a・I-b</u> (2 科目セット)， ◎ <u>日本史概説 II-a・II-b</u> (2 科目セット)， 考古学概説-a， 考古学概説-b， 民俗学概説 (比較文化学類開設) ◎ <u>日本研究概論 I・II</u> (2 科目セット)	下線 4 つ から 1 つを 選択必修
			外国史	(教育学類開設) 外国教育史， アジア教育史 (人文学類開設) ◎ <u>中国史概説-a・-b</u> ， ◎ <u>ヨーロッパ史概説-a・-b</u> ， ◎ <u>古代西アジア史概説-a・-b</u> ， 先史学概説-a， 先史学概説-b， 文化人類学概説 (比較文化学類開設) ◎ <u>欧米研究概論</u> ， ◎ <u>アジア研究概論</u> ， 欧米文化論IX， 欧米文化論X (日本語・日本文化学類開設) ◎ <u>東洋の歴史と文化</u> (知識情報・図書館学類) 図書館文化史論	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修 及び 二重下線 4 科目から 1 科目選択 必修 または 破線 1 科目 必修 及び 波線 2 科目 から 1 科目 選択必修
会	地理学(地誌を含む。)	1 以上	地理学	(教育学類開設) ◎ <u>地理学概論</u>	
			地誌	(教育学類開設) ◎ <u>地誌概論</u> ， 地域と教育	
	「法律学，政治学」	1 以上	「法律学，政治学」	(教育学類開設) 教育法制論， 教育行財政論 (社会学類開設) ◎ <u>法学概論</u> ， ◎ <u>民事法概論</u> ， 民法総則，契約，親族・相続， 事務管理・不当利得・不法行為， 刑法総論，債権総論，物権， 担保物権，刑法各論，憲法 I， 憲法 II，憲法 III，商法 I，会社法， 会社法 I，会社法 II，行政法， 有価証券法基礎， 電子記録債権法(電子手形)， 刑事訴訟法，民事訴訟法 A， 民事訴訟法 B，比較憲法，	下線 5 科目 から 1 科目 選択必修

(次頁に続く)

				開発法学，平和と法， 国籍・無国籍と法， ◎政治学概論， ◎国際政治史， 現代政治分析，政治過程論， 行政学，地方自治論，比較政治学， アメリカの政治，国際政治学， 国際安全保障論，アメリカ外交史， 現代政治外交 (知識情報・図書館学類) ◎情報法， 知的財産権論 A	
	「社会学，経済学」	1 以上	「社会学，経済学」	(教育学類開設) ◎社会学概論， 教育社会学Ⅰ， 教育社会学Ⅱ	
	「哲学，倫理学，宗教学」	1 以上	「哲学，倫理学，宗教学」	(教育学類開設) ◎哲学概論， 教育哲学， 道德教育論， 比較道德教育論， 教育思想論， 教育臨床学	
	合計 (中学一種)	2 0			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中，() 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 2. 教科に関する専門的事項の欄中，〇〇及び〇〇とあるものは両科目修得しなければならない。
 3. 教科に関する専門的事項の欄中，「 」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
 4. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。

人間学群 教育学類【令和4(2022)年度以前入学者対象】

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
地 理 歴 史	日本史	1 以上	日本史	(教育学類開設) ◎日本史概論, 日本教育史	
	外国史	1 以上	外国史	(教育学類開設) 外国教育史, アジア教育史 (人文学類開設) ◎中国史概説-a・-b, ◎ヨーロッパ史概説-a・-b, ◎古代西アジア史概説-a・-b, 先史学概説-a, 先史学概説-b, 文化人類学概説 (比較文化学類開設) ◎欧米研究概論, ◎アジア研究概論, 欧米文化論IX, 欧米文化論X (日本語・日本文化学類開設) ◎東洋の歴史と文化 (知識情報・図書館学類) 図書館文化史論	下線2科目 から1科目 選択必修 及び 二重下線 4科目から 1科目選択 必修 または 波線3科目 から1科目 選択必修
	人文地理学及び自然 地理学	1 以上	人文地理学	(教育学類開設) 比較教育文化論, 比較教育文化論演習 (比較文化学類開設) ◎文化地理学概論, 比較文化地理学Ⅰ・Ⅱ (地球科学類) ◎都市地理学, 交通地理学, 農村地理学 (3科目セット), ◎人文地理学, 地理情報システム(GIS), 地域計画論, 地球環境学2	下線3つ から1つを 選択必修
			自然地理学	(地球学類) ◎地球環境学1, 地形学, 環境動態解析学	
	地誌	1 以上	地誌	(教育学類開設) ◎地誌概論, 地域と教育	
合 計 (高校一種)		20			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, ○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
2. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

人間学群 教育学類【令和5(2023)年度以降入学者対象】

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
地 理 歴 史	日本史	1 以上	日本史	(教育学類開設) ◎日本史概論, 日本教育史	
	外国史	1 以上	外国史	(教育学類開設) 外国教育史, アジア教育史 (人文学類開設) ◎中国史概説-a・-b, ◎ヨーロッパ史概説-a・-b, ◎古代西アジア史概説-a・-b, 先史学概説-a, 先史学概説-b, 文化人類学概説 (比較文化学類開設) ◎欧米研究概論, ◎アジア研究概論, 欧米文化論IX, 欧米文化論X (日本語・日本文化学類開設) ◎東洋の歴史と文化 (知識情報・図書館学類) 図書館文化史論	下線2科目 から1科目 選択必修 及び 二重下線 4科目から 1科目選択 必修 または 破線1科目 必修 及び 波線2科目 から1科目 選択必修
	人文地理学及び自然 地理学	1 以上	人文地理学	(教育学類開設) 比較教育文化論演習 (比較文化学類開設) ◎文化地理学概論, 比較文化地理学Ⅰ, 比較文化地理学Ⅱ (地球学類開設) ◎人文地理学, 都市地理学, 農村地理学, 地理情報システム(GIS), 地域計画論, 地球環境学2	下線2科目 から1科目 選択必修
			自然地理学	(地球学類開設) ◎地球環境学1, 地形学, 環境動態解析学	
	地誌	1 以上	地誌	(教育学類開設) ◎地誌概論, 地域と教育	
合 計 (高校一種)		20			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, ○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
2. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

人間学群 教育学類【令和4(2022)年度以前入学者対象】

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
公 民	「法学（国際法を含む。），政治学（国際政治を含む。）」	1 以上	法律学	（社会学類開設） ◎法学概論， 民事法概論， 民法総則，契約，親族・相続， 事務管理・不当利得・不法行為， 刑法総論，債権総論，物権， 担保物権，刑法各論，憲法Ⅰ， 憲法Ⅱ，憲法Ⅲ，商法Ⅰ，会社法， 会社法Ⅰ，会社法Ⅱ，行政法， 有価証券法基礎， 電子記録債権法(電子手形)， 刑事訴訟法，民事訴訟法A， 民事訴訟法B	下線2科目 から1科目 選択必修
			国際法	（教育学類開設） 教育法制論， 教育行財政論 （社会学類開設） 比較憲法，開発法学， 平和と法，国籍・無国籍と法 （国際総合学類開設） ◎ <u>国際法Ⅰ</u> ， ◎ <u>国際組織法</u>	
			政治学	（社会学類開設） ◎ <u>政治学概論</u> ， ◎ <u>政治思想</u>	
	「社会学，経済学（国際経済を含む。）」	1 以上	社会学	（教育学類開設） ◎社会学概論， 教育社会学Ⅰ， 教育社会学Ⅱ	
	「哲学，倫理学，宗教学，心理学」	1 以上	「哲学，倫理学，宗教学，心理学」	（教育学類開設） ◎心理学概論， 哲学概論， 教育哲学， 道德教育論， 比較道德教育論， 教育思想論， 教育臨床学	
合 計 (高校一種)		2 0			

(注) 1. 教科に関する専門の事項の欄中、() 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
2. 教科に関する専門の事項の欄中、「 」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
3. 本学における開設授業科目の欄中、◎の付してあるものは、免許取得の際の必修科目を表す。

人間学群 教育学類【令和5(2023)年度以降入学者対象】

[illegible]

(注) 1. 教科に関する専門の事項の欄中、() 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
2. 教科に関する専門の事項の欄中、「 」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
3. 本学における開設授業科目の欄中、◎の付してあるものは、免許取得の際の必修科目を表す。

人間学群 心理学類

免許 教科 科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
公 民	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	1 以上	法律学（国際法を含む。）	（社会学類開設） ◎ <u>法学概論</u> ， ◎ <u>民事法概論</u>	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修
	「社会学，経済学（国際経済を含む。）」	1 以上	社会学	（教育学類開設） ◎社会学概論 （心理学類開設） 社会・集団・家族心理学， 産業・組織心理学	
	「哲学，倫理学，宗教学，心理学」	1 以上	「哲学，倫理学，宗教学，心理学」	（心理学類開設） ◎ <u>心理学概論</u> ， ◎ <u>心理学研究法</u> ， 心理学史， 青年心理学， 教育・学校心理学， 発達心理学， 学習・言語心理学	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修
合 計 (高校一種)		2 0			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中，（ ）内のものは必ず含めて修得しなければならない。
2. 教科に関する専門的事項の欄中，「 」内のものは 1 科目以上にわたり修得すればよい。
3. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。

人間学群 障害科学類

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
福 祉	社会福祉学（職業指導を含む。）	1 以上	社会福祉学（職業指導を含む。）	（障害科学類開設） ◎社会福祉原論Ⅰ 社会福祉原論Ⅱ	
	高齢者福祉，児童福祉及び障害者福祉	1 以上	高齢者福祉	（障害科学類開設） ◎高齢者福祉論	
			児童福祉	（障害科学類開設） ◎児童福祉論	
			障害者福祉	（障害科学類開設） ◎障害者福祉論Ⅰ ◎障害者福祉論Ⅱ	
	社会福祉援助技術	1 以上	社会福祉援助技術	（障害科学類開設） ◎相談援助の基盤と専門職Ⅰ 相談援助の基盤と専門職Ⅱ ◎相談援助の理論と方法Ⅰ 相談援助の理論と方法Ⅱ 相談援助の理論と方法Ⅲ 相談援助の理論と方法Ⅳ 社会福祉調査論 地域福祉の理論と方法Ⅰ 地域福祉の理論と方法Ⅱ 権利擁護と成年後見制度	
	介護理論及び介護技術	1 以上	介護理論	（障害科学類開設） ◎介護概論Ⅰ 介護概論Ⅱ	
			介護技術	（障害科学類開設） ◎介護技術	
	社会福祉総合実習（社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。）	1 以上	社会福祉総合実習（社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。）	（障害科学類開設） ◎ <u>介護実習（事前及び事後指導含む。）</u> ◎ <u>ソーシャルワーク実習Ⅱ</u> ソーシャルワーク演習 A・B (2 科目セット) ソーシャルワーク演習 C ソーシャルワーク演習 D ソーシャルワーク実習Ⅰ ソーシャルワーク実習Ⅲ	下線 2 科目から 1 科目選択必修
	人体構造及び日常生活行動に関する理解	1 以上	人体構造及び日常生活行動に関する理解	（障害科学類開設） ◎医学概論Ⅰ	
	加齢及び障害に関する理解	1 以上	加齢及び障害に関する理解	（障害科学類開設） ◎高齢障害学Ⅰ ◎高齢障害学Ⅱ ◎障害原理論Ⅰ	
合 計 (高校一種)		2 0			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中，（ ）内のものは必ず含めて修得しなければならない。
2. 教科に関する専門的事項の欄中，〇〇及び〇〇とあるものは両科目修得しなければならない。
3. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。
4. 「介護実習」は，「福祉」免許のみの取得を希望する者を対象とする。高齢者施設，障害者施設など介護業務を行う施設を実習先とすること。
5. 「ソーシャルワーク実習Ⅲ」は，社会福祉士国家試験受験資格取得を希望する者を対象とする。「福祉」の免許を併せて取得する場合は，高齢者施設，障害者施設など介護業務を行う施設を実習先とすること。

生命環境学群 生物学類（中学校一種・理科）

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		中学校			
理 科	物理学	1 以上	物理学	(物理学類開設) ◎物理学序説, ◎力学 1, ◎力学 2, ◎力学 3, ◎電磁気学 1, ◎電磁気学 2, ◎電磁気学 3	波下線 1 科目 又は 下線 3 科目か ら 1 科目と二 重下線 3 科目 から 1 科目の セットのいづ れか選択必修
	化学	1 以上	化学	(化学類開設) ◎化学序説, ◎化学 1・2・3 (3科目セット) (生物学類開設) 有機化学 I, 有機化学 II	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修
	生物学	1 以上	生物学	(生物学類開設) ◎系統分類・進化学概論, ◎分子細胞生物学概論, ◎遺伝学概論, ◎生態学概論, ◎動物生理学概論, ◎植物生理学概論, 動物系統分類学 I, 植物系統分類学 I, 動物生態学 I, 植物生態学 I, 進化遺伝学 I, 生物物理学 I, ゲノム生物学 I, 分子進化学 II, 数理生物学 I, 細胞生物学 I・II, 発生生物学 I, 動物生理学 I, 植物生理学 I, 代謝生理化学 I, 植物バイオテクノロジー I・II, 寄生生物学, 放射線生物学	6 科目 セット
	地学	1 以上	地学	(地球学類開設) ◎地学序説 ◎地球進化学 1・2, 地球環境学 1 (3科目セット)	2 つのうちの 1 つを選択 必修
	物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験	1 以上	物理学実験	(物理学類開設) ◎物理学実験	
			化学実験	(化学類開設) ◎化学実験	
			生物学実験	(生物学類開設) ◎基礎生物学実験 I・II・III (3科目セット), 生物物理学実験, 電子顕微鏡実験, 水圏生物学実習, 陸域生物学実習, 動物分類学臨海実習, 動物分類学野外実習, 植物分類学臨海実習, 菌類分類学野外実習,	

(次頁に続く)

				水圏生態学実習， 陸域生態学実習， 多様性生態学実習， 動物発生学臨海実習， 動物系統分類学実験Ⅰ・Ⅱ， 植物系統分類学実験Ⅰ・Ⅱ， 高原生態学実習， 進化遺伝学実験， モデル生物多様性実習， ゲノム生物学実験， 理論生態学野外実習， 細胞生物学実験， 分子生物学実験， 発生生物学実験Ⅰ・Ⅱ， 生殖生物学臨海実習， 動物生理学実験， 植物生理学実験， 代謝生化学実験， 応用生物化学実験Ⅰ・Ⅱ， 植物バイオテクノロジー実験	
			地学実験	(地球学類開設) ◎地学実験	
	合 計 (中学一種)	20			

(注) 1. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。

生命環境学群 生物学類（高等学校一種・理科）

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
理 科	物理学	1 以上	物理学	(物理学類開設) ◎物理学序説, ◎力学 1, ◎力学 2, ◎力学 3, ◎電磁気学 1, ◎電磁気学 2, ◎電磁気学 3	波下線 1 科目 又は 下線 3 科目から 1 科目と二重下線 3 科目から 1 科目のセットのいずれか選択必修
	化学	1 以上	化学	(化学類開設) ◎化学序説, ◎化学 1・2・3 (3科目セット) (生物学類開設) 有機化学 I, 有機化学 II	下線 2 科目から 1 科目選択必修
	生物学	1 以上	生物学	(生物学類開設) ◎系統分類・進化学概論, ◎分子細胞生物学概論, ◎遺伝学概論, ◎生態学概論, ◎動物生理学概論, ◎植物生理学概論, 動物系統分類学 I, 植物系統分類学 I, 動物生態学 I, 植物生態学 I, 進化遺伝学 I, 生物物理学 I, ゲノム生物学 I, 分子進化学 II, 数理生物学 I, 細胞生物学 I・II, 発生生物学 I, 動物生理学 I, 植物生理学 I, 代謝生理化学 I, 植物バイオテクノロジー I・II, 寄生生物学, 放射線生物学	6 科目 セット
	地学	1 以上	地学	(地球学類開設) ◎地学序説 ◎地球進化学 1・2, 地球環境学 1 (3科目セット)	2 つのうちの 1 つを選択必修
	「物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験」	1 以上	物理学実験	(物理学類開設) ◎物理学実験	下線 4 科目から 1 科目選択必修
			化学実験	(化学類開設) ◎化学実験	
			生物学実験	(生物学類開設) ◎基礎生物学実験 I・II・III (3科目セット), 生物物理学実験, 電子顕微鏡実験, 水圏生物学実習, 陸域生物学実習, 動物分類学臨海実習, 動物分類学野外実習, 植物分類学臨海実習, 菌類分類学野外実習, 水圏生態学実習,	

(次頁に続く)

				陸域生態学実習， 多様性生態学実習， 動物発生学臨海実習， 動物系統分類学実験Ⅰ・Ⅱ， 植物系統分類学実験Ⅰ・Ⅱ， 高原生態学実習， 進化遺伝学実験， モデル生物多様性実習， ゲノム生物学実験， 理論生態学野外実習， 細胞生物学実験， 分子生物学実験， 発生生物学実験Ⅰ・Ⅱ， 生殖生物学臨海実習， 動物生理学実験， 植物生理学実験， 代謝生理化学実験， 応用生物化学実験Ⅰ・Ⅱ， 植物バイオテクノロジー実験
			地学実験	(地球学類開設) ◎地学実験
	合 計 (高校一種)	20		

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中，「 」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
2. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。

生命環境学群 生物資源学類（中学校一種・理科）

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		中学校			
理	物理学	1 以上	物理学	(物理学類開設) ◎物理学序説, (生物資源学類開設) ◎物理学, 流れの科学Ⅰ・Ⅱ, 土の物理学Ⅰ・Ⅱ, 熱・物質移動の科学Ⅰ・Ⅱ, 材料力学	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修
	化学	1 以上	化学	(化学類開設) ◎化学序説, (生物資源学類開設) ◎化学, 生化学, 有機化学, 環境化学, 生命科学のための物理化学, 分析化学, 植物機能化学, 環境保全科学, 生物資源天然物化学, 基礎生物化学工学, 分子発生制御学, 生体模倣化学, 高分子科学, 複合材料工学, ゲノム情報生物学	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修
	生物学	1 以上	生物学	(生物学類開設) ◎生物学序説 (生物資源学類開設) ◎資源生物学 資源植物保護学, 植物遺伝学, 資源動物学, 作物生産利用学, 園芸学, 生態学, 森林育成学, 森林植物学, 分子生物学	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修
	地学	1 以上	地学	(地球学類開設) ◎地学序説 ◎地球進化学 1・2, 地球環境学 1 (3科目セット) (生物資源学類開設) 農村・農地工学, 土壌科学	下線 2 つの うち 1 科目 選択必修
	科	物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験	1 以上	物理学実験	(物理学類開設) ◎物理学実験 (生物資源学類開設) 生物材料学実験
			化学実験	(生物資源学類開設) ◎化学実験, 分析化学基礎実験, バイオテクノロジー基礎実験, 応用生命化学コース専門実験	
			生物学実験	(生物資源学類開設) ◎生物学実験, 農林生物学基礎実験, 農林生物学実験, 植物寄生菌学実験	
			地学実験	(地球学類開設) ◎地学実験	
合 計 (中学一種)		2 0			

- (注) 1. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。
2. 令和4年度以前入学者にあっては区分「生物学実験(コンピュータ活用を含む。)」の生物学実験に替えて,
「生物資源学類開設の農林生物学基礎実験」を取得することによって必修科目とすることができる。

生命環境学群 生物資源学類（高等学校一種・理科）

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
理	物理学	1 以上	物理学	(物理学類開設) ◎物理学序説 (生物資源学類開設) ◎物理学, 流れの科学Ⅰ・Ⅱ, 土の物理学Ⅰ・Ⅱ, 熱・物質移動の科学Ⅰ・Ⅱ, 材料力学	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修
	化学	1 以上	化学	(化学類開設) ◎化学序説 (生物資源学類開設) ◎化学 , 環境化学, 生命科学のための物理化学, 分析化学, 植物機能化学, 環境保全科学, 生体模倣化学, 生物資源天然物化学, 有機化学, ゲノム情報生物学, 生化学, 基礎生物化学工学, 高分子科学, 分子発生制御学, 複合材料工学	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修
	生物学	1 以上	生物学	(生物学類開設) ◎生物学序説 (生物資源学類開設) ◎資源生物学, 資源植物保護学, 植物遺伝学, 資源動物学, 作物生産利用学, 園芸学, 生態学, 森林育成学, 森林植物学, 分子生物学	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修
	地学	1 以上	地学	(地球類開設) ◎地学序説 ◎地球進化学 1・2, 地球環境学 1 (3科目セット) (生物資源学類開設) 農村・農地工学, 土壌科学	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修
	科	「物理学実験、化学 実験、生物学実験、 地学実験」	1 以上	物理学実験	(物理学類開設) ◎物理学実験 (生物資源学類開設) 生物材料科学実験
			化学実験	(生物資源学類開設) ◎化学実験, 分析化学基礎実験, バイオテクノロジー基礎実験, 応用生命化学コース専門実験	
			生物学実験	(生物資源学類開設) ◎生物学実験, 農林生物学基礎実験, 農林生物学実験, 植物寄生菌学実験	
			地学実験	(地球学類開設) ◎地学実験	
合 計 (高校一種)		2 0			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, 「 」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
2. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。
3. 令和4年度以前入学者にあつては区分「生物学実験(コンピュータ活用を含む。)」の生物学実験に替えて,
「生物資源学類開設の農林生物学基礎実験」を取得することによって必修科目とすることができる。

生命環境学群 生物資源学類

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		中学校			
技	材料加工（実習を含む。）	1 以上	材料加工	（生物資源学類開設） ◎木材加工学， 生物材料学	
			材料加工（実習を含む。）	（生物資源学類開設） ◎木材加工学実習 ◎機械・食品工学実験	
	機械・電気（実習を含む。）	1 以上	機械	（生物資源学類開設） 生物機械工学	
			機械（実習を含む。）	（生物資源学類開設） ◎生物機械工学実習 生物資源工学技術演習	
			電気（実習を含む。）	（生物資源学類開設） ◎環境工学基礎実験	
	生物育成	1 以上	生物育成	（生物資源学類開設） ◎生物資源生産科学実習Ⅰ・Ⅱ（2科目セット） 環境有機農業論 森林育成学実験， 有機農業実習	
情報とコンピュータ	1 以上	情 報 と コ ン ピ ュ ー タ	（生物資源学類開設） ◎生物資源科学情報処理実習， 実用解析Ⅰ		
合 計 (中学一種)		2 0			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中，（ ）内のものは必ず含めて修得しなければならない。
2. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。

生命環境学群 生物資源学類

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
農 <					

(注) 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。

生命環境学群 地球学類

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
地 理 歴 史	日本史	1 以上	日本史	(人文学類開設) ◎ <u>日本史概説Ⅰ-a・-b(2科目セット)</u> ◎ <u>日本史概説Ⅱ-a・-b(2科目セット)</u> 考古学概説-a・-b 民俗学概説	下線2つ から1つを 選択必修
	外国史	1 以上	外国史	(人文学類開設) ◎ <u>中国史概説-a・-b</u> ◎ <u>ヨーロッパ史概説-a・-b</u> ◎ <u>古代西アジア史概説-a・-b</u> 先史学概説-a・-b 文化人類学概説	下線2科目 から1科目 選択必修 及び 二重下線 4科目から 1科目選択 必修
	人文地理学及び 自然地理学	1 以上	人文地理学	(地球学類開設) ◎人文地理学 地球環境学2 都市地理学 農村地理学 地理情報システム(GIS) 地域計画論	
			自然地理学	(地球学類開設) ◎地球環境学1 地形学 環境動態解析学 水文学 氷河凍土学 地生態学 海洋学 水環境リモートセンシング 水土環境動態論	
	地誌	1 以上	地誌	(地球学類開設) ◎地誌学 経済地域論 観光地域論 世界地誌Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	
合 計 (高校一種)		20			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中、○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
2. 本学における開設授業科目の欄中、◎の付してあるものは、免許取得の際の必修科目を表す。

生命環境学群 地球学類（中学校一種・理科）

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		中学校			
理	物理学	1 以上	物理学	(物理学類開設) ◎物理学序説, ◎力学 1・2・3, ◎電磁気学 1・2・3	「物理学序説」 又は 「下線3科目から1 科目選択必修及 び二重下線3科 目から1科目選択 必修」 のどちらか1つを 選択必修
	化学	1 以上	化学	(化学類開設) ◎化学序説, ◎化学 1・2・3	「化学序説」 又は 「下線3科目から1 科目選択必修」 のどちらか1つを 選択必修
	生物学	1 以上	生物学	(生物学類開設) ◎生物学序説, ◎系統分類・進化学概論, ◎分子細胞生物学概論, ◎遺伝学概論, ◎生態学概論, ◎動物生理学概論, ◎植物生理学概論	「生物学序説」 又は 「下線6科目の セット」 のどちらか1つ を選択必修
	地学	1 以上	地学	(地球学類開設) ◎生物圏地球科学 A・B, ◎地球変動・資源科学 A・B, ◎地球物質科学 A・B, ◎大気科学, 地史学・古生物学 A・B, 地層学 A・B, 地球変動科学 A・B, 岩石学 A・B, 地球資源科学 A・B, 鉱物学 A・B, 大気力学, 気象学, 気候システム学, 地圏水文学, 気圏水文学, 流域水文学, 堆積プロセス学, 斜面プロセス学, 地球学野外調査法	
	科	物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験	1 以上	物理学実験	(物理学類開設) ◎物理学実験
化学実験				(化学類開設) ◎化学実験	
生物学実験				(生物学類開設) ◎生物学実験	
地学実験				(地球学類開設) ◎地球学実験, 地質学基礎野外実験Ⅰ・Ⅱ, 地質学野外実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ, 国際地質学総合野外実験 A・B, 大気科学実験 A・B, 大気科学野外実験, 水文科学実験 A・B, 水文科学野外実験, 地形学野外実験 A・B, 地形プロセス実験 A・B 環境動態解析学野外実験, 環境動態解析学実験	
合 計 (中学一種)		20			

(注) 本学における開設授業科目の欄中、◎の付してあるものは、免許取得の際の必修科目を表す。

生命環境学群 地球学類（高等学校一種・理科）

免許 教科 科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
理	物理学	1 以上	物理学	(物理学類開設) ◎物理学序説, ◎ <u>力学 1・2・3</u> , ◎ <u>電磁気学 1・2・3</u>	「物理学序説」 又は 「下線3科目から1 科目選択必修及 び二重下線3科 目から1科目選択 必修」 のどちらか1つを 選択必修
	化学	1 以上	化学	(化学類開設) ◎化学序説, ◎ <u>化学 1・2・3</u>	「化学序説」 又は 「下線3科目から1 科目選択必修」 のどちらか1つを 選択必修
	生物学	1 以上	生物学	(生物学類開設) ◎生物学序説, ◎系統分類・進化学概論, ◎ <u>分子細胞生物学概論</u> , ◎ <u>遺伝学概論</u> , ◎ <u>生態学概論</u> , ◎動物生理学概論, ◎植物生理学概論	「生物学序説」 又は 「下線6科目の セット」 のどちらか1つ を選択必修
	地学	1 以上	地学	(地球学類開設) ◎生物圏地球科学 A・B, ◎地球変動・資源科学 A・B, ◎地球物質科学 A・B, ◎大気科学, 地史学・古生物学 A・B, 地層学 A・B, 地球変動科学 A・B, 岩石学 A・B, 地球資源科学 A・B, 鉱物学 A・B, 大気力学, 気象学, 気候システム学, 地圏水文学, 気圏水文学, 流域水文学, 堆積プロセス学, 斜面プロセス学, 地球学野外調査法	
	科	「物理学実験、化学 実験、生物学実験、 地学実験」	1 以上	物理学実験	(物理学類開設) ◎ <u>物理学実験</u>
化学実験			(化学類開設) ◎ <u>化学実験</u>		
生物学実験			(生物学類開設) ◎ <u>生物学実験</u>		
地学実験			(地球学類開設) ◎ <u>地球学実験</u> , 地質学基礎野外実験Ⅰ・Ⅱ, 地質学野外実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ, 国際地質学総合野外実験 A・B, 大気科学実験 A・B, 大気科学野外実験, 水文科学実験 A・B, 水文科学野外実験, 地形学野外実験 A・B, 地形プロセス実験 A・B 環境動態解析学野外実験, 環境動態解析学実験		
合 計 (高校一種)	20				

(注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, 「」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
2. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

理工学群 数学類【令和5(2023)年度以前入学者対象】

免許 教科 科	免許法に規定する科目			区 分	本学における開設授業科目 （開設学群・学類）	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校	高等学校			
数 学	代数学	1 以上	1 以上	代数学	（数学類開設） ◎線形代数Ⅰ， 線形代数Ⅱ・Ⅲ， 線形代数統論， 代数入門， 代数学ⅠA・ⅠB， 代数学Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	
	幾何学	1 以上	1 以上	幾何学	（数学類開設） ◎トポロジー入門， トポロジーA・B・C， 曲面論， 多様体入門， 微分幾何学	
	解析学	1 以上	1 以上	解析学	（理工学群開設） 数学リテラシー1・2 （数学類開設） ◎微積分Ⅰ， 微積分Ⅱ・Ⅲ， 数学リテラシー3， ベクトル解析と幾何， 微分方程式入門， 関数論， 偏微分方程式， ルベーグ積分， 関数解析入門， 複素解析， 関数解析	
	「確率論，統計学」	1 以上	1 以上	「確率論，統計学」	（数学類開設） ◎数理統計学Ⅰ， 数理統計学Ⅱ， 統計学， 確率論Ⅰ・Ⅱ	
	コンピュータ	1 以上	1 以上	コンピュータ	（数学類開設） ◎計算機数学Ⅰ， 計算機数学Ⅱ， 集合入門， 数理論理学Ⅰ・Ⅱ	
合 計 （中学一種，高校一種）		20	20			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中，「」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
2. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。
3. 区分「代数学」について
①線形代数Ⅰを，「理工学群学群共通科目(数学)の線形代数1」を取得することによって代えられるものとする。
②線形代数Ⅱを，「理工学群学群共通科目(数学)の線形代数2」を取得することによって代えられるものとする。
③線形代数Ⅲを，「理工学群学群共通科目(数学)の線形代数3」を取得することによって代えられるものとする。
④線形代数Ⅰ及び線形代数Ⅱを，「情報学群開設の線形代数A」を取得することによって代えられるものとする。
4. 区分「解析学」について
①微積分Ⅰを，「理工学群学群共通科目(数学)の微積分1」を取得することによって代えられるものとする。
②微積分Ⅱを，「理工学群学群共通科目(数学)の微積分2」を取得することによって代えられるものとする。
③微積分Ⅲを，「理工学群学群共通科目(数学)の微積分3」を取得することによって代えられるものとする。
④微積分Ⅰ及び微積分Ⅱを，「情報学群開設の微積分A」を取得することによって代えられるものとする。

理工学群 数学類【令和6(2024)年度以降入学対象】

免許 教科	免許法に規定する科目			区 分	本学における開設授業科目 （開設学群・学類）	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校	高等学校			
数 学	代数学	1 以上	1 以上	代数学	（理工学群開設） ◎線形代数 1， 線形代数 2・3 （数学類開設） 線形代数統論， 代数入門， 代数学ⅠA・ⅠB， 代数学Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	
	幾何学	1 以上	1 以上	幾何学	（数学類開設） ◎トポロジー入門， トポロジーA・B・C， 曲面論， 多様体入門， 微分幾何学	
	解析学	1 以上	1 以上	解析学	（理工学群開設） 数学リテラシー 1・2， ◎微積分 1， 微積分 2・3 （数学類開設） 数学リテラシー 3， ベクトル解析と幾何， 微分方程式入門， 関数論， 偏微分方程式， ルベーグ積分， 関数解析入門， 複素解析， 関数解析	
	「確率論，統計学」	1 以上	1 以上	「確率論，統計学」	（数学類開設） ◎数理統計学Ⅰ， 数理統計学Ⅱ， 統計学， 確率論Ⅰ・Ⅱ	
	コンピュータ	1 以上	1 以上	コンピュータ	（数学類開設） ◎計算機数学Ⅰ， 計算機数学Ⅱ， 集合入門， 数理論理学Ⅰ・Ⅱ	
合 計 （中学一種，高校一種）		2 0	2 0			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, 「」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
2. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。
3. 区分「代数学」について
線形代数 1 及び線形代数 2 を, 「情報学群開設の線形代数 A」を取得することによって代えられるものとする。
4. 区分「解析学」について
微積分 1 及び微積分 2 を, 「情報学群開設の微積分 A」を取得することによって代えられるものとする。

理工学群 数学類【令和3(2021)年度以前入学者対象】

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
情 報	情報社会及び情報倫理	1 以上	情報社会及び情報倫理	(理工学群開設) ◎知的財産と技術移転, 科学技術倫理 (工学システム学類開設) 工学システム概論, 工学システム原論	
	コンピュータ及び情報処理(実習を含む。)	1 以上	コンピュータ及び情報処理	(数学類開設) 計算機数学Ⅱ	
			コンピュータ及び情報処理(実習を含む。)	(数学類開設) ◎計算機演習	
	情報システム(実習を含む。)	1 以上	情報システム	(数学類開設) 数理論理学Ⅱ	
			情報システム(実習を含む。)	(情報科学類開設) ◎データベース概論A	
	情報通信ネットワーク(実習を含む。)	1 以上	情報通信ネットワーク	(数学類開設) 統計学, 曲面論	
			情報通信ネットワーク(実習を含む。)	(数学類開設) ◎曲面論演習, 統計学演習, 線形代数演習S, 線形代数演習F	
	マルチメディア表現及び技術(実習を含む。)	1 以上	マルチメディア表現及び技術	(数学類開設) 集合入門	
			マルチメディア表現及び技術(実習を含む。)	(数学類開設) ◎集合入門演習	
	情報と職業	1 以上	情報と職業	(教職科目その他開設) ◎情報と職業 (社会工学類開設) 産業・組織心理学	
合 計 (高校一種)		20			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, () 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
2. 教科に関する専門的事項の欄中, ○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
3. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す

理工学群 物理学類

免許 教科	免許法に規定する科目			区 分	本学における開設授業科目 （開設学群・学類）	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校	高等学校			
数 学	代数学	1 以上	1 以上	代数学	（理工学群開設） ◎ <u>数学リテラシー 1</u> ， ◎ <u>数学リテラシー 2</u> （物理学類開設） ◎ <u>計算物理学Ⅲ</u> （数学類開設） 代数入門， 線形代数統論	下線 3 科目 から 1 科目 選択必修
	幾何学	1 以上	1 以上	幾何学	（数学類開設） ◎ <u>トポロジー入門</u> ， トポロジー A・B・C， 多様体入門， 微分幾何学 （物理学類開設） ◎ <u>一般相対性理論</u>	下線 2 科目 のうち 1 科目選択 必修
	解析学	1 以上	1 以上	解析学	（物理学類開設） ◎物理数学Ⅰ， 物理数学Ⅱ	
	「確率論，統計学」	1 以上	1 以上	「確率論，統計学」	（物理学類開設） ◎統計力学Ⅰ， ◎統計力学Ⅱ	1 科目選択 必修
	コンピュータ	1 以上	1 以上	コンピュータ	（物理学類開設） ◎計算物理学Ⅰ， ◎計算物理学Ⅱ	1 科目選択 必修
	合 計 （中学一種，高校一種）	2 0	2 0			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, 「」内のものは 1 科目以上にわたり修得すればよい。
2. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

理工学群 物理学類（中学校一種・理科）【令和4（2022）年度以前入学者対象】

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 （開設学群・学類）	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		中学校			
理 科	物理学	1 以上	物理学	（物理学類開設） ◎物理学入門， ◎解析力学， ◎専門電磁気学Ⅱ， ◎専門電磁気学Ⅲ， 熱物理学， 連続体力学， 量子力学序論， 量子論入門， 量子力学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ， 特殊相対性理論， 実験物理学Ⅰ・Ⅱ， プラズマ物理学概論， 素粒子物理学概論， 原子核物理学概論， 物性物理学概論， 宇宙物理学概論， プラズマ物理学， 素粒子物理学， 原子核物理学， 物性物理学， 宇宙物理学	下線2科目 から1科目 選択必修 及び下線 二重下線 2科目から 1科目選択 必修
	化学	1 以上	化学	（化学類開設） ◎化学1， 化学2， 化学3	
	生物学	1 以上	生物学	（物理学類開設） ◎生物物理学概論 （生物学類開設） ◎生物学序説	1科目選択 必修
	地学	1 以上	地学	（地球学類開設） ◎地学序説	
	物理学実験・化学実 験・生物学実験・地 学実験	1 以上	物理学実験	（物理学類開設） ◎物理学実験Ⅰ， 物理学実験Ⅱ	
			化学実験	（化学類開設） ◎化学実験	
			生物学実験	（生物学類開設） ◎生物学実験， 生物物理学実験	
			地学実験	（地球学類開設） ◎地学実験	
	合 計 （中学一種）	2 0			

（注）本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。

理工学群 物理学類（高等学校一種・理科）【令和4（2022）年度以前入学者対象】

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
理 科	物理学	1 以上	物理学	(物理学類開設) ◎物理学入門, ◎解析力学, ◎ <u>専門電磁気学Ⅱ</u> , ◎ <u>専門電磁気学Ⅲ</u> , 熱物理学, 連続体力学, 量子力学序論, 量子論入門, 量子力学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ, 特殊相対性理論, 実験物理学Ⅰ・Ⅱ, プラズマ物理学概論, 素粒子物理学概論, 原子核物理学概論, 物性物理学概論, 宇宙物理学概論, プラズマ物理学, 素粒子物理学, 原子核物理学, 物性物理学, 宇宙物理学	下線2科目 から1科目 選択必修, 及び 二重下線 2科目から 1科目選択 必修
	化学	1 以上	化学	(化学類開設) ◎化学1, 化学2, 化学3	
	生物学	1 以上	生物学	(物理学類開設) ◎生物物理学概論 (生物学類開設) ◎生物学序説	1科目選択 必修
	地学	1 以上	地学	(地球学類開設) ◎地学序説	
	「物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験」	1 以上	物理学実験	(物理学類開設) ◎物理学実験Ⅰ, 物理学実験Ⅱ	下線4科目 から1科目 選択必修
化学実験			(化学類開設) ◎ <u>化学実験</u>		
生物学実験			(生物学類開設) ◎生物学実験, 生物物理学実験		
地学実験			(地球学類開設) ◎ <u>地学実験</u>		
合 計 (高校一種)		20			

- （注） 1. 教科に関する専門的事項の欄中，「 」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
 2. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。

理工学群 物理学類（中学校一種・理科）【令和5（2023）年度以降入学者対象】

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 （開設学群・学類）	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		中学校			
理 科	物理学	1 以上	物理学	（物理学類開設） ◎物理学入門， ◎解析力学， ◎専門電磁気学Ⅱ， ◎専門電磁気学Ⅲ， 熱物理学， 連続体力学， 量子力学序論， 量子論入門， 量子力学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ， 特殊相対性理論， 実験物理学Ⅰ・Ⅱ， プラズマ物理学概論， 素粒子物理学概論， 原子核物理学概論， 物性物理学概論， 宇宙物理学概論， プラズマ物理学， 素粒子物理学， 原子核物理学， 物性物理学， 宇宙物理学	下線2科目 から1科目 選択必修 及び 二重下線 2科目から 1科目選択 必修
	化学	1 以上	化学	（化学類開設） ◎化学序説， ◎化学1・2・3（3科目セット）	2つから 1つを 選択必修
	生物学	1 以上	生物学	（物理学類開設） ◎生物物理学概論 （生物学類開設） ◎生物学序説	1科目選択 必修
	地学	1 以上	地学	（地球学類開設） ◎地学序説	
	物理学実験・化学実 験・生物学実験・地 学実験	1 以上	物理学実験	（物理学類開設） ◎物理学実験Ⅰ， 物理学実験Ⅱ	
			化学実験	（化学類開設） ◎化学実験	
			生物学実験	（生物学類開設） ◎生物学実験 生物物理学実験	
			地学実験	（地球学類開設） ◎地学実験	
	合 計 （中学一種）	2 0			

（注）本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。

理工学群 物理学類（高等学校一種・理科）【令和5（2023）年度以降入学者対象】

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 （開設学群・学類）	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
理 科	物理学	1 以上	物理学	（物理学類開設） ◎物理学入門， ◎解析力学， ◎ <u>専門電磁気学Ⅱ</u> ， ◎ <u>専門電磁気学Ⅲ</u> ， 熱物理学， 連続体力学， 量子力学序論， 量子論入門， 量子力学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ， 特殊相対性理論， 実験物理学Ⅰ・Ⅱ， プラズマ物理学概論， 素粒子物理学概論， 原子核物理学概論， 物性物理学概論， 宇宙物理学概論， プラズマ物理学， 素粒子物理学， 原子核物理学， 物性物理学， 宇宙物理学	下線2科目 から1科目 選択必修 及び 二重下線 2科目から 1科目選択 必修
	化学	1 以上	化学	（化学類開設） ◎化学序説， ◎化学1・2・3（3科目セット）	2つから 1つを 選択必修
	生物学	1 以上	生物学	（物理学類開設） ◎生物物理学概論 （生物学類開設） ◎生物学序説	1科目選択 必修
	地学	1 以上	地学	（地球学類開設） ◎地学序説	
	「物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験」	1 以上	物理学実験	（物理学類開設） ◎ <u>物理学実験Ⅰ</u> ， 物理学実験Ⅱ	下線4科目 から1科目 選択必修
			化学実験	（化学類開設） ◎ <u>化学実験</u>	
			生物学実験	（生物学類開設） ◎ <u>生物学実験</u> 生物物理学実験	
			地学実験	（地球学類開設） ◎ <u>地学実験</u>	
	合 計 （高校一種）	20			

- （注） 1. 教科に関する専門的事項の欄中，「 」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
2. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。

理工学群 化学類（中学校一種・理科）【平成31(R1/2019)年度以降入学者対象】

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		中学校			
理 科	物理学	1 以上	物理学	(物理学類開設) ◎力学 1, ◎力学 2, ◎力学 3, ◎電磁気学 1, ◎電磁気学 2, ◎電磁気学 3	下線 3 科目 から 1 科目 選択必修 及び 二重下線 3 科目から 1 科目選択 必修
	化学	1 以上	化学	(化学類開設) ◎無機化学 I, ◎分析化学, ◎物理化学 I, ◎物理化学 II, ◎有機化学 I, ◎有機化学 II, 生物化学, 無機化学 II, 物理化学 III・IV, 有機化学 III・IV, 放射化学, 計算化学, 無機元素化学, 生物分子化学, 応用分析化学, 基礎化学外書講読, 専門化学外書講読, 先端化学外書講読	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修 及び 二重下線 2 科目から 1 科目選択 必修 及び 波線下線 2 科目から 1 科目選択 必修
	生物学	1 以上	生物学	(生物学類開設) ◎生物学序説	
	地学	1 以上	地学	(地球学類開設) ◎地学序説	
	物理学実験・化学 実験・生物学実験・ 地学実験	1 以上	物理学実験	(物理学類開設) ◎物理学実験	
			化学実験	(化学類開設) ◎化学実験, 化学実験 II	
			生物学実験	(生物学類開設) ◎生物学実験	
			地学実験	(地球学類開設) ◎地学実験	
	合 計 (中学一種)	2 0			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, () 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
2. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

理工学群 化学類（高等学校一種・理科）【平成31（R1/2019）年度以降入学者対象】

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 （開設学群・学類）	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		中学校			
理 科	物理学	1 以上	物理学	（物理学類開設） ◎ <u>力学 1</u> ， ◎ <u>力学 2</u> ， ◎ <u>力学 3</u> ， ◎ <u>電磁気学 1</u> ， ◎ <u>電磁気学 2</u> ， ◎ <u>電磁気学 3</u>	下線 3 科目 から 1 科目 選択必修 及び 二重下線 3 科目から 1 科目選択 必修
	化学	1 以上	化学	（化学類開設） ◎ <u>無機化学Ⅰ</u> ， ◎ <u>分析化学</u> ， ◎ <u>物理化学Ⅰ</u> ， ◎ <u>物理化学Ⅱ</u> ， ◎ <u>有機化学Ⅰ</u> ， ◎ <u>有機化学Ⅱ</u> ， 生物化学， 無機化学Ⅱ， 物理化学Ⅲ・Ⅳ， 有機化学Ⅲ・Ⅳ， 放射化学， 計算化学， 無機元素化学， 生物分子化学， 応用分析化学， 基礎化学外書講読， 専門化学外書講読， 先端化学外書講読	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修 及び 二重下線 2 科目から 1 科目選択 必修 及び 波線下線 2 科目から 1 科目選択 必修
	生物学	1 以上	生物学	（生物学類開設） ◎生物学序説	
	地学	1 以上	地学	（地球学類開設） ◎地学序説	
	「物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験」	1 以上	物理学実験	（物理学類開設） ◎ <u>物理学実験</u>	下線 4 科目 から 1 科目 選択必修
			化学実験	（化学類開設） ◎ <u>化学実験</u> ， 化学実験Ⅱ	
			生物学実験	（生物学類開設） ◎ <u>生物学実験</u>	
			地学実験	（地球学類開設） ◎ <u>地学実験</u>	
合 計 （高校一種）		2 0			

- （注） 1. 教科に関する専門的事項の欄中、「 」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
 2. 教科に関する専門的事項の欄中、()内のものは必ず含めて修得しなければならない。
 3. 本学における開設授業科目の欄中、◎の付してあるものは、免許取得の際の必修科目を表す。

理工学群 応用理工学類

免許 教科	免許法に規定する科目			区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校	高等学校			
数 学	代数学	1 以上	1 以上	代数学	(応用理工学類開設) ◎線形代数 A, ◎線形代数 B, 応用数学 I・II	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修
	幾何学	1 以上	1 以上	幾何学	(応用理工学類開設) ◎解析学 B, 解析学 C	
	解析学	1 以上	1 以上	解析学	(応用理工学類開設) ◎解析学 A, 解析力学 A, 解析力学 B	
	「確率論, 統計学」	1 以上	1 以上	「確率論, 統計学」	(応用理工学類開設) ◎確率論, ◎統計学, 統計力学 I・II	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修
	コンピュータ	1 以上	1 以上	コンピュータ	(応用理工学類開設) ◎応用理工学情報処理, 計算機実習, デジタル電子回路, 集積回路工学 1, 電気回路, アナログ電子回路 (工学システム学類開設) プログラミング序論 C, データ構造とアルゴリズム	
合 計 (中学一種, 高校一種)		2 0	2 0			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, 「」内のものは 1 科目以上にわたり修得すればよい。
2. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。
3. 区分「コンピュータ」の集積回路工学1を, 令和 2 年度までに修得した応用理工学類開設の「集積回路工学」によって代えられるものとする。

理工学群 応用理工学類（中学校一種・理科）

免許 教科 科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 （開設学群・学類）	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		中学校			
理 科	物理学	1 以上	物理学	（応用理工学類開設） ◎力学 A， ◎電磁気学 A， ◎電磁気学 B， ◎熱力学， 量子力学Ⅰ・Ⅱ， 固体物理学 1・2， 物理計測， 光学， レーザー光学， プラズマ工学， 回折結晶学， 光物性工学Ⅰ	
	化学	1 以上	化学	（応用理工学類開設） ◎ <u>化学 A</u> ， ◎ <u>化学 B</u> ， ◎ <u>化学 C</u> ， ◎ <u>化学 D</u> ， 有機化学 1・2， 高分子科学Ⅰ， 電気化学 A， 有機化学 4	下線 4 科目 から 1 科目 選択必修
	生物学	1 以上	生物学	（生物学類開設） ◎ <u>生物学序説</u> （物理学類開設） ◎ <u>生物物理学概論</u> （応用理工学類開設） 分子工学概論 生命科学 1・2	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修
	地学	1 以上	地学	（地球学類開設） ◎地学序説	
	物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験	1 以上	物理学実験	（応用理工学類開設） ◎応用理工物理学実験	
			化学実験	（応用理工学類開設） ◎応用理工化学実験	
			生物学実験	（生物学類開設） ◎生物学実験	
			地学実験	（地球学類開設） ◎地学実験， 地質学基礎野外実験Ⅰ・Ⅱ	
合 計 （中学一種）	20				

（注）本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。

理工学群 応用理工学類（高等学校一種・理科）

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 （開設学群・学類）	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
理 科	物理学	1 以上	物理学	（応用理工学類開設） ◎力学 A， ◎電磁気学 A， ◎電磁気学 B， ◎熱力学， 量子力学Ⅰ・Ⅱ， 固体物理学Ⅰ・Ⅱ， 物理計測， 光学， レーザー光学， プラズマ工学， 回折結晶学， 光物性工学Ⅰ	
	化学	1 以上	化学	（応用理工学類開設） ◎ <u>化学 A</u> ， ◎ <u>化学 B</u> ， ◎ <u>化学 C</u> ， ◎ <u>化学 D</u> ， 有機化学Ⅰ・Ⅱ， 高分子科学Ⅰ， 電気化学 A， 有機化学 4	下線 4 科目 から 1 科目 選択必修
	生物学	1 以上	生物学	（生物学類開設） ◎ <u>生物学序説</u> （物理学類開設） ◎ <u>生物物理学概論</u> （応用理工学類開設） 分子工学概論 生命科学Ⅰ・Ⅱ	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修
	地学	1 以上	地学	（地球学類開設） ◎地学序説	
	「物理学実験、 化学実験、生物 学実験、地学実 験」	1 以上	物理学実験	（応用理工学類開設） ◎ <u>応用理工物理学実験</u>	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修
			化学実験	（応用理工学類開設） ◎ <u>応用理工化学実験</u>	
合 計 （高校一種）		2 0			

- （注） 1. 教科に関する専門的事項の欄中，「 」内のものは 1 科目以上にわたり修得すればよい。
2. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。

理工学群 工学システム学類【令和4(2022)年度以前入学者対象】

免許 教科 科	免許法に規定する科目			区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校	高等学校			
数 学	代数学	1 以上	1 以上	代数学	(工学システム学類開設) ◎線形代数総論 A, 応用数学 A・B	
	幾何学	1 以上	1 以上	幾何学	(工学システム学類開設) ◎線形代数総論 B	
	解析学	1 以上	1 以上	解析学	(工学システム学類開設) ◎解析学総論, 常微分方程式, 複素解析	
	「確率論, 統計学」	1 以上	1 以上	「確率論, 統計学」	(工学システム学類開設) ◎確率統計, 信頼性工学	
	コンピュータ	1 以上	1 以上	コンピュータ	(工学システム学類開設) ◎プログラミング序論 C, データ構造とアルゴリズム, ヒューマンインタフェース, 知的情報処理, ディジタル信号処理, 応用プログラミング	
合 計 (中学一種, 高校一種)		2 0	2 0			

- (注) 1.教科に関する専門的事項の欄中,「」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
2.本学における開設授業科目の欄中,◎の付してあるものは,免許取得の際の必修科目を表す。
3.令和元年度以前に線形代数A(工学システム学類開設)を修得済みの者にあつては,当該科目を区分「代数学」の必修科目とすることができる。

理工学群 工学システム学類【令和5(2023)年度以降入学者対象】

免許 教科 科	免許法に規定する科目			区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校	高等学校			
数 学	代数学	1 以上	1 以上	代数学	(工学システム学類開設) ◎線形代数総論 A, 応用数学 A・B (理工学群開設) 線形代数 1・2 (2科目セット), 線形代数 3 (情報学群開設) 線形代数 A	
	幾何学	1 以上	1 以上	幾何学	(工学システム学類開設) ◎線形代数総論 B	
	解析学	1 以上	1 以上	解析学	(工学システム学類開設) ◎解析学総論, 常微分方程式, 複素解析 (理工学群開設) 微積分 1・2 (2科目セット), 微積分 3 (情報学群開設) 微分積分 A	
	「確率論, 統計学」	1 以上	1 以上	「確率論, 統計学」	(工学システム学類開設) ◎確率統計, 信頼性工学	
	コンピュータ	1 以上	1 以上	コンピュータ	(工学システム学類開設) ◎プログラミング序論 C, データ構造とアルゴリズム, ヒューマンインタフェース, 知的情報処理, デジタル信号処理, 応用プログラミング	
合 計 (中学一種, 高校一種)		2 0	2 0			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, 「」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
2. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

理工学群 工学システム学類（中学校一種・理科）

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		中学校			
理 科	物理学	1 以上	物理学	(工学システム学類開設) ◎力学総論, ◎電磁気学総論, ◎ <u>熱力学基礎</u> , ◎ <u>応用熱力学</u> , 電気回路, 振動工学, 材料力学基礎, 応用材料力学Ⅰ・Ⅱ, 流体力学基礎, 応用流体力学, 気体力学	下線は 2科目から 1科目選択 必修
	化学	1 以上	化学	(化学類開設) ◎化学1・2・3(3科目セット) (工学システム学類開設) 燃焼工学, エネルギー工学のための物理化学, 水素エネルギー工学	
	生物学	1 以上	生物学	(生物学類開設) ◎生物学序説	
	地学	1 以上	地学	(地球学類開設) ◎地学序説	
	物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験	1 以上	物理学実験	(工学システム学類開設) ◎工学システム基礎実験A, ◎工学システム基礎実験B	1科目選択 必修
			化学実験	(応用理工学類開設) ◎応用理工化学実験	
			生物学実験	(生物学類開設) ◎生物学実験	
			地学実験	(地球学類開設) ◎地学実験, 地質学基礎野外実験Ⅰ・Ⅱ	
	合 計 (中学一種)	2 0			

- （注） 1. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。
 2. 区分「化学」において，令和6年度までに「物理化学概論」（工学システム学類開設）を修得済みの者にあつては，当該科目を「エネルギー工学のための物理化学」（工学システム学類開設）に代えることができるものとする。

理工学群 工学システム学類（高等学校一種・理科）

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 （開設学群・学類）	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位 数			
		高等学校			
理 科	物理学	1 以上	物理学	（工学システム学類開設） ◎力学総論， ◎電磁気学総論， ◎熱力学基礎， ◎応用熱力学， 電気回路， 振動工学， 材料力学基礎， 応用材料力学Ⅰ・Ⅱ， 流体力学基礎， 応用流体力学， 気体力学	下線は 2科目から 1科目選択 必修
	化学	1 以上	化学	（化学類開設） ◎化学1・2・3(3科目セット) （工学システム学類開設） 燃焼工学， エネルギー工学のための物理化学， 物理化学概論 水素エネルギー工学	
	生物学	1 以上	生物学	（生物学類開設） ◎生物学序説	
	地学	1 以上	地学	（地球学類開設） ◎地学序説	
	「物理学実験、化学 実験、生物学実験、 地学実験」	1 以上	物理学実験	（工学システム学類開設） ◎ <u>工学システム基礎実験A</u> ， ◎ <u>工学システム基礎実験B</u>	下線5科目 から1科目 選択必修
			化学実験	（応用理工学類開設） ◎ <u>応用理工化学実験</u>	
			生物学実験	（生物学類開設） ◎ <u>生物学実験</u>	
			地学実験	（地球学類開設） ◎ <u>地学実験</u> ， 地質学基礎野外実験Ⅰ・Ⅱ	
	合 計 （高校一種）	20			

- （注） 1. 教科に関する専門的事項の欄中，「 」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
 2. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。
 3. 区分「化学」において，令和6年度までに「物理化学概論」（工学システム学類開設）を修得済みの者にあつては，当該科目を「エネルギー工学のための物理化学」（工学システム学類開設）に代えることができるものとする。

理工学群 工学システム学類【令和4(2022)年度以前入学者対象】

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位 数			
		高等学校			
情	情報社会及び情報倫理	1 以上	情報社会及び 情報倫理	(理工学群開設) 知的財産と技術移転, 科学技術倫理 (工学システム学類開設) ◎工学者のための倫理, 研究・開発原論	
	コンピュータ及び情 報処理 (実習を含 む。)	1 以上	コンピュータ 及び情報処理 (実習を含 む。)	(工学システム学類開設) ◎ <u>コンピュータとネットワーク</u> , ◎ <u>フィードバック制御</u> , 計測工学, 電子回路, 論理回路, 離散数学, 人工知能, 環境リモートセンシング	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修
			コンピュータ 及び情報処理 (実習を含 む。)	(工学システム学類開設) プログラミング序論 A, プログラミング序論 B	
	情報システム (実習 を含む。)	1 以上	情報システム	(工学システム学類開設) ◎情報理論	
報			情報システム (実習を含 む。)	(情報科学類開設) データベース概論 A	
	情報通信ネットワ ーク (実習を含む。)	1 以上	情報通信ネッ トワーク	(工学システム学類開設) ◎ <u>情報通信システム論Ⅰ</u> , ◎ <u>情報通信システム論Ⅱ</u> , 通信工学	下線 2 科目 から 1 科目 選択
			情報通信ネッ トワーク (実習 を含む。)	(工学システム学類開設) 数値解析, 数値計算法	
	マルチメディア表現 及び技術 (実習を含 む。)	1 以上	マルチメディ ア表現及び技 術	(工学システム学類開設) ◎画像処理, パターン認識	
			マルチメディ ア表現及び技 術 (実習を含 む。)	(工学システム学類開設) プログラミング序論 D, 知的・機能工学システム実験	
	情報と職業	1 以上	情報と職業	(教職科目その他開設) ◎情報と職業 (工学システム学類開設) 産業技術論Ⅰ・Ⅱ	
合 計 (高校一種)		20			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, () 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
2. 教科に関する専門的事項の欄中, ○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
3. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

理工学群 工学システム学類【令和5(2023)年度入学対象】

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位 数			
		高等学校			
情 報	情報社会及び情報倫理	1 以上	情報社会及び 情報倫理	(理工学群開設) 知的財産と技術移転, 科学技術倫理 (工学システム学類開設) ◎工学者のための倫理, 研究・開発原論	
	コンピュータ及び情 報処理(実習を含 む。)	1 以上	コンピュータ 及び情報処理	(工学システム学類開設) ◎コンピュータとネットワーク, ◎フィードバック制御, 計測工学, 電子回路, 論理回路, 離散数学, 人工知能, 環境リモートセンシング	下線2科目 から1科目 選択必修
			コンピュータ 及び情報処理 (実習を含 む。)	(工学システム学類開設) ◎プログラミング序論A, ◎プログラミング序論B	1科目選択 必修
	情報システム(実習 を含む。)	1 以上	情報システム	(工学システム学類開設) ◎情報理論	
			情報システム (実習を含 む。)	(情報科学類開設) ◎データベース概論A	
	情報通信ネットワ ーク(実習を含む。)	1 以上	情報通信ネッ トワーク	(工学システム学類開設) ◎情報通信システム論Ⅰ, ◎情報通信システム論Ⅱ, 通信工学	下線2科目 から1科目 選択必修
			情報通信ネッ トワーク(実習 を含む。)	(工学システム学類開設) ◎数値解析, ◎数値計算法	1科目選択 必修
	マルチメディア表現 及び技術(実習を含 む。)	1 以上	マルチメディ ア表現及び技 術	(工学システム学類開設) ◎画像処理, パターン認識	
			マルチメディ ア表現及び技 術(実習を含 む。)	(工学システム学類開設) ◎プログラミング序論D, 知的・機能工学システム実験	
	情報と職業	1 以上	情報と職業	(教職科目その他開設) ◎情報と職業 (工学システム学類開設) 産業技術論Ⅰ・Ⅱ	
合 計 (高校一種)		20			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, () 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
2. 教科に関する専門的事項の欄中, ○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
3. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す

理工学群 工学システム学類【令和6(2024)年度以降入学対象】

免許 教科 科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位 数			
		高等学校			
情 報	情報社会（職業に関する内容を含む。）・ 情報倫理	1 以上	情報社会（職業に関する内容を含む。）・ 情報倫理	（情報学群開設） ◎情報社会と法制度 （理工学群開設） 知的財産と技術移転， 科学技術倫理 （工学システム学類開設） ◎工学者のための倫理， 研究・開発原論 産業技術論Ⅰ・Ⅱ	
	コンピュータ・情報 処理	1 以上	コンピュ ータ・情報処理	（工学システム学類開設） ◎ <u>コンピュータとネットワーク</u> ， ◎ <u>フィードバック制御</u> ， プログラミング序論A， プログラミング序論B， 計測工学， 電子回路， 論理回路， 離散数学， 人工知能， 環境リモートセンシング	下線2科目 から1科目 選択必修
	情報システム	1 以上	情報システム	（工学システム学類開設） ◎情報理論 （情報科学類開設） データベース概論A	
	情報通信ネット ワーク	1 以上	情報通信ネット ワーク	（工学システム学類開設） ◎ <u>情報通信システム論Ⅰ</u> ， ◎ <u>情報通信システム論Ⅱ</u> ， 数値解析， 数値計算法， 通信工学	下線2科目 から1科目 選択必修
	マルチメディア表現 及び技術	1 以上	マルチメディ ア表現及び技 術	（工学システム学類開設） ◎画像処理， プログラミング序論D， パターン認識 知的・機能工学システム実験	
合 計 (高校一種)		20			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中，() 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
2. 教科に関する専門的事項の欄中，○○・○○とあるものは両科目修得しなければならない。
3. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。

免許教科	免許法に規定する科目		区分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
工業	工業の関係科目	1 以上	工業の関係科目	(工学システム学類開設) ◎工学システム原論 ◎システム最適化, ◎メカトロニクス機能要素概論, ◎ <u>エネルギー・メカニクス専門実験</u> , ◎ <u>エネルギー・メカニクス応用実験</u> , ◎ <u>建築設計製図Ⅰ</u> , ◎ <u>建築設計製図Ⅱ</u> , ◎ <u>建築設計製図Ⅲ</u> , 機械設計, 構造力学Ⅰ, 材料学基礎, 複合材料学, 電磁力学, 電力工学, 線形システム制御, 土質力学, コンクリート工学, システムダイナミックス, ロボット工学, 地圏気圏の環境論, パワーエレクトロニクス, 熱工学, 伝熱工学, エネルギー機器学, エネルギー学入門, メカトロニクス機構解析	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修 及び 二重下線 3 科目から 1 科目選択 必修
	職業指導	1 以上	職業指導	(教職科目その他開設) ◎職業指導	
	合 計 (高校一種)	2 0			

理工学群 社会工学類

免許 教科	免許法に規定する科目			区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校	高等学校			
数 学	代数学	1 以上	1 以上	代数学	(理工学群開設) ◎線形代数1 線形代数2 線形代数3	
	幾何学	1 以上	1 以上	幾何学	(社会工学類開設) ◎数理最適化法 都市解析 データ解析	
	解析学	1 以上	1 以上	解析学	(理工学群開設) ◎微積分1 微積分2 微積分3	
	「確率論，統計学」	1 以上	1 以上	「確率論，統計学」	(社会工学類開設) ◎統計学 応用確率論	
	コンピュータ	1 以上	1 以上	コンピュータ	(社会工学類開設) ◎計算機科学 情報ネットワーク シミュレーション	
合 計 (中学一種，高校一種)		2 0	2 0			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中，「」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
2. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。

情報学群 情報科学類

免許 教科	免許法に規定する科目			区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校	高等学校			
数 学	代数学	1 以上	1 以上	代数学	(情報科学類開設) ◎線形代数 B， (情報学群開設) 情報数学 A	
	幾何学	1 以上	1 以上	幾何学	(情報科学類開設) ◎コンピュータグラフィックス基礎， インタラクティブ CG	
	解析学	1 以上	1 以上	解析学	(情報科学類開設) ◎微分積分 B， 微分方程式， 数値計算法	
	「確率論，統計学」	1 以上	1 以上	「確率論，統 計学」	(情報科学類開設) ◎確率論， 統計学， 情報理論	
	コンピュータ	1 以上	1 以上	コンピュータ	(情報科学類開設) ◎ <u>数理アルゴリズムとシミュレー ション</u> ， ◎ <u>オートマトンと形式言語</u> ， 論理と形式化， システム制御概論， 信号処理， 人工知能， プログラム理論	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修
合 計 (中学一種，高校一種)		2 0	2 0			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, 「 」内のものは 1 科目以上にわたり修得すればよい。
 2. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

情報学群 情報科学類【令和5(2023)年度以前入学対象】

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 （開設学群・学類）	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
情 報	情報社会及び情報倫理	1 以上	情報社会及び 情報倫理	（情報学群開設） ◎情報社会と法制度， 知的財産概論	
	コンピュータ及び情 報処理（実習を含 む。）	1 以上	コンピュータ 及び情報処理	（情報科学類開設） 論理システム， 計算機アーキテクチャ， VLSI 工学， オペレーティングシステム， 電子回路	
			コンピュータ 及び情報処理 （実習を含 む。）	（情報科学類開設） ◎データ構造とアルゴリズム， データ構造とアルゴリズム実験， 論理回路， 論理回路演習， 論理システム演習， プログラム言語処理	
	情報システム（実習 を含む。）	1 以上	情報システム	（情報科学類開設） ソフトウェア工学， データベース概論 B	
			情報システム（実習 を含む。）	（情報科学類開設） ◎データベース概論 A	
	情報通信ネットワー ク（実習を含む。）	1 以上	情報通信ネッ トワーク	（情報科学類開設） 分散システム， 情報セキュリティ	
			情報通信ネッ トワーク（実習 を含む。）	（情報科学類開設） ◎ <u>コンピュータネットワーク</u> ， ◎ <u>システムプログラム</u>	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修
	マルチメディア表現 及び技術（実習を含 む。）	1 以上	マルチメディア 表現及び技術	（情報科学類開設） ◎ヒューマンインタフェース， 自然言語処理， 視覚情報科学， 音声聴覚情報処理	
			マルチメディア表現 及び技術（実習 を含む。）	（情報科学類開設） 画像メディア工学	
	情報と職業	1 以上	情報と職業	（教職科目その他開設） ◎情報と職業 （情報科学類開設） インターンシップⅠ・Ⅱ	
合 計 （高校一種）		20			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中，() 内のものは必ず修得しなければならない。
2. 教科に関する専門的事項の欄中，○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
3. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。
4. 「マルチメディア表現及び技術（実習を含む。）」は，区分「マルチメディア表現及び技術」と区分
「マルチメディア表現及び技術（実習を含む。）」の両方を修得しなければならない。

情報学群 情報科学類【令和6(2024)年度以降入学者対象】

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
情 報	情報社会（職業に関する内容を含む。）・ 情報倫理	1 以上	情報社会（職業に関する内容を含む。）・ 情報倫理	（情報学群開設） ◎ 情報社会と法制度， 知的財産概論 （情報科学類開設） インターンシップⅠ・Ⅱ	
	コンピュータ・情報 処理	1 以上	コンピュータ ・情報処理	（情報科学類開設） ◎ データ構造とアルゴリズム， 論理システム， 計算機アーキテクチャ， VLSI 工学， オペレーティングシステム， 電子回路， データ構造とアルゴリズム実験， 論理回路， 論理回路演習， 論理システム演習， プログラム言語処理	
	情報システム	1 以上	情報システム	（情報科学類開設） ◎ データベース概論 A， ソフトウェア工学， データベース概論 B	
	情報通信ネットワー ク	1 以上	情報通信ネット ワーク	（情報科学類開設） ◎ <u>コンピュータネットワーク</u> ， ◎ <u>システムプログラム</u> ， 分散システム， 情報セキュリティ	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修
	マルチメディア表現 及び技術	1 以上	マルチメディア 表現及び技術	（情報科学類開設） ◎ ヒューマンインタフェース， 自然言語処理， 視覚情報科学， 音声聴覚情報処理 画像メディア工学	
合 計 (高校一種)		2 0			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中，() 内のものは必ず修得しなければならない。
2. 教科に関する専門的事項の欄中，○○・○○とあるものは両科目修得しなければならない。
3. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。

情報学群 情報メディア創成学類

免許 教科	免許法に規定する科目			区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校	高等学校			
数 学	代数学	1 以上	1 以上	代数学	(情報学群開設) ◎線形代数 A, 情報数学 A (情報メディア創成学類開設) ◎線形代数 B, ◎情報数学 D, 情報数学 B	下線 3 科目 から 1 科目 選択必修
	幾何学	1 以上	1 以上	幾何学	(情報メディア創成学類開設) ◎C G 基礎, 情報数学 C	
	解析学	1 以上	1 以上	解析学	(情報学群開設) ◎微分積分 A (情報メディア創成学類開設) ◎微分積分 B, 信号とシステム	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修
	「確率論, 統計学」	1 以上	1 以上	「確率論, 統計学」	(情報メディア創成学類開設) ◎確率と統計, ◎統計分析法, 情報理論	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修
	コンピュータ	1 以上	1 以上	コンピュータ	(情報メディア創成学類開設) ◎プログラミング, 情報メディア実験 A・B, システム数理 I・II・III, 知識・自然言語処理, パターン認識, 情報可視化	
合 計 (中学一種, 高校一種)		2 0	2 0			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, 「 」のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
2. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。
3. 令和6年度以前に「インタラクティブCG」(情報メディア創成学類開設) を修得済みの者は,
当該科目を区分「幾何学」の選択科目に加えることができる。

情報学群 情報メディア創成学類【令和5(2023)年度以前入学者対象】

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
情	情報社会及び情報倫理	1 以上	情報社会及び 情報倫理	(情報学群開設) ◎情報社会と法制度, 知的財産概論	
	コンピュータ及び情報処理(実習を含む。)	1 以上	コンピュータ 及び情報処理 (実習を含む。)	(情報学群開設) ◎プログラミング入門A, プログラミング入門B (情報メディア創成学類開設) コンピュータシステムとOS, プログラム言語論, データ構造とアルゴリズム, データ構造とアルゴリズム実習	
	情報システム(実習を含む。)	1 以上	情報システム (実習を含む。)	(情報メディア創成学類開設) ◎データ工学概論, データベースシステムⅠ, データベースシステムⅡ, コンテンツ流通基盤概論	
	情報通信ネットワーク(実習を含む。)	1 以上	情報通信ネット ワーク(実習を含む。)	(情報メディア創成学類開設) ◎Webプログラミング, 通信ネットワーク	
	マルチメディア表現 及び技術(実習を含む。)	1 以上	マルチメディア 表現及び技術 (実習を含む。)	(情報メディア創成学類開設) ◎インタラクティブデザイン, 実世界指向システム, 先端技術とメディア表現, 視覚情報科学, 人間計測の方法, マークアップ言語, 画像・映像情報処理, 音楽・音響情報処理	
報	情報と職業	1 以上	情報と職業	(教職科目その他開設) ◎情報と職業	
合 計 (高校一種)		20			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, () 内のものは必ず修得しなければならない。
2. 教科に関する専門的事項の欄中, ○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
3. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

情報学群 情報メディア創成学類【令和6(2024)年度入学者以降】

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
情	情報社会（職業に関する内容を含む。）・ 情報倫理	1 以上	情報社会（職業に関する内容を含む。）・ 情報倫理	（情報学群開設） ◎情報社会と法制度， 知的財産概論	
	コンピュータ・情報 処理	1 以上	コンピュ ータ・情報処理	（情報学群開設） ◎プログラミング入門 A， プログラミング入門 B （情報メディア創成学類開設） コンピュータシステムと OS， プログラム言語論， データ構造とアルゴリズム， データ構造とアルゴリズム実習	
	情報システム	1 以上	情報システム	（情報メディア創成学類開設） ◎データ工学概論， データベースシステムⅠ， データベースシステムⅡ， コンテンツ流通基盤概論	
	情報通信ネットワー ク	1 以上	情報通信ネッ トワーク	（情報メディア創成学類開設） ◎Web プログラミング， 通信ネットワーク	
報	マルチメディア表現 及び技術	1 以上	マルチメディ ア表現及び技 術	（情報メディア創成学類開設） ◎インタラクションデザイン， 実世界指向システム， 先端技術とメディア表現， 視覚情報科学， 人間計測の方法， マークアップ言語， 画像・映像情報処理， 音楽・音響情報処理	
合 計 (高校一種)		2 0			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中，() 内のものは必ず修得しなければならない。
2. 教科に関する専門的事項の欄中，○○・○○とあるものは両科目修得しなければならない。
3. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		中学校			
社	日本史及び外国史	1 以上	日本史	(比較文化学類開設) ◎日本研究概論Ⅰ・Ⅱ(2科目セット) (日本語・日本文化学類開設) 共生のための歴史学	下線2科目 から1科目 選択必修
			外国史	(比較文化学類開設) ◎欧米研究概論, ◎ <u>アジア研究概論</u> (日本語・日本文化学類開設) ◎東洋の歴史と文化 (知識情報・図書館学類開設) 図書館文化史論	
会	地理学(地誌を含む。)	1 以上	地理学(地誌を含む。)	(地球学類開設) ◎人文地理学, ◎地誌学	
	「法学, 政治学」	1 以上	「法学, 政治学」	(知識情報・図書館学類開設) ◎情報法, 知的財産権論A	
	「社会学, 経済学」	1 以上	「社会学, 経済学」	(知識情報・図書館学類開設) ◎メディア社会学, 量的調査法, メディア技術と文化, 質的調査法, 情報行動論, 経営・組織論	
	「哲学, 倫理学, 宗教学」	1 以上	「哲学, 倫理学, 宗教学」	(知識情報・図書館学類開設) ◎哲学, 知識論	
合 計 (中学一種)		2 0			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, () 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
2. 教科に関する専門的事項の欄中, ○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
3. 教科に関する専門的事項の欄中, 「」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
4. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。
5. 令和6年度以前に「メディア社会文化論」(知識情報・図書館学類開設) を修得済みの者は, 当該科目を区分「社会学, 経済学」の選択科目に加えることができる。

情報学群 知識情報・図書館学類

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
公 民	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	1 以上	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	（知識情報・図書館学類開設） ◎ 情報法， 知的財産権論 A	
	「社会学，経済学（国際経済を含む。）」	1 以上	「社会学，経済学（国際経済を含む。）」	（知識情報・図書館学類開設） ◎ メディア社会学， 量的調査法， メディア技術と文化， 質的調査法， 情報行動論， 経営・組織論	
	「哲学，倫理学，宗教学，心理学」	1 以上	「哲学，倫理学，宗教学，心理学」	（知識情報・図書館学類開設） ◎ 哲学， 知識論， メディア教育の実践と評価	
合 計 (高校一種)		2 0			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中，() 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
2. 教科に関する専門的事項の欄中，「」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
3. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。
4. 令和6年度以前に「メディア社会文化論」（知識情報・図書館学類開設）を修得済みの者は，当該科目を区分「社会学，経済学」の選択科目に加えることができる。

情報学群 知識情報・図書館学類

免許 教科 科	免許法に規定する科目			区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校	高等学校			
数 学	代数学	1 以上	1 以上	代数学	(情報学群開設) ◎線形代数 A, 情報数学 A (知識情報・図書館学類開設) ◎情報数学 B	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修
	幾何学	1 以上	1 以上	幾何学	(情報メディア創成学類開設) ◎C G 基礎, 情報数学 C	
	解析学	1 以上	1 以上	解析学	(情報学群開設) ◎微分積分 A (情報科学類開設) ◎微分積分 B, 数値計算法, 微分方程式	下線 2 科目 から 1 科目 選択必修
	「確率論, 統計学」	1 以上	1 以上	「確率論, 統計学」	(知識情報・図書館学類開設) ◎統計, 多変量解析, 機械学習	
	コンピュータ	1 以上	1 以上	コンピュ ータ	(知識情報・図書館学類開設) ◎データ構造とアルゴリズム, 知識情報演習Ⅲ, データ表現と処理, コンピュータシステムとネットワーク, 情報検索システム, データベース概説, Web プログラミング	
合 計 (中学一種, 高校一種)		2 0	2 0			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中，「」内のものは 1 科目以上にわたり修得すればよい。
2. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。
3. 令和 6 年度以前に「インタラクティブ C G」(情報メディア創成学類開設)を修得済みの者は，当該科目を区分「幾何学」の選択科目に加えることができる。

情報学群 知識情報・図書館学類【令和5(2023)年度以前入学者対象】

免許 教科 科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
情 報	情報社会及び情報倫理	1 以上	情報社会及び 情報倫理	(情報学群開設) ◎情報社会と法制度, 知的財産概論	
	コンピュータ及び情 報処理(実習を含 む。)	1 以上	コンピュ ータ及び 情報処理 (実習を 含む。)	(情報学群開設) ◎プログラミング入門A, プログラミング入門B (知識情報・図書館学類開設) データ表現と処理, コンピュータシステムとネットワーク	
	情報システム(実習 を含む。)	1 以上	情報シス テム(実 習を含 む。)	(知識情報・図書館学類開設) ◎情報検索システム, データベース概説, 自然言語解析基礎	
	情報通信ネットワ ーク(実習を含む。)	1 以上	情報通信 ネットワ ーク(実 習を含 む。)	(知識情報・図書館学類開設) ◎Web プログラミング	
	マルチメディア表現 及び技術(実習を含 む。)	1 以上	マルチメ ディア表 現及び技 術(実習 を含む。)	(知識情報・図書館学類開設) ◎マルチメディアシステム, デジタルドキュメント, 情報デザインとインタフェース, マークアップ言語	
	情報と職業	1 以上	情報と職業	(教職科目その他開設) ◎情報と職業 (知識情報・図書館学類開設) インターンシップ	
合 計 (高校一種)		2 0			

(注) 本学における開設授業科目の欄中、◎の付してあるものは、免許取得の際の必修科目を表す。

情報学群 知識情報・図書館学類【令和6(2024)年度以降入学者対象】

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数			
		高等学校			
情報	情報社会（職業に関する内容を含む。）・ 情報倫理	1 以上	情報社会（職業に関する内容を含む。）・ 情報倫理	（情報学群開設） ◎情報社会と法制度， 知的財産概論 （知識情報・図書館学類開設） インターンシップ	
	コンピュータ・情報 処理	1 以上	コンピュ ータ・情報処理	（情報学群開設） ◎プログラミング入門 A， プログラミング入門 B （知識情報・図書館学類開設） データ表現と処理， コンピュータシステムとネットワーク	
	情報システム	1 以上	情報システム	（知識情報・図書館学類開設） ◎情報検索システム， データベース概説， 自然言語解析基礎	
	情報通信ネットワー ク	1 以上	情報通信ネッ トワーク	（知識情報・図書館学類開設） ◎Web プログラミング	
	マルチメディア表現 及び技術	1 以上	マルチメディ ア表現及び技 術	（知識情報・図書館学類開設） ◎マルチメディアシステム， デジタルドキュメント， 情報デザインとインタフェース， マークアップ言語	
合 計 (高校一種)		2 0			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中，() 内のものは必ず修得しなければならない。
2. 教科に関する専門的事項の欄中，○○・○○とあるものは両科目修得しなければならない。
3. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。

医学群 看護学類

免許教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	養護に関する科目	最低修得単位数			
		養護教諭			
養 護 教 諭	衛生学及び公衆衛生学（予防医学を含む。）	4 以上	衛生学及び公衆衛生学（予防医学を含む。）	（看護学類開設） ◎疫学 ◎保健統計学	予防医学を含む 予防医学を含む
	学校保健	2 以上	学校保健	（看護学類開設） ◎公衆衛生看護学概論 ◎職域における保健活動	
	養護概説	2 以上	養護概説	（看護学類開設） ◎養護概説 ◎生涯発達と家族支援	
	健康相談活動の理論及び方法	2 以上	健康相談活動の理論及び方法	（看護学類開設） ◎心の健康と相談活動 ◎臨床看護学概論	
	栄養学（食品学を含む。）	2 以上	栄養学（食品学を含む。）	（看護学類開設） ◎人体の代謝と栄養 ◎基本看護技術	食品学を含む
	解剖学及び生理学	2 以上	解剖学及び生理学	（看護学類開設） ◎人体構造学 ◎人体機能学	
	「微生物学，免疫学，薬理概論」	2 以上	「微生物学，免疫学，薬理概論」	（看護学類開設） ◎臨床薬理学 （医療科学類開設） ◎微生物学	
	精神保健	2 以上	精神保健	（看護学類開設） ◎精神看護学概論 ◎精神看護方法論	
	看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）	10以上	看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）	（看護学類開設） ◎基礎看護学概論 ◎基本看護技術演習 ◎フィジカルアセスメント ◎ウィメンズヘルス看護学概論 ◎ウィメンズヘルス看護学方法論 ◎高齢者看護学概論 ◎疾病の治療と看護Ⅰ ◎疾病の治療と看護Ⅱ ◎看護技術実習	
合 計		2 8			

- （注） 1. 養護に関する科目の欄中，（ ）内のものは必ず含めて修得しなければならない。
2. 養護に関する科目の欄中，〇〇及び〇〇とあるものは両科目修得しなければならない。
3. 養護に関する専門的事項の欄中，「」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
4. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。

体育専門学群

免許 教科	免許法に規定する科目			区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位数				
		中学校	高等学校			
保 健 体 育	体育実技	1 以上	1 以上	体育実技	(体育専門学群開設) ◎学校体育実技, 実技理論・実習 (A群) 体操, ダンス, (B群) 陸上競技, 器械運動, (C群) 水泳競技, 野外運動, (D群) バレーボール, バスケットボール, ハンドボール, (E群) サッカー, ラグビー, (F群) テニス, バドミントン, 卓球, ソフトボール, (G群) 柔道, 剣道, 弓道, (H群) 臨海実習, 野外運動 (雪上)	
	「体育原理, 体育心理学, 体育経営管理学, 体育社会学, 体育史」及び運動学(運動方法学を含む。)	1 以上	1 以上	「体育原理, 体育心理学, 体育経営管理学, 体育社会学, 体育史」	(体育専門学群開設) 体育・スポーツ心理学, 体育・スポーツ経営学, スポーツ社会学, 体育史・スポーツ人類学, 武道学Ⅰ, 武道学Ⅱ, ◎体育哲学, スポーツ哲学	
				運動学 (運動方法学を含む。)	(体育専門学群開設) ◎運動学Ⅰ, 運動学Ⅱ, 一般コーチング学, 一般トレーニング学	
	生理学 (運動生理学を含む。)	1 以上	1 以上	生理学 (運動生理学を含む。)	(体育専門学群開設) 生理学, ◎運動生理学, 運動生化学	
	衛生学及び公衆衛生学	1 以上	1 以上	衛生学及び公衆衛生学	(体育専門学群開設) ◎衛生・公衆衛生学,	
	学校保健 (小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む。)	1 以上	1 以上	学校保健 (小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む。)	(体育専門学群開設) ◎学校保健学Ⅰ (小児保健及び学校安全を含む), 学校保健学Ⅱ, ◎健康教育学 (精神保健を含む), 精神保健学, 健康社会学, ◎スポーツ医学Ⅰ (救急処置を含む)	
合 計 (中学一種, 高校一種)		2 0	2 0			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中, () 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
2. 教科に関する専門的事項の欄中, ○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
3. 教科に関する専門的事項の欄中, 「」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
4. 本学における開設授業科目の欄中, ◎の付してあるものは, 免許取得の際の必修科目を表す。

芸術専門学群

免許 教科 科	免許法に規定する科目		区分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備考
	教科に関する専門 的事項	最低修得単位数			
		中学校	高等学校		
美	絵画（映像メディア表現を含む。）	1 以上	1 以上	絵画 （芸術専門学群開設） 芸術（油彩画実習） デッサン実習Ⅰ－1～2 デッサン実習Ⅱ－A－1～2 デッサン実習Ⅱ－B－1～2 版画基礎実習Ⅰ～Ⅱ 日本画演習1～2 油絵基礎実習 油彩画実習A－1～2 油彩画演習A－1～2 油彩画実習B－1～2 油彩画演習B－1～2 油彩画実習C－1～2 油彩画演習C－1～2 油彩画実習D－1～2 油彩画演習D－1～2 油絵実習Ⅱ－A－1～2 油絵実習Ⅱ－B－1～2 油絵実習Ⅱ－C－1～2 油絵実習Ⅱ－D－1～2 日本画実習A－1～2 日本画実習B－1～2 日本画表現演習1 日本画実習C－1～2 日本画表現演習2 日本画実習D－1～2 日本画表現演習3 日本画特別実習A－1～2 日本画特別実習B－1～2 日本画特別実習C－1～2 日本画特別実習D－1～2 木版画演習Ⅰ～Ⅱ 銅版画演習Ⅰ～Ⅱ 洋画野外風景実習Ⅱ 洋画野外風景実習Ⅲ 野外風景実習Ⅰ 野外風景実習Ⅱ リトグラフ演習 スクリーンプリント演習 版画演習A－1～2 版画演習B－1～2	
			絵画（映像メディア表現を含む。）	◎素描基礎演習1 ◎素描基礎演習2	1科目選択必修
術	彫刻	1 以上	1 以上	彫刻 （芸術専門学群開設） ◎彫塑基礎演習1 ◎彫塑基礎演習2 ◎彫塑基礎演習3 ◎彫塑概論 芸術（塑造実習） 塑造実習ⅠA－1～2 塑造実習ⅠB－1～2 彫塑論・演習Ⅰ 彫塑論・演習Ⅱ 彫刻演習ⅠA－1～2 彫刻演習ⅠB－1～2 乾漆演習 鑄造演習 塑造実習ⅡA－1～2 塑造実習ⅡB－1～2 塑造実習ⅡC－1～2 塑造実習ⅢA 塑造実習ⅢB 塑造実習ⅢC 木彫演習 彫刻演習ⅡA 彫刻演習ⅡB 彫塑特別実習	下線4科目から1科目選択必修
	デザイン（映像メディア表現を含む。）	1 以上	1 以上	デザイン （芸術専門学群開設） 構成基礎演習 造形心理学 平面構成演習 パターンデザイン演習 造形実験演習Ⅰ～Ⅱ 色彩構成演習Ⅰ 色彩構成演習Ⅱ ビジュアルデザイン演習A ビジュアルデザイン演習B 総合造形創作演習B 総合造形創作演習A－Ⅰ 総合造形創作演習A－Ⅱ 総合表現論 キネティックアート演習 世界建築史 デザインイノベーション論 都市デザイン論 地域まちづくり論 デザイン史概説A デザイン史概説B	
			デザイン（映像メディア表現を含む。）	◎ビジュアルデザイン概論 ◎造形発想論 ◎画像論 ◎デジタル写真基礎演習	1科目選択必修

工芸	1 以上	—	工芸	(芸術専門学群開設)		下線 3 科目 から 1 科目 選択必修 (中学のみ)
				◎工芸概論 ◎建築デザイン概論 ◎環境デザイン概論 工芸基礎演習(陶磁) テラコッタ造形演習 陶磁基礎演習 木工基礎演習 油絵基礎技法演習 日本画技法演習	デザイン基礎演習 1 デザイン基礎演習 2 - I ~ II 油彩画基礎演習 1 油彩画基礎演習 2 日本画基礎演習 1 日本画基礎演習 2 立体加工基礎演習 洋画技法演習 1 ~ 2 漆芸技法演習 ロクロ技法演習	
美術理論 及び美術史 (鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	1 以上	1 以上	美術理論	(芸術専門学群開設)		
				洋画概論 絵画技法論 洋画構想論 日本画概論 版画概論 総合造形概論 芸術支援学概論 日本画鑑賞研究	芸術表現と支援ツール 1 ~ 2 芸術学習のサポートとケア 1 ~ 2 芸術鑑賞と支援ツール 1 ~ 2 クリエイティブ・アート・ライティング 1 ~ 2 芸術とウェルビーイング 1 ~ 2	
			美術史	(芸術専門学群開設)		1 科目選択必修
				美術史学概論 美術史特講 A - 1 ~ 2 美術史特講 B - 1 ~ 2 美術史特講 C - 1 ~ 2 美術史特講 D - 1 ~ 2	美術史演習 A - 1 ~ 2 美術史演習 B - 1 ~ 2 美術史演習 C - 1 ~ 2 美術史演習 D - 1 ~ 2	
			美術史 (鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	◎美術史概説 A - 1 ◎美術史概説 A - 2 ◎美術史概説 B - 1 ◎美術史概説 B - 2		
合計 (中学一種， 高校一種)	2 0	2 0				

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中，() 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
2. 教科に関する専門的事項の欄中，○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
3. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。
4. 教科に関する専門的事項の欄中，「美術理論及び美術史(鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)」は，区分「美術理論」，区分「美術史(鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)」の両方の科目を修得しなければならない。

芸術専門学群

免許教科	免許法に規定する科目		区分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)		備考
	教科に関する専門的事項	最低修得単位数				
		高等学校				
工	図法及び製図	1 以上	図法及び製図	(芸術専門学群開設) ◎プレゼンテーション基礎演習 デザイン基礎演習 1 デザイン基礎演習 2-I ~ II 建築製図基礎演習 レンドリング基礎演習	デザイン演習 1-A, B デザイン演習 2-A, B デザイン演習 3 デザイン演習 4 デザイン演習 5-A, B デザイン演習 6-A, B	
	デザイン	1 以上	デザイン	(芸術専門学群開設) ◎ビジュアルデザイン概論 ◎造形発想論 ◎画像論 ◎デジタル写真基礎演習 構成基礎演習 平面構成演習 パターンデザイン演習 造形実験演習 I ~ II 色彩構成演習 I 色彩構成演習 II	ビジュアルデザイン演習 A ビジュアルデザイン演習 B 造形心理学 世界建築史 総合造形創作演習 B 総合造形創作演習 A-I 総合造形創作演習 A-II 総合表現論 キネティックアート演習 デザイン史概説 A デザイン史概説 B デザインイノベーション論	下線 4 科目から 1 科目選択必修
	工芸制作 (プロダクト制作を含む。)	1 以上	工芸制作	(芸術専門学群開設) 工芸基礎演習 (陶磁) テラコッタ造形演習 油絵基礎技法演習 日本画技法演習	油彩画基礎演習 1 ~ 2 日本画基礎演習 1 ~ 2 洋画技法演習 1 ~ 2 漆芸技法演習 ロクロ技法演習	
芸			工芸制作 (プロダクト制作を含む。)	◎陶磁基礎演習 ◎木工基礎演習	◎立体加工基礎演習	1 科目選択必修
	工芸理論、デザイン理論及び美術史 (鑑賞並びに日本の伝統工芸及びアジアの工芸を含む。)	1 以上	工芸理論、デザイン理論	(芸術専門学群開設) 工芸概論 総合造形概論 建築デザイン概論 環境デザイン概論 都市デザイン論 地域まちづくり論 芸術支援学概論	芸術表現と支援ツール 1 ~ 2 芸術学習のサポートとケア 1 ~ 2 芸術鑑賞と支援ツール 1 ~ 2 クリエイティブ・アート・ライティング 1 ~ 2 芸術とウェルビーイング 1 ~ 2	
			美術史	美術史学概論 美術史特講 A-1 ~ 2 美術史特講 B-1 ~ 2 美術史特講 C-1 ~ 2 美術史特講 D-1 ~ 2	美術史演習 A-1 ~ 2 美術史演習 B-1 ~ 2 美術史演習 C-1 ~ 2 美術史演習 D-1 ~ 2	
			美術史 (鑑賞並びに日本の伝統工芸及びアジアの工芸を含む。)	◎美術史概説 A-1 ◎美術史概説 A-2 ◎美術史概説 B-1 ◎美術史概説 B-2		1 科目選択必修
合計 (高校一種)		20				

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中、() 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
2. 教科に関する専門的事項の欄中、○○及び○○とあるものは両科目修得しなければならない。
3. 本学における開設授業科目の欄中、◎の付してあるものは、免許取得の際の必修科目を表す。
4. 教科に関する専門的事項の欄中、「工芸理論、デザイン理論及び美術史 (鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)」は、区分「工芸理論、デザイン理論」、区分「美術史 (鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)」の両方の科目を修得しなければならない。

芸術専門学群

免許 教科	免許法に規定する科目		区 分	本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	備 考
	教科に関する 専門的事項	最低修得単位 数			
		高等学校			
書 道	書道（書写を含む。）	1 以上	書道（書写を含む。）	（芸術専門学群開設） ◎書基礎演習Ⅰ－1～3 ◎書基礎演習Ⅱ－1～3 書漢字演習A－1～2 書漢字演習B－1～2 書漢字演習C－1～2 書仮名演習A－1～2 書仮名演習B－1～2 書仮名演習C－1～2	
	書道史	1 以上	書道史	（芸術専門学群開設） ◎中国書法史A ◎中国書法史B ◎中国書法史C ◎日本書道史A ◎日本書道史B ◎日本書道史C	
	「書論，鑑賞」	1 以上	「書論，鑑賞」	（芸術専門学群開設） ◎書鑑賞論A ◎書鑑賞論B ◎書鑑賞論C 書学方法論A 書学方法論B 書学方法論C	
	「国文学，漢文学」	1 以上	「国文学，漢文学」	（比較文化学類開設） ◎ <u>日本文学概論</u> ◎ <u>日本文学講読Ⅰ</u> 日本文学講読Ⅱ～Ⅷ 日本文学史 中国文学史 ◎ <u>中国文学概論</u> 中国文学講読Ⅰ～Ⅱ （日本語・日本文化学類開設） ◎ <u>日本の文学概論</u> ◎ <u>日本文学の歴史</u> ◎ <u>中国文学と日本文学</u> ◎ <u>中国文学と日本文学演習Ⅰ</u>	下線7科目 から1科目 選択必修
合 計 (高校一種)		20			

- (注) 1. 教科に関する専門的事項の欄中，() 内のものは必ず含めて修得しなければならない。
2. 教科に関する専門的事項の欄中，「 」内のものは1科目以上にわたり修得すればよい。
3. 本学における開設授業科目の欄中，◎の付してあるものは，免許取得の際の必修科目を表す。

特別支援教育に関する科目（特別支援学校教諭免許状を取得する者のみ）

特別支援学校教諭免許状を取得しようとする者は、基礎資格（小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること）とともに、人間学群障害科学類開設の「特別支援教育に関する科目」を修得しなければなりません。

特別支援学校教諭免許状には、5つの特別支援教育領域（視覚障害者・聴覚障害者・知的障害者・肢体不自由者・病弱者）が担任可能領域として設定されており、本学では、免許法の規定に従い26単位以上の単位を修得することで2つ以上の教育領域の免許状が取得できます。38単位以上の修得で5つの特別支援教育領域の免許状が取得できます。それぞれの教育領域の履修科目とその履修方法は、下記「特別支援教育に関する科目に対応する開設授業科目一覧」を参照してください。

【令和4（2022）年度以前入学者対象】

特別支援教育に関する科目に対応する開設授業科目一覧

免許状の種類	免許法に規定する科目						本学における開設授業科目 (開設学群・学類)	単位数
	特別支援教育に関する科目	左の科目に含めるべき科目	担任可能領域	最低修得単位数				
特別支援学校教諭	(第1欄) 特別支援教育の基礎理論に関する科目		全領域	2以上			(障害科学類開設) ○障害者教育基礎理論Ⅰ ○障害者教育基礎理論Ⅱ 障害原理論Ⅱ	1 1 2
	(第2欄) 特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	視覚障害者	1以上	8以上	16以上	(障害科学類開設) ○視覚障害生理病理特講 ○視覚障害と心理	1 1
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		2以上			(障害科学類開設) ○視覚障害教育概論 視覚障害自立活動 視覚障害指導法	1 2 2
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目・教育課程及び指導法に関する科目					(障害科学類開設) 視覚障害アセスメント 視覚障害の理解と支援 点字の実際	1 1 1
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	聴覚障害者	1以上	8以上		(障害科学類開設) ○聴覚障害生理病理特講 ○聴覚障害と心理	1 1
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		2以上			(障害科学類開設) ○聴覚障害児の教育と指導法 聴覚障害児の言語指導 聴覚障害自立活動特講	1 1 1
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目・教育課程及び指導法に関する科目					聴覚障害とリテラシー 聴覚障害とコミュニケーション 聴覚補償論	1 1 1

		心身に障害のある 幼児，児童又は生 徒の心理，生理及 び病理に関する科 目	知的障害者	1 以 上	4 以 上	(障害科学類開設) ○知的・発達障害生理病理特講 ○知的・発達障害と心理	1 1	
		心身に障害のある 幼児，児童又は生 徒の教育課程及び 指導法に関する科 目		2 以 上			(障害科学類開設) ○知的障害学校教育論（指導法） 知的障害自立活動指導論 知的障害者の生活と教育・福祉	1 1 1
		心身に障害のある 幼児，児童又は生 徒の心理，生理及 び病理に関する科 目	肢体不自由 者	1 以 上	4 以 上		(障害科学類開設) ○肢体不自由者の生理病理 ○運動障害と心理	1 1
		心身に障害のある 幼児，児童又は生 徒の教育課程及び 指導法に関する科 目		2 以 上			(障害科学類開設) ○運動障害の指導法 運動障害教育の自立活動指導法 運動障害教育学	1 1 1
		心身に障害のある 幼児，児童又は生 徒の心理，生理及 び病理に関する科 目	病弱者	1 以 上	4 以 上		(障害科学類開設) 病弱者の生理病理 健康障害と心理	1 1
		心身に障害のある 幼児，児童又は生 徒の教育課程及び 指導法に関する科 目		2 以 上			(障害科学類開設) 健康障害の指導法 健康障害教育の自立活動指導法	1 1
	(第3欄) 免許状に定められ ることになる特別 支援教育領域以外 の領域に関する科 目	心身に障害のある 幼児，児童又は生 徒の心理，生理及 び病理に関する科 目	全領域	5以上	(障害科学類開設) 言語障害と心理	1		
		心身に障害のある 幼児，児童又は生 徒の教育課程及び 指導法に関する科 目			(障害科学類開設) 発達障害学校教育論（指導法）	1		
		心身に障害のある 幼児，児童又は生 徒の心理，生理及 び病理・教育課程 及び指導法に関す る科目			(障害科学類開設) ※障害児教育総論 ○発達障害の理解と支援 ○重複障害の理解と支援 言語障害の理解と支援 応用行動分析学の基礎 応用行動分析学の展開 自閉症スペクトラム障害臨床実習	1 1 1 1 1 1 2		
	(第4欄) 心身に障害のある 幼児，児童又は生 徒についての教育 実習		全領域	3以上	(障害科学類開設) 特別支援教育実習	3		
	合 計 (特別支援学校 1 種 2 領域以上 (全領域))			26以上 (38以上)				

履修上の注意

1. 本学における開設授業科目の○の付してあるものは、特別支援学校免許取得の際の、それぞれの欄（第2欄にあつてはそれぞれの教育領域）の本学必修科目を表す。

2.（第2欄）特別支援教育領域に関する科目の履修方法

第2欄は、最低16単位以上の修得が必要であり、最低修得単位数以上を修得した教育領域（2教育領域以上）が取得できる免許状の領域となる。

履修例：「視覚障害者（8単位以上）」「聴覚障害者（8単位以上）」の2教育領域で16単位以上を修得する方法、「視覚障害者（8単位以上）」「知的障害者（4単位以上）」「肢体不自由者（4単位以上）」の3教育領域で16単位以上を修得する方法、「視覚障害者（8単位以上）」「聴覚障害者（8単位以上）」「病弱者（4単位以上）」の3教育領域で20単位以上を修得する方法などがある。（教育領域の組み合わせは自由）

なお、2教育領域以上について当該教育領域の最低修得単位数を修得し、第2欄全体で16単位以上を修得した場合においても、最低修得単位数以上を修得した教育領域が取得できる免許状の領域となる。

履修例：「聴覚障害者（4単位）」「知的障害者（4単位）」「肢体不自由者（4単位）」「病弱者（4単位）」で16単位を修得した場合、取得できる免許状の領域は「知的障害者」、「肢体不自由者」、「病弱者」の3領域。

3.（第3欄）免許状に定められることになる特別支援教育領域以外の領域に関する科目の履修方法

5教育領域のすべてを取得せず、2～4教育領域の免許取得とする場合は、「※障害児教育総論」の単位を修得すること。

5教育領域のすべてを取得する場合は※印の科目は必要5単位の単位数には含めることができない。

4.（第4欄）特別支援教育実習は、下記に示す最低要件を満たしたうえで履修するものとする。

① 特別支援学校教諭の免許状は、基礎となる免許状（幼稚園、小学校、中学校、高等学校）を取得することが必要であるため、基礎免実習が終了している者、または同年度（障害科学類においては同年度または翌年度）に基礎免実習の予定のある者以外の参加は認めない。なお、同年度の基礎免実習がなにかしらの理由により参加できなかった場合は、特別支援教育実習の参加も認めないこととなる。

② 「特別支援教育の基礎理論に関する科目」2単位を修得済み（履修申請時は実習開始までに修得見込でも可）であること。

③ 特別支援教育の教育領域のうち、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、知的障害の4領域のうち、少なくとも、いずれか1つの領域について、「心理、生理及び病理に関する科目」2単位、ならびに「教育課程及び指導法に関する科目」2単位を修得済み（履修申請時は実習開始までに修得見込でも可）であること。なお、「心理、生理及び病理に関する科目・教育課程及び指導法に関する科目」は、これら2単位には含めない。

④ 前項③で修得済みの教育領域の教育を主とする特別支援学校で教育実習を実施すること。

⑤ 障害科学類生は3年次、その他の学群・学類の学生は4年次を標準履修年次とする。

【令和5（2023）年度～令和6（2024）年度入学者対象】

特別支援教育に関する科目に対応する開設授業科目一覧

免許状の種類	免許法に規定する科目						単位 数
	特別支援教育に 関する科目	左の科目に含める べき科目	担任可能 領域	最低修得 単位数			
特 別 支 援 学 校 教 諭	(第1欄) 特別支援教育の基 礎理論に関する科 目		全領域	2以上			(障害科学類開設) ○障害者教育基礎理論Ⅰ ○障害者教育基礎理論Ⅱ 障害原理論Ⅱ 1 1 2
	(第2欄) 特別支援教育領域 に関する科目	心身に障害のある 幼児、児童又は生徒 の心理、生理及び病 理に関する科目	視覚障害者	1 以上	8 以上	16 以上	(障害科学類開設) ○視覚障害児の心理・生理・病理 2
		心身に障害のある 幼児、児童又は生 徒の教育課程及び 指導法に関する科 目		2 以上			(障害科学類開設) ○視覚障害教育概論 視覚障害自立活動 視覚障害指導法 1 2 2
		心身に障害のある 幼児、児童又は生 徒の心理、生理及 び病理に関する科 目・教育課程及び 指導法に関する科 目					(障害科学類開設) 視覚障害アセスメント 視覚障害の理解と支援 点字の実際 1 1 1
		心身に障害のある 幼児、児童又は生 徒の心理、生理及 び病理に関する科 目	聴覚障害者	1 以上	8 以上	(障害科学類開設) ○聴覚障害児の心理・生理・病理 2	
	心身に障害のある 幼児、児童又は生 徒の教育課程及び 指導法に関する科 目	2 以上		(障害科学類開設) ○聴覚障害児の教育と指導法 聴覚障害児の言語指導 聴覚障害自立活動特講 1 1 1			
	心身に障害のある 幼児、児童又は生 徒の心理、生理及 び病理に関する科 目・教育課程及び 指導法に関する科 目			聴覚障害とリテラシー 聴覚障害とコミュニケーション 聴覚補償論 1 1 1			
		心身に障害のある 幼児、児童又は生 徒の心理、生理及 び病理に関する科 目	知的障害者	1 以上	4 以上	(障害科学類開設) ○知的障害児の心理・生理・病理 2	
		心身に障害のある 幼児、児童又は生 徒の教育課程及び 指導法に関する科 目		2 以上		(障害科学類開設) ○知的障害学校教育論（指導法） 知的障害者の生活と教育・福祉 1 1	
			心身に障害のある 幼児、児童又は生 徒の心理、生理及 び病理に関する科 目	肢体不自由 者	1 以上	4 以上	(障害科学類開設) ○肢体不自由児の心理・生理・病理 2

	心身に障害のある 幼児，児童又は生 徒の教育課程及び 指導法に関する科 目		2 以上		(障害科学類開設) ○肢体不自由児の指導法 肢体不自由児の教育	1 1
	心身に障害のある 幼児，児童又は生 徒の心理，生理及 び病理に関する科 目	病弱者	1 以上	4 以上	(障害科学類開設) ○病弱児の心理・生理・病理	2
	心身に障害のある 幼児，児童又は生 徒の教育課程及び 指導法に関する科 目		2 以上		(障害科学類開設) 病弱児の指導法 病弱児の自立活動指導法	1 1
(第3欄) 免許状に定められ ることになる特別 支援教育領域以外 の領域に関する科 目	心身に障害のある 幼児，児童又は生 徒の心理，生理及 び病理に関する科 目	全領域	5以上		(障害科学類開設) 言語障害と心理	1
	心身に障害のある 幼児，児童又は生 徒の教育課程及び 指導法に関する科 目				(障害科学類開設) 発達障害学校教育論（指導法）	1
	心身に障害のある 幼児，児童又は生 徒の心理，生理及 び病理・教育課程 及び指導法に関す る科目				(障害科学類開設) ※障害児教育総論 ○発達障害の理解と支援 ○重複障害の理解と支援 言語障害の理解と支援 応用行動分析学の基礎 応用行動分析学の展開 自閉症スペクトラム障害臨床実習	1 1 1 1 1 1 2
(第4欄) 心身に障害のある 幼児，児童又は生 徒についての教育 実習		全領域	3以上		(障害科学類開設) 特別支援教育実習	3
合 計 (特別支援学校1種 2領域以上 (全領域))			26以上 (38以上)			

履修上の注意

1. 本学における開設授業科目の○の付してあるものは，特別支援学校免許取得の際の，それぞれの欄（第2欄にあってはそれぞれの教育領域）の本学必修科目を表す。

2. (第2欄) 特別支援教育領域に関する科目の履修方法

第2欄は，最低16単位以上の修得が必要であり，最低修得単位数以上を修得した教育領域（2教育領域以上）が取得できる免許状の領域となる。

履修例：「視覚障害者（8単位以上）」「聴覚障害者（8単位以上）」の2教育領域で16単位以上を修得する方法，「視覚障害者（8単位以上）」「知的障害者（4単位以上）」「肢体不自由者（4単位以上）」の3教育領域で16単位以上を修得する方法，「視覚障害者（8単位以上）」「聴覚障害者（8単位以上）」「病弱者（4単位以上）」の3教育領域で20単位以上

を修得する方法などがある。(教育領域の組み合わせは自由)

なお、2 教育領域以上について当該教育領域の最低修得単位数を修得し、第 2 欄全体で 16 単位以上を修得した場合においても、最低修得単位数以上を修得した教育領域が取得できる免許状の領域となる。

履修例：「聴覚障害者（4 単位）」「知的障害者（4 単位）」「肢体不自由者（4 単位）」「病弱者（4 単位）」で 16 単位を修得した場合、取得できる免許状の領域は「知的障害者」、「肢体不自由者」、「病弱者」の 3 領域。

3. (第 3 欄) 免許状に定められることになる特別支援教育領域以外の領域に関する科目の履修方法

5 教育領域のすべてを取得せず、2～4 教育領域の免許取得とする場合は、「※障害児教育総論」の単位を修得すること。

5 教育領域のすべてを取得する場合は※印の科目は必要 5 単位の単位数には含めることができない。

4. (第 4 欄) 特別支援教育実習は、下記に示す最低要件を満たしたうえで履修するものとする。

- ① 特別支援学校教諭の免許状は、基礎となる免許状（幼稚園，小学校，中学校，高等学校）を取得することが必要であるため、基礎免実習が終了している者、または同年度（障害科学類においては同年度または翌年度）に基礎免実習の予定のある者以外の参加は認めない。なお、同年度の基礎免実習がなにかしらの理由により参加できなかった場合は、特別支援教育実習の参加も認めないこととなる。
- ② 「特別支援教育の基礎理論に関する科目」2 単位を修得済み（履修申請時は実習開始までに修得見込でも可）であること。
- ③ 特別支援教育の教育領域のうち、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、知的障害の 4 領域のうち、少なくとも、いずれか 1 つの領域について、「心理、生理及び病理に関する科目」2 単位、ならびに「教育課程及び指導法に関する科目」2 単位を修得済み（履修申請時は実習開始までに修得見込でも可）であること。なお、「心理、生理及び病理に関する科目・教育課程及び指導法に関する科目」は、これら 2 単位には含めない。
- ④ 前項③で修得済みの教育領域の教育を主とする特別支援学校で教育実習を実施すること。
- ⑤ 障害科学類生は 3 年次、その他の学群・学類の学生は 4 年次を標準履修年次とする。

【令和 7 (2025) 年度以降入学者対象】

特別支援教育に関する科目に対応する開設授業科目一覧

免許状の種類	免許法に規定する科目						単位数
	特別支援教育に関する科目	左の科目に含めるべき科目	担任可能領域	最低修得単位数			
特別支援学校教諭	(第1欄) 特別支援教育の基礎理論に関する科目		全領域	2以上			(障害科学類開設) ○障害者教育基礎理論Ⅰ ○障害者教育基礎理論Ⅱ 障害原理論Ⅱ 1 1 2
	(第2欄) 特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	視覚障害者	1以上	8以上	16以上	(障害科学類開設) ○視覚障害児の心理・生理・病理 2
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		2以上			(障害科学類開設) ○視覚障害教育概論 視覚障害指導法 1 2
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目・教育課程及び指導法に関する科目					(障害科学類開設) 視覚障害アセスメント 視覚障害の理解と支援 点字の実際 1 1 1
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	聴覚障害者	1以上	8以上		(障害科学類開設) ○聴覚障害児の心理・生理・病理 2
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		2以上			(障害科学類開設) ○聴覚障害児の教育と指導法 聴覚障害児の言語指導 聴覚障害自立活動特講 1 1 1
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目・教育課程及び指導法に関する科目					聴覚障害とリテラシー 聴覚障害とコミュニケーション 聴覚補償論 1 1 1
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	知的障害者	1以上	4以上		(障害科学類開設) ○知的障害児の心理・生理・病理 2
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		2以上			(障害科学類開設) ○知的障害学校教育論（指導法） 知的障害者の生活と教育・福祉 1 1
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目		1以上			4以上

	心身に障害のある 幼児，児童又は生 徒の教育課程及び 指導法に関する科 目		2 以上		(障害科学類開設) ○肢体不自由児の指導法 肢体不自由児の教育	1 1
	心身に障害のある 幼児，児童又は生 徒の心理，生理及 び病理に関する科 目	病弱者	1 以上	4 以上	(障害科学類開設) ○病弱児の心理・生理・病理	2
	心身に障害のある 幼児，児童又は生 徒の教育課程及び 指導法に関する科 目		2 以上		(障害科学類開設) 病弱児の指導法 病弱児の自立活動指導法	1 1
(第3欄) 免許状に定められ ることになる特別 支援教育領域以外 の領域に関する科 目	心身に障害のある 幼児，児童又は生 徒の心理，生理及 び病理に関する科 目	全領域	5以上		(障害科学類開設) 言語障害と心理	1
	心身に障害のある 幼児，児童又は生 徒の教育課程及び 指導法に関する科 目				(障害科学類開設) 発達障害学校教育論（指導法）	1
	心身に障害のある 幼児，児童又は生 徒の心理，生理及 び病理・教育課程 及び指導法に関す る科目				(障害科学類開設) ※障害児教育総論 ○発達障害の理解と支援 ○重複障害の理解と支援 言語障害の理解と支援 応用行動分析学の基礎 応用行動分析学の展開 自閉症スペクトラム障害臨床実習	1 1 1 1 1 1 2
(第4欄) 心身に障害のある 幼児，児童又は生 徒についての教育 実習		全領域	3以上		(障害科学類開設) 特別支援教育実習	3
合 計 (特別支援学校1種 2領域以上 (全領域))			26以上 (38以上)			

履修上の注意

1. 本学における開設授業科目の○の付してあるものは，特別支援学校免許取得の際の，それぞれの欄（第2欄にあつてはそれぞれの教育領域）の本学必修科目を表す。

2. (第2欄) 特別支援教育領域に関する科目の履修方法

第2欄は，最低16単位以上の修得が必要であり，最低修得単位数以上を修得した教育領域（2教育領域以上）が取得できる免許状の領域となる。

履修例：「視覚障害者（8単位以上）」「聴覚障害者（8単位以上）」の2教育領域で16単位以上を修得する方法，「視覚障害者（8単位以上）」「知的障害者（4単位以上）」「肢体不自由者（4単位以上）」の3教育領域で16単位以上を修得する方法，「視覚障害者（8単位以上）」「聴覚障害者（8単位以上）」「病弱者（4単位以上）」の3教育領域で20単位以上

を修得する方法などがある。(教育領域の組み合わせは自由)

なお、2教育領域以上について当該教育領域の最低修得単位数を修得し、第2欄全体で16単位以上を修得した場合においても、最低修得単位数以上を修得した教育領域が取得できる免許状の領域となる。

履修例：「聴覚障害者（4単位）」「知的障害者（4単位）」「肢体不自由者（4単位）」「病弱者（4単位）」で16単位を修得した場合、取得できる免許状の領域は「知的障害者」、「肢体不自由者」、「病弱者」の3領域。

3. (第3欄) 免許状に定められることになる特別支援教育領域以外の領域に関する科目の履修方法

5教育領域のすべてを取得せず、2～4教育領域の免許取得とする場合は、「※障害児教育総論」の単位を修得すること。

5教育領域のすべてを取得する場合は※印の科目は必要5単位の単位数には含めることができない。

4. (第4欄) 特別支援教育実習は、下記に示す最低要件を満たしたうえで履修するものとする。

- ① 特別支援学校教諭の免許状は、基礎となる免許状（幼稚園，小学校，中学校，高等学校）を取得することが必要であるため、基礎免実習が終了している者、または同年度（障害科学類においては同年度または翌年度）に基礎免実習の予定のある者以外の参加は認めない。なお、同年度の基礎免実習がなにかしらの理由により参加できなかった場合は、特別支援教育実習の参加も認めないこととなる。
- ② 「特別支援教育の基礎理論に関する科目」2単位を修得済み（履修申請時は実習開始までに修得見込でも可）であること。
- ③ 特別支援教育の教育領域のうち、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、知的障害の4領域のうち、少なくとも、いずれか1つの領域について、「心理、生理及び病理に関する科目」2単位、ならびに「教育課程及び指導法に関する科目」2単位を修得済み（履修申請時は実習開始までに修得見込でも可）であること。なお、「心理、生理及び病理に関する科目・教育課程及び指導法に関する科目」は、これら2単位には含めない。
- ④ 前項③で修得済みの教育領域の教育を主とする特別支援学校で教育実習を実施すること。
- ⑤ 障害科学類生は3年次、その他の学群・学類の学生は4年次を標準履修年次とする。

FAQ（よくある質問）

□教職免許状関係

Q 1：教育職員免許状（教員免許状）とは何ですか

- A： 学校教員の職に就くために必要な資格のことです。小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園の教員、養護教諭、栄養教諭になるには、学校種ごとの教員免許状が必要となります。（中学校・高等学校は教科ごとの免許状になります。）
また、教員免許状は都道府県教育委員会から授与されます。

Q 2：教員免許状にはどのような種類があるのですか

- A： 普通免許状、特別免許状、臨時免許状があります。
普通免許状とは、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園、養護教諭、栄養教諭の免許状で、「専修免許状、一種免許状、二種免許状」に区分されます。大学等で取得できる免許状は、この普通免許状です。
これに対して、特別免許状とは、都道府県ごとに行う教育職員検定に合格した者に授与される免許状であり、臨時免許状とは、普通免許状を有する者を採用することができない場合に限って実施される都道府県の教育委員会の教育職員検定に合格すると授与される免許状です。

Q 3：専修免許状、一種免許状、二種免許状とは何ですか

- A： 専修免許状とは、修士の学位を有することを基礎資格とした免許状であり、大学院で取得できる免許状のことです。
一種免許状とは、学士の学位を有することを基礎資格とした免許状であり、本学の学群卒業で取得できる免許状のことです。
二種免許状とは、短期大学士の学位を有することを基礎資格とした免許状のことです。

Q 4：小学校の免許状を取得したいのですが、どのようにすれば良いのですか

- A： 本学では、平成 24 年度から人間学群教育学類に小学校の免許状を取得させるための課程を設置いたしました。少人数での教育を行うこととしておりますので、希望者全員が履修できるとは限りません。詳しくは、人間エリア支援室学群教務にて確認してください。
他の方法としては、文部科学省が実施する小学校教員資格認定試験に合格し、都道府県教育委員会に申請することにより小学校教諭の二種免許状が授与されます。詳しくは文部科学省のHPを参照してください。

Q 5：養護学校の先生とは養護教諭（俗に言う保健室の先生）のことですか

- A： 養護学校教諭は、養護教諭とは異なります。養護学校は平成 19 年度から特別支援学校となりましたので、特別支援学校の教諭になるには特別支援学校の免許状が必要であり、養護教諭になるには養護教諭の免許状が必要です。
なお、特別支援学校の免許状を取得するには、基礎資格として小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の普通免許状が必要となります。

Q 6：教員になるにはどうすれば良いのですか

- A： 都道府県や各私立学校が行う採用試験に合格する必要があります。
採用試験の詳細については、スチューデントプラザ 2 階のヒューマンエンパワーメント推進局（キャリア支援チーム）事務室にお尋ねください。

Q 7：自分の所属する学群・学類で取得できる免許教科以外の免許教科は取得できますか

- A： 他の学群・学類で取得できる免許教科についても、必要単位数を修得すれば取得することができます。ただし、教職課程認定を受けていない学群・学類においては、授業の履修はできても、「教育実習」、「教職実践演習」及び「介護等体験」に参加することはできません。

Q 8 : 高等学校の免許状のみを取得希望ですが、中学校の免許状も取得した方が良いのですか

A : 可能な限り取得した方が良いでしょう。中高一貫校など、中高両方の免許状を取得していることを採用試験の前提にしている学校もあります。

Q 9 : 卒業までに教員免許状を取得できなかった場合、卒業後に取得することはできますか

A : 卒業後に科目等履修生として在籍し、不足単位を修得すれば免許状を取得できます。

ただし、教育職員免許法が改正となった場合、最新の免許法に基づいて科目を修得いただくことが基本になりますので、以前に取得した科目の読替え等ができなくなることがあります。

事前に申請予定の教育委員会で不足分の確認等を行ってください。また、免許状を取得するための手続き（都道府県教育委員会への申請）は、個人申請にて行うことになります。

なお、本学大学院に在籍しながら不足単位を修得するには、本学の科目等履修生（学群）として履修しなければなりません。

Q10 : 教員免許状はどのような手続きで取得できるのですか

A : 教員免許状は、申請者が都道府県教育委員会に申請し授与されるものですが、学群4年次の在学生（専修免許状取得希望者にあつては、修士課程・博士前期課程2年次生）に限り、本学が申請者に代わって関係書類を茨城県教育委員会に申請します（一括申請）。

一括申請に関係書類を提出し、所要資格を満たした者は、3月の卒業式・学位記授与式当日に免許状が交付されます。この一括申請は、毎年11月頃に行いますので、掲示に注意してください。

Q11 : 卒業の時に授与される教員免許状は、茨城県でしか使えないのですか

A : 普通免許状は、すべての都道府県で有効です。

□履修関係

Q12 : 1年生の時に履修しておく科目は何ですか

A : 各科目の標準履修年次に従い履修を進めてください。（教職フローチャート参照）

Q13 : 1年間の履修科目の登録が45単位を超えてしまったらどうするのですか

A : 1年間の履修科目の登録上限の単位数は45単位ですが、上限を超えて履修が認められる場合があります。取扱いは学群・学類によって異なるので、履修要覧に掲載されている学群履修細則で確認してください。あるいは所属支援室に問い合わせてください。

Q14 : 履修申請をするときの科目区分がよくわからないのですが

A : 履修申請は、卒業要件に必要な授業科目を申請することであり、教員免許取得のための授業科目についても、各学群・学類の履修細則に基づいて該当する科目区分コードで登録してください。

なお、教職に関する科目（科目番号が「9」始まる科目）については、学群・学類によっては、科目区分が異なる場合もありますので、履修要覧に掲載されている学群履修細則で確認し、該当する科目区分コードで登録してください。

Q15 : 教員免許状の取得に必要な単位は、卒業単位として使えますか

A : 卒業要件単位として併用できる単位数は、学群・学類によって異なります。履修細則にて確認してください。

Q16 : 他の教科の指導法に関する科目は、「教科に関する専門的事項」や「大学が独自に設定する科目」に含めることはできますか

A : 各教科の指導法に関する科目は、当該教科にのみ数えることができます。従って、他の教科の「教科に関する専門的事項」や「大学が独自に設定する科目」として数えることはできません。

ただし、社会、地理歴史、公民においては、当該教科の指導法以外に修得した指導法（社会、

地理歴史、公民に限る)の単位は、当該教科の「大学が独自に設定する科目」として数えることができます。

また、教科によっては、学校種(中学・高等学校等)ごとに指定が異なる科目がありますが、必要単位数として指定されていない科目については、当該教科・学校種の「大学が独自に設定する科目」として数えることができます。

Q17: 中学校と高等学校の国語の免許状取得を希望していますが、「教科に関する専門的事項」は、中学校と高等学校それぞれ20単位を取得しなければいけないのですか

また、中学校社会と高校公民の免許状取得も希望するのですが、同様ですか

A: 区分欄の各科目は同じ科目であれば、中学校と高等学校の両方で使えます。ただし、書道(書写と中心とする)の開設授業科目「芸術(書A, B, C)」は中学校のみです。

また、中学校社会と高校公民については、区分欄の各科目のうち、例えば、法律学、社会学など、区分が共通(の分野)のものは、中学校社会、高校公民の両方で使えます(ただし、それぞれの表に記載されている同じ科目名に限りです)。一方、日本史及び外国史、地理学(地誌を含む)などの科目は、高校地理歴史には使えますが、高校公民では使えません。

Q18: 教育実習に行くにはどうしたら良いのですか

A: 3年次に所定の手続きを行いますので、Web 掲示板の掲示に注意してください。教職に関する掲示は『資格取得』の区分に掲載します。全体のスケジュールについては、教職フローチャートを参照してください。

また、教育実習に参加するには、次の要件を満たした者に限ります。

- (1) 卒業後に教職に就くことを強く志望する者
- (2) 実習参加の前年度(3年次の10月)に「教育実習参加申込書」を提出した者
- (3) 原則として、教育実習の参加年度に本学学群の4年次生として在籍している者
- (4) 原則として、教育実習、教職実践演習を除く他の教職科目のすべての単位を前年度(3年次)までに修得済みの者(※自身の入学年度の履修要覧を確認してください。)
- (5) 「教科に関する専門的事項」の単位を十分に修得している者

Q19: 教育実習校はどのように決まるのですか

A: 本学の教育実習は、原則として本学附属学校又は本学が指定した近隣の実習協力校で行うことになっており、希望者は、例年10月に実施する予備選考会に出席し、実習校を選ぶことになります。その後、全学学群教職課程委員会が参加要件等を満たしているかどうか点検を行い、実習校の配当を決定します。

配当については希望を考慮しますが、必ずしも希望どおりにならない場合があることを承知しておいてください。

また、特別な理由により、出身校(本学附属学校及び実習協力校を除く)での実習を希望する場合、所定の手続き並びに選考を行い、承認されれば、出身校での教育実習の参加が特例で認められることがあります(特例措置)。「特例措置」に関する手続き等については、3年次の5月頃に掲示でお知らせします。

なお、教育実習に関する経費(参加費や交通費など)は、各個人負担となります。

Q20: 中学校と高等学校の免許状を取得希望ですが、教育実習は両方に行かなければならないのですか

A: どちらか1校で構いません。

Q21: 高等学校の免許状のみを取得希望ですが、教育実習は中学校に行っても良いのですか

A: 高等学校の免許状のみを取得希望の場合には、実習先は高等学校のみとなります。ただし、中学校の免許状の単位も取得している場合には、中学校の教育実習への参加も可能です。

Q22：教育実習期間中の授業はどうなるのですか

A： 教育実習期間中は、授業を欠席しなければなりませんので、事前に授業担当教員に事情を申し出るとともに支援室学群教務に備えてある「欠席届」を作成し、授業担当教員に提出してください。

Q23：教育実習にはいくらぐらいかかるのですか

A： 本学附属学校や実習協力校の場合は、実習校までの交通費や諸経費のみですが、出身校での実習の場合は、交通費や諸経費の他、教材費や参加費（委託費）が必要な場合があります。教材費や参加費（委託費）については、実習校にお尋ねください（大学からの補助等はありません）。

Q24：教育実習に参加したうえで、教職実践演習を受講したのですが、教育実習の単位を落としてしまいました。その場合、教職実践演習の単位は認められますか。

A： 教職実践演習は、教育（養護）実習の実施時期との関係もあり、教育（養護）実習（3週間）に参加した者であれば受講はできますが、当然、単位を修得できることを前提に受講を許可しています。教職実践演習は、教育（養護）実習を修めたうえでの教職科目全般の総まとめ的な内容の科目でもありますので、教育（養護）実習の単位を落としてしまった場合には、教職実践演習の単位も認められないことになります。

くれぐれも単位を落とさないように努めてください。

Q25：介護等体験とは何ですか

A： 小学校・中学校の教員免許状取得に必要な特別支援学校及び社会福祉施設等における7日間の体験活動のことです。小・中の教員免許を取得する場合は、必ず行わなければなりません。

高等学校の免許を取得する場合、養護教諭の免許を取得する場合は必要ありません。また、小・中と併せて特別支援学校教諭一種を取得希望で、「特別支援教育実習」を取得する場合には、介護等体験への参加は免除となります。

詳細は履修要覧、介護等体験実施要項を参照してください。

Q26：介護等体験に参加するにはどうしたらよいのですか

A： 介護等体験の事前指導である教職科目「介護等体験の意義」を履修することが必要です。同科目を修得後、所定の手続きを行うことにより参加できます。

介護等体験は、本学附属特別支援学校2日間、茨城県内の社会福祉施設5日間の合計7日間の体験が必要であり、参加申込みについては、介護等体験実施要項及び掲示で確認してください。

なお、卒業時に教員免許状を取得できるよう、余裕を持って2・3年次生のうちに参加してください。

Q27：介護等体験にはいくらぐらいかかるのですか

A： 本学附属特別支援学校（2日間）の参加費は不要ですが、茨城県内の社会福祉施設（5日間）は参加費用として8,000円（改正により金額が変わることがあります）が必要です。

また、別途交通費、細菌検査の実施費等の諸経費が必要です。

□その他

Q28：教職に関して質問がある場合はどこに聞けばよいのですか

A： 授業に関しては各授業担当教員に、履修方法等については所属エリア支援室の学群教務担当にお尋ねください。また、教職を目指している方や教職を進路の選択肢として考えている方のために、学校長経験者のアドバイザーによる「教職に関する相談窓口」を開設しています。

教職に関して不安に思っていること、是非聞いてみたいこと、悩みごと等がありましたら気軽に相談してください。複数での相談も可能です。

たとえば、「自分は教師に向いているか」

「教師を目指すにはどんな勉強をしたら良いか」

「どうしたら良い先生になれるか」

「教員採用試験の準備や対策」

「教師になって良かったことや教師のやりがい」

「学校の実情を聞きたい」 など

教職に関する相談窓口の詳細は、Web 掲示板や※教職ホームページを参照ください。

※教職ホームページ <https://www.tsukuba.ac.jp/education/tt-programs/index.html>

筑波大学が目指す教職教育

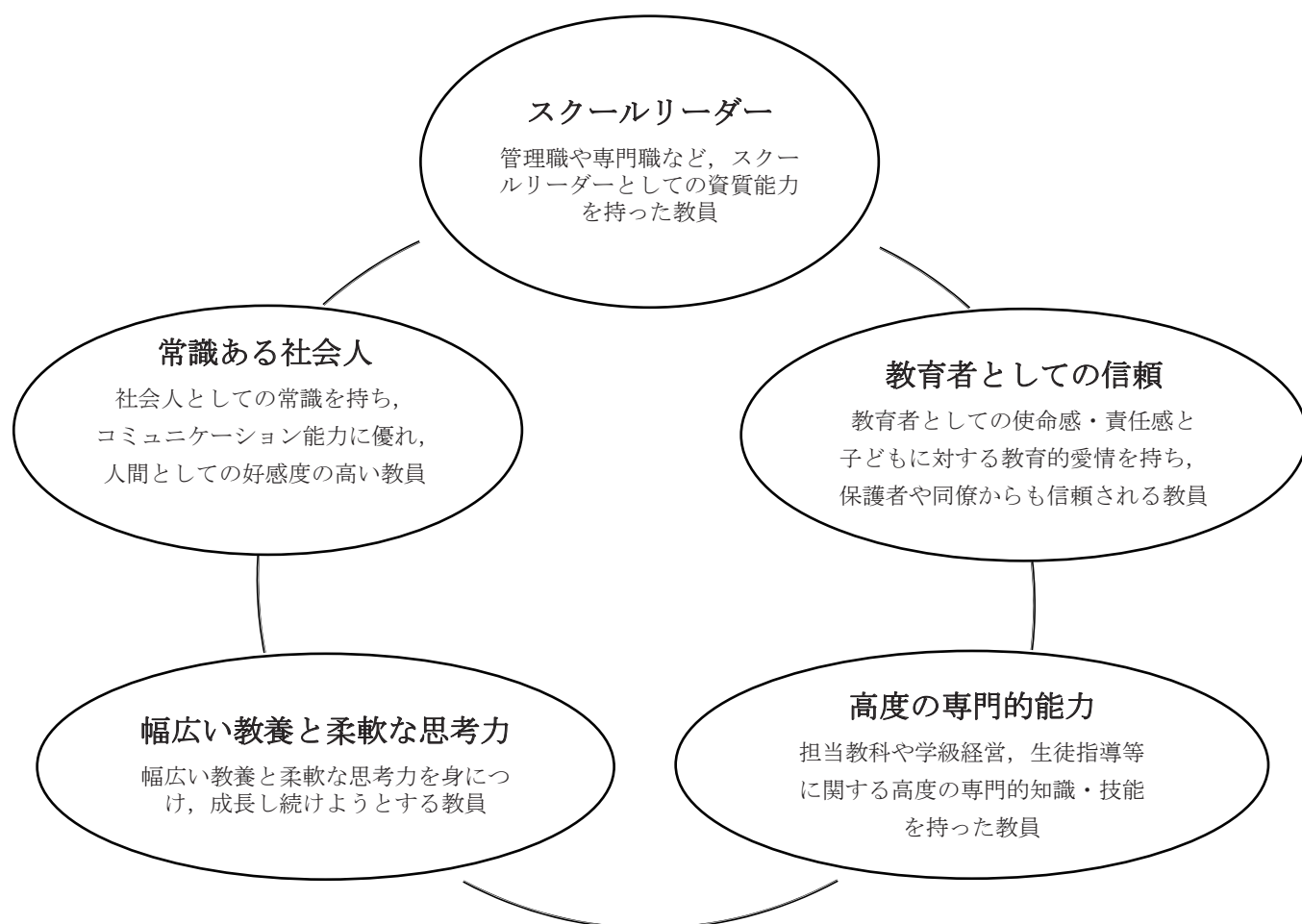
グローバル教師力開発推進室
全学学群教職課程委員会

教員養成の理念・目標

幅広い教養教育と高度の専門教育によって、広い視野と柔軟な思考力、担当教科等に対する高度の専門知識・技能を身につけ、成長する意欲を持った教員を育てることが、本学における教員養成の基本理念です。教員養成の伝統を継承する本学は、中等教育界のリーダーとなる教員の養成を目指すとともに、附属学校教員の協力を得て、実践的指導力を身につけた教員の養成を目指します。

養成する教員像

- スクールリーダーとしての教員
- 常識ある社会人
- 幅広い教養と柔軟な思考力をもつ教員
- 教育者として信頼される教員
- 高度の専門的能力をもつ教員



学士課程における教職課程の内容及び特色

- 教育実習の重要性に鑑み、高校教員免許取得者にも3週間の教育実習を課しています。
- 附属学校教員を中心として、教職経験者を授業担当講師として積極的に登用しています。
- 教職経験者による教職志望学生への支援・相談活動を実施しています。
- 教育・心理・障害等の専門性を持つ教員により、質の高い教職教育が行われています。

学士課程における教職教育の質の保証

- 入学式後に教職ガイダンスを実施し、教職課程の履修について詳しく説明します。
- 担当教員の専門を活かした授業内容、成績評価の基準をシラバスで明示しています。
- 教員懇談会を開催し、授業の問題点や課題を共有して、授業を改善します。
- 授業評価アンケートを行い、その結果を各教員にフィードバックして授業を改善します。
- 評価の高い教員の授業を参考にして、担当教員の研修会を実施します。
- 教職課程の円滑かつ効果的な実施を通じて、大学が定める教員の養成の目的を達成できているか、毎年自己点検・評価を実施し、評価結果を公表します。

II 社会教育主事

社会教育主事

都道府県及び市町村の教育委員会の事務局には、社会教育法に基づき社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与えることを職務とする専門職員として、社会教育主事が置かれています。社会教育主事となる資格を得るためには、「大学に2年以上在学して62単位以上修得し、かつ、大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目の単位を修得した者で、1年以上社会教育主事補の職にあったもの」等が任用資格取得要件となっています。

なお、令和2年4月1日より、社会教育主事講習規程の一部を改正する省令が施行されました。これに伴い、令和2年度入学生から新養成課程での科目履修となります。また、社会教育主事養成課程の修了者は、「社会教育士（養成課程）」と称することができます。

本学では、社会教育に関する科目として下表のとおり24単位の履修を課しています。

□大学において修得すべき社会教育に関する科目（令和2年度以降入学者）

社会教育法に定める科目		本学における開設授業科目		最低修得 単 位 数
科 目	単位数	授 業 科 目（単位数）	開設学群・学類等	
生涯学習概論	4	生涯学習論(2)，社会教育論(2)	人間学群教育学類	4
生涯学習支援論	4	生涯学習実践分析(2)，生涯学習の理論的検討(2)	人間学群教育学類	4
社会教育経営論	4	社会教育経営論Ⅰ(2)，社会教育経営論Ⅱ(2)	人間学群教育学類	4
社会教育特講	8	現代社会論(2)，ジェンダー社会論(2)	社会・国際学群社会学類	8
		現代社会と社会教育(2)，環境教育論(2)， 教育工学(2)，教育行財政論(2)，教育法制論(2)， 視聴覚教育論(2)，教育制度論(2)， 学習情報処理論(2)，教育社会学Ⅰ(2)， 学校論(2)，比較教育文化論(2)，国際教育論(2)	人間学群教育学類	
		青年心理学(2)，社会・集団・家族心理学(2)	人間学群心理学類	
		社会福祉原論Ⅰ(2)，社会福祉原論Ⅱ(2)	人間学群障害科学類	
		現代スポーツ論(1)，スポーツ社会学(2)， 体育・スポーツ経営学(2)， コミュニティ・スポーツの経営・政策論(1)， スポーツ政策学Ⅰ，同Ⅱ(1)， 体育・スポーツ行政学(1)， 地方自治とスポーツ政策(1)，スポーツ法学(1)， スポーツリスクマネジメント論(1)，体力学(1)， 健康増進学(1)，サクセスフルエイジング論(1)	体育専門学群	
		博物館学Ⅰ(2)，博物館学Ⅱ(2)，博物館学Ⅲ(2)	博物館に関する科目	
		現代教育と教育理念(1)，教育史概論(1)， 教育社会学概論(1)，教育の法と制度(1)， 学校経営概説(1)	教職に関する科目	
社会教育実習	1	博物館実習(3)	博物館に関する科目	1
		社会教育実習(1)	人間学群教育学類	
社会教育演習， 社会教育実習， 社会教育課題研究 のうち一以上の科目	3	生涯学習論演習Ⅰ(1)，生涯学習論演習Ⅱ(1)， 社会教育課題研究(2)，教育社会学演習Ⅰ(1)	人間学群教育学類	3
		スポーツ社会学演習Ⅰ(2)，同Ⅱ(1)，同Ⅲ(2)， 体育・スポーツ経営学演習Ⅱ(1)， スポーツ政策学演習Ⅰ(2)，同Ⅲ(2)	体育専門学群	
合 計	24			24

□ 平成31年度（令和元年度）までの入学者で、令和2年度からの新課程を「旧課程」に読み替える場合

社会教育法に定める科目		本学における開設授業科目		最低修得 単位数	旧課程 対応科目
科 目	単位数	授業科目（単位数）	開設学群・学類等		
生涯学習概論	4	生涯学習論（2）， 社会教育論（2）	人間学群教育学類	4	生涯学習 概論
生涯学習支援論	4	生涯学習実践分析（2）， 生涯学習の理論的検討（2）	人間学群教育学類	4	社会教育 特講
社会教育経営論	4	社会教育経営論Ⅰ（2）， 社会教育経営論Ⅱ（2）	人間学群教育学類	4	社会教育 計画
社会教育特講	8	現代社会と社会教育（2），環境教育論（2）， 教育学（2），教育行政論（2）， 教育法制論（2），視聴覚教育論（2）， 教育制度論（2），学習情報処理論（2）， 教育社会学Ⅰ（2），学校論（2）， 比較教育文化論（2），国際教育論（2）	人間学群教育学類	8	社会教育 特講
		青年心理学（2）， 社会・集団・家族心理学（2）	人間学群心理学類		
		社会福祉原論Ⅰ（2）， 社会福祉原論Ⅱ（2）	人間学群障害科学類		
		現代社会論（2）， ジェンダー社会論（2）	社会・国際学群社会学類		
		現代スポーツ論（1）， スポーツ社会学（2）， 体育・スポーツ経営学（2）， コミュニティ・スポーツの経営・政策論（1）， スポーツ政策学Ⅰ・Ⅱ（各1）， 体育・スポーツ行政学（1）， 地方自治とスポーツ政策（1）， スポーツ法学（1）， スポーツリスクマネジメント論（1）， 体力学（1），健康増進学（1）， サクセスフルエイジング論（1）	体育専門学群		
		博物館学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（各2）	博物館に関する科目		
		現代教育と教育理念（1），教育士概論（1）， 教育社会学概論（1），教育の法と制度（1）， 学校経営概説（1）	教職に関する科目		
社会教育実習	1	社会教育実習（1）	人間学群教育学類	1	社会教育 演習，社会教育実習又は社会教育課題研究のうち1以上の科目
		博物館実習（3）	博物館に関する科目		
社会教育演習， 社会教育実習又は社会教育課題研究のうち1以上の科目	3 （選択 必修）	生涯学習論演習Ⅰ・Ⅱ（各1）， 社会教育課題研究（2），教育社会学探求Ⅰ（2）	人間学群教育学類	3	
		スポーツ社会学演習Ⅰ（2）・Ⅱ（1）・Ⅲ（2）， 体育・スポーツ経営学演習Ⅱ（1），スポーツ政策学演習Ⅰ・Ⅲ（各2）	体育専門学群		
合 計	24			24	

□ 平成31年度（令和元年度）までの入学者で、令和元年度（平成31年度）までの旧課程を「新課程」に読み替える場合

社会教育法に定める科目		本学における開設授業科目		最低修得 単位数	新課程 対応科目
科目	単位数	授業科目（単位数）	開設学群・学類等		
生涯学習概論	4	生涯学習論(2), 社会教育論(2)	人間学群教育学類	4	生涯学習 概論
社会教育計画	4	社会教育計画論Ⅰ(2), 社会教育計画論Ⅱ(2)	人間学群教育学類	4	対応無し
社会教育演習, 社会教育実習又は 社会教育課題研究 のうち以上の科目	4	生涯学習論演習Ⅰ(1), 生涯学習論演習Ⅱ(1), 社会教育課題研究(2), 教育調査実習(2), 教育社会学演習Ⅰ(1), 教育社会学演習Ⅱ(1), 教育社会学探究Ⅰ(2), 教育社会学探究Ⅱ(2)	人間学群教育学類	4	社会教育 演習, 社会教育実 習又は社会教育課 題研究のうち以 上の科目
		スポーツ社会学演習Ⅰ(2), 同Ⅱ(1), 同Ⅲ(2), 体育・スポーツ経営学演習Ⅱ(1), スポーツ政策学演習Ⅰ(2), 同Ⅲ(2)	体育専門学群		
		博物館実習(3)	博物館に関する科目		
社会教育特講 社会教育特講Ⅰ (現代社会と社会教育)	12	現代社会と社会教育(2), 環境教育論(2)	人間学群教育学類	12	社会教育 特講
		現代社会論(2), ジェンダー社会論(2)	社会・国際学群社会学類		
社会教育特講Ⅱ (社会教育活動・ 事業・施設)		生涯学習の理論的検討(2), 教育工学(2), 教育行財政論(2), 教育法制論(2), 視聴覚教育論(2), 教育制度論(2), 学習情報処理論(2)	人間学群教育学類		
		博物館学Ⅰ(2), 博物館学Ⅱ(2), 博物館学Ⅲ(2)	博物館に関する科目		
		現代スポーツ論(1), スポーツ社会学(2), 体育・スポーツ経営学(2), コミュニティ・スポーツの経営・政策論(1), スポーツ政策学Ⅰ, 同Ⅱ(1), 体育・スポーツ行政学(1), 地方自治とスポーツ政策(1), スポーツ法学(1), スポーツリスクマネジメント論(1)	体育専門学群		
社会教育特講Ⅲ (その他必要な 科目)		生涯学習実践分析(2), 教育社会学Ⅰ(2), 教育社会学Ⅱ(2) 学校論(2), 比較教育文化論(2), 国際教育論(2)	人間学群教育学類		
		青年心理学(2)	人間学群心理学類		
		社会福祉原論Ⅰ(2), 社会福祉原論Ⅱ(2)	人間学群障害科学類		
		体力学(1), 健康増進学(1), サクセスフルエイジング論(1)	体育専門学群		
		現代教育と教育理念(1), 教育史概論(1) 教育社会学概論(1), 教育の法と制度(1) 学校経営概説(1), こころの発達(1) 学習の心理(1)	教職に関する科目		
合 計	24			24	